

資料 5－6

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA53H-9 r. 2.1
提出年月日	令和5年6月13日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

53条

令和5年6月  
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
53-8 水素排出設備に対する要求（動的機器等に水素爆発を 防止する機能）に係る適合性について	53-8 水素排出設備に対する要求（動的機器等に水素爆発を 防止する機能）に係る適合性について	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素排出設備に対する要求（動的機器等に水素爆発を防止する機能）に係る適合性について</p> <p>1. 基準要求事項の整理</p> <p>設置許可基準規則第53条及びその解釈において、原子炉格納容器から漏えいする気体状の放射性物質を格納するための施設の水素爆発による損傷を防止する必要がある場合には、「水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するために必要な設備」として、<u>水素濃度制御設備</u>又は<u>水素排出設備</u>を設置することが要求されており、<u>水素排出設備</u>を設置する場合にあたっては、「動的機器等に水素爆発を防止する機能を付けること」が要求されている。</p> <p>2. 基準に対する対応及び解釈</p> <p>(1) 基準対応</p> <p>原子炉格納容器から漏えいする気体状の放射性物質を格納するアニュラス部の水素爆発によるアニュラス区画構造物の損傷を防止するために、<u>水素排出設備</u>としてアニュラス空気浄化設備を設置し、アニュラス部へ漏えいする水素を含むガスを排気筒より排出する設計としている。</p> <p>(2) 解釈</p> <p>アニュラス空気浄化設備は以下の機能を有しており、水素排出設備を設置する場合の要求である「動的機器等に水素爆発を防止する機能」を有していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器からアニュラス部への漏えい率を0. 16%/dayとし、原子炉格納容器内のP<small>AR</small>やイグナイトでの水素処理及びアニュラス空気浄化ファンの排気機能に期待せずにアニュラス部の水素濃度を評価した結果、7日後においてアニュラス部の水素濃度は1. 4%程度であり、可燃限界未満である。</li> <li>○アニュラス空気浄化ファンは、少なくとも7日以内であれば可燃限界未満であることから水素爆発をすることなく健全に起動可能である。</li> <li>○全交流電源喪失時にも、電源復旧後、早期に代替空気（窒素）を用いた系統構成を行い、約45分でアニュラス空気浄化ファンを起動する手順を整備している。</li> <li>○アニュラス空気浄化ファンは、アニュラス部の水素を含むガスを排出し、アニュラス部の水素濃度を可燃限界未満とすることで、アニュラス部及びアニュラス排気ラインの水素爆発を防止する機能を有している。</li> <li>○原子炉格納容器からアニュラス部への漏えい率を0. 16%/dayとし、原子炉格納容器内のP<small>AR</small>やイグナイトでの水素処理に期待せず、アニュラス空気浄化ファンの排気流量を10m³/minとして、アニュラス部の水素濃度を評価した結果、アニュラス部の水素濃度は0. 2%程度であり、可燃限界未満である。</li> <li>○アニュラス空気浄化システムは、フィルタユニット、ファン、ダクトから構成され、アニュラス空気浄化フィルタユニットを通すことで、放射性物質を低減し、水素が滞留しないようアニュラス空気浄化ファンにより水素を含むガスを屋外へ排出する設計としている。</li> </ul>	<p>水素排出設備に対する要求（動的機器等に水素爆発を防止する機能）に係る適合性について</p> <p>1. 基準要求事項の整理</p> <p>設置許可基準規則第53条及びその解釈において、原子炉格納容器から漏えいする気体状の放射性物質を格納するための施設の水素爆発による損傷を防止する必要がある場合には、「水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するために必要な設備」として、<u>水素濃度制御設備</u>又は<u>水素排出設備</u>を設置することが要求されており、<u>水素排出設備</u>を設置する場合にあたっては、「動的機器等に水素爆発を防止する機能を付けること」が要求されている。</p> <p>2. 基準に対する対応及び解釈</p> <p>(1) 基準対応</p> <p>原子炉格納容器から漏えいする気体状の放射性物質を格納するアニュラス部の水素爆発によるアニュラスの損傷を防止するために、<u>水素排出設備</u>としてアニュラス空気浄化設備を設置し、アニュラスへ漏えいする水素を含むガスを排気筒より排出する設計としている。</p> <p>(2) 解釈</p> <p>アニュラス空気浄化設備は以下の機能を有しており、水素排出設備を設置する場合の要求である「動的機器等に水素爆発を防止する機能」を有していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉格納容器からアニュラス部への漏えい率を0.16%/dayとし、原子炉格納容器内の原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイトでの水素処理及びアニュラス空気浄化ファンの排気機能に期待せずにアニュラスの水素濃度を評価した結果、7日後においてアニュラス部の水素濃度は1.9%程度であり、可燃限界未満である。</li> <li>○ アニュラス空気浄化ファンは、少なくとも7日以内であれば可燃限界未満であることから水素爆発をすることなく健全に起動可能である。</li> <li>○ 全交流電源喪失時にも、電源復旧後、早期に代替空気（窒素）を用いた系統構成を行い、約35分でアニュラス空気浄化ファンを起動する手順を整備している。</li> <li>○ アニュラス空気浄化ファンは、アニュラス部の水素を含むガスを排出し、アニュラス部の水素濃度を可燃限界未満とすることで、アニュラス部及びアニュラス排気ラインの水素爆発を防止する機能を有している。</li> <li>○ 原子炉格納容器からアニュラス部への漏えい率を0.16%/dayとし、原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイトでの水素処理に期待せず、アニュラス空気浄化ファンの排気流量を10m³/minとして、アニュラス部の水素濃度を評価した結果、アニュラス部の水素濃度は0.2%程度であり、可燃限界未満である。</li> <li>○ アニュラス空気浄化システムは、フィルタユニット、ファン、ダクトから構成され、アニュラス空気浄化フィルタユニットを通すことで、放射性物質を低減し、水素が滞留しないようアニュラス空気浄化ファンにより水素を含むガスを屋外へ排出する設計としている。</li> </ul>	<p>アニュラス構造の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCCの大飯3/4号炉はアニュラスが複数区画で構成された構造であり、アニュラス内にアニュラス区画構造物があるが、鋼製CVの泊3号炉はアニュラス内を区画する構造物がない単一空間で構成している。</li> </ul> <p>CVとアニュラス容積比の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付2の表1のとおり、泊のCV及びアニュラスの容積に対し、大飯3/4号炉のCV容積は約10%大きく、アニュラス容積は約2倍大きいため、自然漏えいしたアニュラス部に滞留する水素濃度に差異が生じている。</li> </ul> <p>アニュラス系統構成時間の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・系統構成について、大飯3号炉は現場操作を1名、泊3号炉は3名で実施し、約10分の差異が生じているが、</li> </ul>

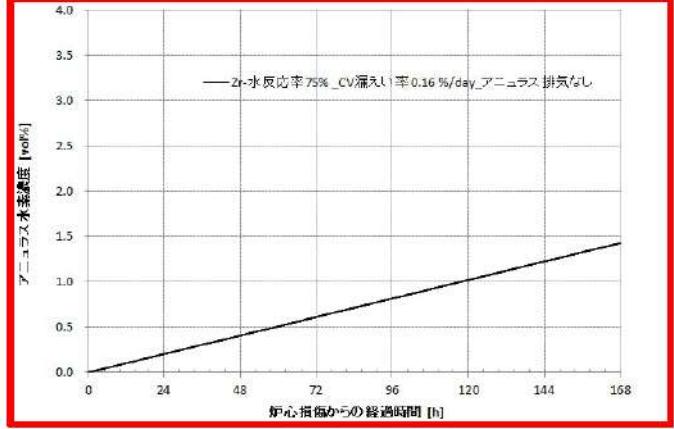
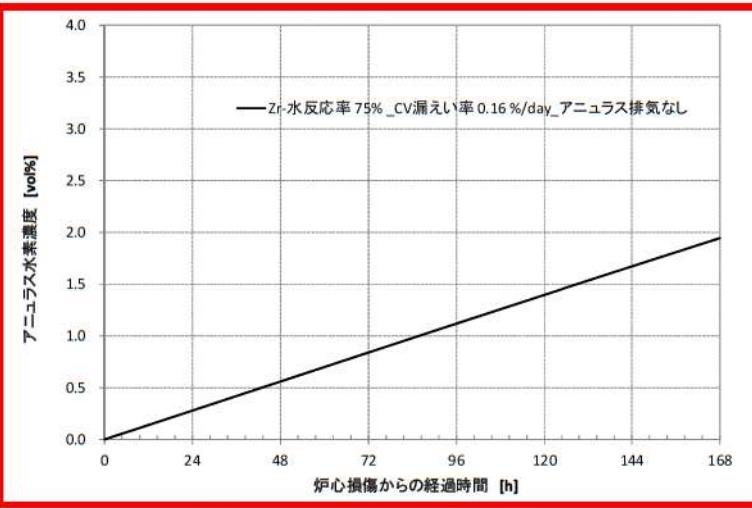
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>3. 結論</b></p> <p>水素排出設備を設置する場合の要求である「動的機器等に水素爆発を防止する機能」については、アニュラス空気浄化設備によりアニュラス部の水素を含むガスを排出し、アニュラス部の水素濃度を可燃限界未満とすることから、アニュラス部及びアニュラス排気ラインの水素爆発を防止する機能を有している。</p> <p><b>4. 添付資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合）</li> <li>(2) アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</li> <li>(3) アニュラス空気浄化系設備によるアニュラス部の排気について</li> <li>(4) アニュラス空気浄化系及びアニュラス空気浄化ファンについて</li> <li>(5) よう素フィルタ除去効率の設定について</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p><b>3. 結論</b></p> <p>水素排出設備を設置する場合の要求である「動的機器等に水素爆発を防止する機能」については、アニュラス空気浄化設備によりアニュラス部の水素を含むガスを排出し、アニュラス部の水素濃度を可燃限界未満とすることから、アニュラス部及びアニュラス排気ラインの水素爆発を防止する機能を有している。</p> <p><b>4. 添付資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合）</li> <li>(2) アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</li> <li>(3) アニュラス内の自然対流について</li> <li>(4) アニュラス空気浄化系及びアニュラス空気浄化ファンについて</li> <li>(5) よう素フィルタ除去効率の設定について</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>アニュラス内が水素燃焼を生じる環境となる前に起動可能である。</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付資料(3)ではPCCVブロックは、アニュラス内が区画構造物で区切られているため、各区画を介したアニュラス排気の成立性を説明している。</li> <li>・鋼製CVブロックは、アニュラスは単一空間で構成しており、アニュラス内に生じる自然対流により、空間内の局部に水素滞留するおそれがないことを説明している。</li> <li>・鋼製CVにおける記載内容を比較するため、添付資料(3)については、伊方3号炉と比較する。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付1 アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合）</p> <p>1. アニュラス水素濃度</p> <p>（1）検討条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器漏えい率</td><td>有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率 0.16%/day</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内のPARやイグナイタでの水素処理</td><td>期待しない</td></tr> <tr> <td>アニュラス排気</td><td>期待しない</td></tr> <tr> <td>放射線水分解</td><td>有効性評価解析（水素燃焼）適用値</td></tr> <tr> <td>アルミ金属腐食による水素生成量</td><td>事象発生直後に全量腐食を仮定</td></tr> <tr> <td>亜鉛金属腐食</td><td>亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定</td></tr> </tbody> </table> <p>（2）評価</p> <p>個々の階層にはアニュラス空気浄化設備の吹出口または吸入口、ならびに階層間の流路が設置されており、アニュラス部全体として循環流が形成されているため、水素のみ上部に成層化することは考えにくく、複数の格納容器貫通部からの漏えいを想定した平均的な水素濃度は事故後7日間の蓄積を考慮しても可燃限界未満の1.4%となる。</p>  <p>図 アニュラス水素濃度（7日間）</p>	項目	備考	原子炉格納容器漏えい率	有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率 0.16%/day	原子炉格納容器内のPARやイグナイタでの水素処理	期待しない	アニュラス排気	期待しない	放射線水分解	有効性評価解析（水素燃焼）適用値	アルミ金属腐食による水素生成量	事象発生直後に全量腐食を仮定	亜鉛金属腐食	亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定	<p>添付資料（1） アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合）</p> <p>1. アニュラス水素濃度</p> <p>（1）検討条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器漏えい率</td><td>有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率 0.16%/day</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタでの水素処理</td><td>期待しない</td></tr> <tr> <td>アニュラス排気</td><td>期待しない</td></tr> <tr> <td>放射線水分解</td><td>有効性評価解析（水素燃焼）適用値</td></tr> <tr> <td>アルミ金属腐食による水素生成量</td><td>事象発生直後に全量腐食を仮定</td></tr> <tr> <td>亜鉛金属腐食</td><td>亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定</td></tr> </tbody> </table> <p>（2）評価</p> <p>アニュラス部では格納容器壁温度と外部遮へい側壁温度では差があり、対流が生じることにより混合され均一になると考えられることから、水素のみ上部に成層化することは考えにくく、水素濃度は事故後7日間の蓄積を考慮しても可燃限界未満の1.9%となる。</p>  <p>図1 アニュラス水素濃度（7日間）</p>	項目	備考	原子炉格納容器漏えい率	有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率 0.16%/day	原子炉格納容器内の原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタでの水素処理	期待しない	アニュラス排気	期待しない	放射線水分解	有効性評価解析（水素燃焼）適用値	アルミ金属腐食による水素生成量	事象発生直後に全量腐食を仮定	亜鉛金属腐食	亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定	<p>設備名称の相違</p> <p>アニュラス構造の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCVの大飯3/4号炉は、アニュラスが複数区画で構成された構造であり、複数貫通部からの漏えい及び区画を介したアニュラス内の循環流によるアニュラス区画内の攪拌を考えている。</li> <li>・鋼製CVの泊3号炉は、単一区画での内外壁(CV鋼板とアニュラス外壁)の温度差による自然対流によるアニュラス区画内の攪拌を考慮している。</li> </ul> <p>CVとアニュラス容積比の相違</p>
項目	備考																													
原子炉格納容器漏えい率	有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率 0.16%/day																													
原子炉格納容器内のPARやイグナイタでの水素処理	期待しない																													
アニュラス排気	期待しない																													
放射線水分解	有効性評価解析（水素燃焼）適用値																													
アルミ金属腐食による水素生成量	事象発生直後に全量腐食を仮定																													
亜鉛金属腐食	亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定																													
項目	備考																													
原子炉格納容器漏えい率	有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率 0.16%/day																													
原子炉格納容器内の原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタでの水素処理	期待しない																													
アニュラス排気	期待しない																													
放射線水分解	有効性評価解析（水素燃焼）適用値																													
アルミ金属腐食による水素生成量	事象発生直後に全量腐食を仮定																													
亜鉛金属腐食	亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定																													

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付2</p> <p>アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</p> <p>1. 有効性評価の重大事故時におけるアニュラス水素濃度評価について 大飯3、4号機の重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器雰囲気温度の最高値約144°C、原子炉格納容器圧力の最高値約0.43MPaでは、原子炉格納容器の構造健全性及びシール機能は十分に保たれ、放射性物質の閉じ込め機能を維持することができる。 これらの前提のもと、有効性評価における被ばく評価においては、原子炉格納容器圧力(MAAP解析結果)に応じた漏えい率に余裕を見込んだ、0.16%/dayを用いて評価し問題ないことを確認している※。 ※：大飯3号炉及び4号炉設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等防止技術的能力） 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 別紙7原子炉格納容器の漏えい率の設定について ここでは、原子炉格納容器からアニュラス部へのCV漏えい率について、「重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい」として、この被ばく評価での漏えい率を用いたアニュラス水素濃度評価を行った。 評価に使用した値としては、主に①CV漏えい率②水素混合気の条件③アニュラス排気流量があり、その他使用値を含めてそれぞれの設定根拠を表1に示す。</p>	<p>添付資料(2)</p> <p>アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</p> <p>1. 有効性評価の重大事故時におけるアニュラス水素濃度評価について 泊3号炉の重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器雰囲気温度の最高値約141°C、原子炉格納容器圧力の最高値約0.36MPa[gage]では、原子炉格納容器の構造健全性及びシール機能は十分に保たれ、放射性物質の閉じ込め機能を維持することができる。 これらの前提のもと、有効性評価における被ばく評価においては、原子炉格納容器圧力(MAAP解析結果)に応じた漏えい率に余裕を見込んだ、0.16%/dayを用いて評価し問題ないことを確認している※。 ※：泊3号炉設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等防止技術的能力）1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 別紙7原子炉格納容器の漏えい率の設定について ここでは、原子炉格納容器からアニュラス部へのCV漏えい率について、「重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい」として、この被ばく評価での漏えい率を用いたアニュラス水素濃度評価を行った。 評価に使用した値としては、主に①CV漏えい率②水素混合気の条件③アニュラス排気流量があり、その他使用値を含めてそれぞれの設定根拠を表1に示す。</p>	<p>有効性評価結果の相違 ・過温破損け及び加圧破損けにおける解析結果の相違</p> <p>記載箇所の相違 ・屋外差作業員に対する被ばく評価について、大飯3/4号炉は技術的能力1.6に添付しており、関連する別紙についても1.6に記載している。 ・泊3号炉は、同資料を技術的能力1.7に添付している（川内、genkai、伊方と同様）</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			泊発電所3号炉			相違理由
			表1 評価に使用した値の設定根拠			記載方針の相違
①CV漏えい率	0.16%/day	原子炉格納容器圧力(MAAP解析結果)に応じた漏えい率に余裕を見込んだ値。被ばく評価に適用した値。	①CV漏えい率	0.16%/day	原子炉格納容器圧力(MAAP解析結果)に応じた漏えい率に余裕を見込んだ値。被ばく評価に適用した値。	設備名称の相違 解析結果の相違
②水素混合気の条件	ドライ水素濃度 (12.9%)	PAR及びイグナイタの水素処理に期待しない場合の、ジルコニウム75%反応時のCV内ドライ水素濃度ピーク値を使用。	②水素混合気の条件	ドライ水素濃度 (11.8 vol%)	原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタの水素処理に期待しない場合の、ジルコニウム75 vol%反応時のCV内ドライ水素濃度ピーク値を使用。	実績風量の相違
③アニュラス排気流量	10m <sup>3</sup> /min	アニュラス部の気密性が高い建設時の試運転結果(約18m <sup>3</sup> /min)から、さらに保守的な流量として、10m <sup>3</sup> /minを使用。 (別紙参照)	③アニュラス排気流量	10m <sup>3</sup> /min	アニュラス部の気密性が高い建設時の試運転結果を基にした、アニュラス排気流量(約30m <sup>3</sup> /min)から、さらに保守的な流量として、10m <sup>3</sup> /minを使用。 (別紙参照)	設計の相違
CV自由体積	72900m <sup>3</sup>	添付十記載の最小値	CV自由体積	65,500m <sup>3</sup>	重大事故等対策の有効性評価1.重大事故等への対応に係る措置の有効性評価の基本的考え方記載値	設計の相違 記載表現の相違
アニュラス部体積	13100m <sup>3</sup>	アニュラス部負圧達成評価使用値	アニュラス体積	7,860m <sup>3</sup>	アニュラス負圧達成評価使用値	CV内アルミ量の相違
長期的 水素 生成	放射線水分解	あり	放射線水分解	あり	有効性評価解析(水素燃焼)適用値	CV内亜鉛量の相違
	アルミ金属腐食による水素生成量	133.3kg <sup>*1</sup>	アルミ金属腐食による水素生成量	□ kg <sup>*1</sup>	事象発生直後に全量腐食を仮定	記載方針の相違
	亜鉛金属腐食	約0.5kg/h <sup>*2</sup>	亜鉛金属腐食	約□ kg/h <sup>*2</sup>	亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定。	

表1 評価に使用した値の設定根拠

□：枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

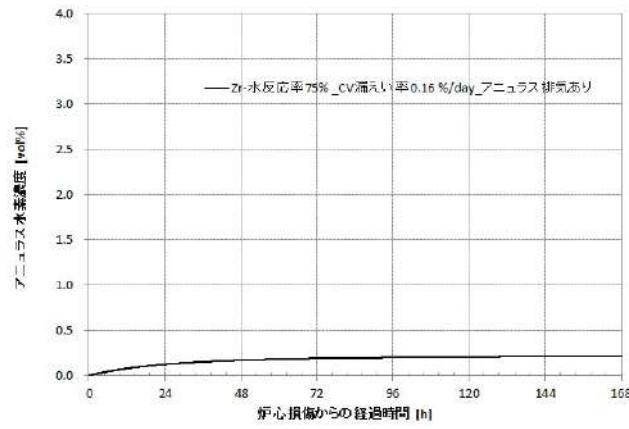
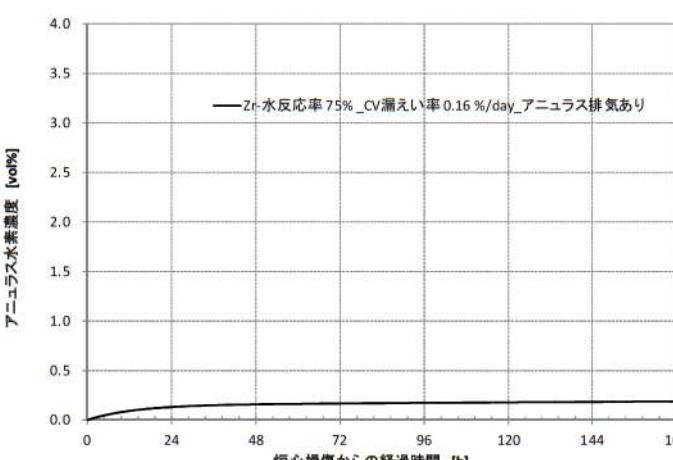
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※1 アルミと水の反応式は以下のとおりである。</p> $\text{Al} + 3\text{H}_2\text{O} \Rightarrow \text{Al(OH)}_3 + 3/2\text{H}_2$ <p>したがって CV 内のアルミ使用量全量を 1200kg (保守的に大きい値) とすると、アルミの原子量は 27 であることから、アルミ全量腐食時の水素発生量は以下の式で求まる。</p> $1200/27 \times 2 \times 3/2 \approx 133.3\text{kg}$ <p>※2 亜鉛と水の反応式は以下のとおりである。</p> $\text{Zn} + 2\text{H}_2\text{O} \Rightarrow \text{Zn(OH)}_2 + \text{H}_2$ <p>また亜鉛の原子量は 65.4 であることから、亜鉛の腐食による水素の発生率は次式で求まる。</p> $H_{\text{Zn}}(t) = S_{\text{Zn}} \times R_{\text{Zn}}(t) \times 2 / (65.4 \times 1000)$ <ul style="list-style-type: none"> <li>• <math>H_{\text{Zn}}(t)</math> : 亜鉛の腐食による水素発生率 (kg/h)</li> <li>• <math>S_{\text{Zn}}</math> : 亜鉛の表面積 (<math>\text{m}^2</math>)</li> <li>• <math>R_{\text{Zn}}(t)</math> : 亜鉛の腐食率 (<math>\text{g}/\text{m}^2/\text{h}</math>)</li> </ul> <p>亜鉛の表面積及び腐食率をそれぞれ <math>24000\text{m}^2</math> 及び <math>0.715\text{g}/\text{m}^2/\text{hr}</math> (保守的に大きい値) とすると、水素の発生率は以下のとおりとなる。</p> $H_{\text{Zn}}(t) = 24000 \times 0.715 \times 2 / (65.4 \times 1000) \approx 0.5\text{kg/h}$	<p>※1 アルミと水の反応式は以下のとおりである。</p> $\text{Al} + 3\text{H}_2\text{O} \Rightarrow \text{Al(OH)}_3 + 3/2\text{H}_2$ <p>したがって CV 内のアルミ使用量全量を [ ] (保守的に大きい値) とすると、アルミの原子量は 27 であることから、アルミ全量腐食時の水素発生量は以下の式で求まる。</p> $[ ] / 27 \times 2 \times 3/2 \approx [ ] \text{kg}$ <p>※2 亜鉛と水の反応式は以下のとおりである。</p> $\text{Zn} + 2\text{H}_2\text{O} \Rightarrow \text{Zn(OH)}_2 + \text{H}_2$ <p>また亜鉛の原子量は 65.4 であることから、亜鉛の腐食による水素の発生率は次式で求まる。</p> $H_{\text{Zn}}(t) = S_{\text{Zn}} \times R_{\text{Zn}}(t) \times 2 / (65.4 \times 1000)$ <ul style="list-style-type: none"> <li>• <math>H_{\text{Zn}}(t)</math> : 亜鉛の腐食による水素発生率 (kg/h)</li> <li>• <math>S_{\text{Zn}}</math> : 亜鉛の表面積 (<math>\text{m}^2</math>)</li> <li>• <math>R_{\text{Zn}}(t)</math> : 亜鉛の腐食率 (<math>\text{g}/\text{m}^2/\text{h}</math>)</li> </ul> <p>亜鉛の表面積及び腐食率をそれぞれ [ ] 及び <math>0.715\text{g}/\text{m}^2/\text{hr}</math> (保守的に大きい値) とすると、水素の発生率は以下のとおりとなる。</p> $H_{\text{Zn}}(t) = [ ] \times 0.715 \times 2 / (65.4 \times 1000) \approx [ ] \text{kg/h}$ <p>[ ] : 條畠みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>1. 1 評価に使用している計算式</b> 評価に使用している計算式を以下に示す。	<b>1. 1 評価に使用している計算式</b> 評価に使用している計算式を以下に示す。	
$CV\text{内空気モル数} = \frac{PV}{RT} = \frac{101325[\text{Pa}]}{8.314[\text{J/K}\cdot\text{mol}]} \times \frac{72900[\text{m}^3]}{(49[\text{C}]+273.15)} = 2.76E+6 \quad \dots \dots \dots \textcircled{1}$	$CV\text{内空気モル数} = \frac{PV}{RT} = \frac{101325[\text{Pa}]}{8.314 [\text{J/K}\cdot\text{mol}]} \times \frac{65500[\text{m}^3]}{(49[\text{C}]+273.15)} = 2.48E+6 \quad \dots \dots \dots \textcircled{1}$	設計方針の相違
$CV\text{内水素モル数} = \frac{\text{Zr質量}[\text{kg}] \times \text{Zr反応率} \times 1000 \times 2}{\text{Zr分子量}[\text{g/mol}]} = \frac{24800 \times 1000 \times 2}{91.224} \times \text{Zr反応率} \quad \dots \dots \textcircled{2}$	$CV\text{内水素モル数} = \frac{\text{Zr質量}[\text{kg}] \times \text{Zr反応率} \times 1000 \times 2}{\text{Zr分子量}[\text{g/mol}]} = \frac{20200 \times 1000 \times 2}{91.224} \times \text{Zr反応率} \quad \dots \dots \textcircled{2}$	
$\text{ドライ換算水素濃度} = \frac{\text{水素モル数}}{\text{水素モル数} + \text{空気モル数}} \quad \dots \dots \dots \textcircled{3}$	$\text{ドライ換算水素濃度} = \frac{\text{水素モル数}}{\text{水素モル数} + \text{空気モル数}} \quad \dots \dots \dots \textcircled{3}$	
$\text{アニュラス部への漏えいモル流量}[\text{mol/hr}] = \frac{CV\text{内水素混合気モル数} \times CV\text{漏えい率}[\%/\text{day}]}{100 \times 24[\text{hr}]} \quad \dots \textcircled{4}$	$\text{アニュラスへの漏えいモル流量} [\text{mol/hr}] = \frac{CV\text{内水素混合気モル数} \times CV\text{漏えい率}[\%/\text{day}]}{100 \times 24[\text{hr}]} \quad \dots \textcircled{4}$	
<b>1. 2 評価結果</b> 上記より算出した評価結果を図1及び表2に示す。 重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい率にて評価した結果、アニュラス水素濃度は可燃領域に至らず、十分に低濃度になると評価された。	<b>1. 2 評価結果</b> 上記より算出した評価結果を図1及び表2に示す。 重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい率にて評価した結果、アニュラス水素濃度は可燃領域に至らず、十分に低濃度になると評価された。	
		
<b>図1 アニュラス水素濃度</b>	<b>図1 アニュラス水素濃度</b>	

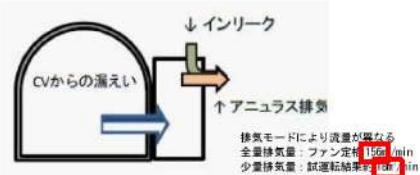
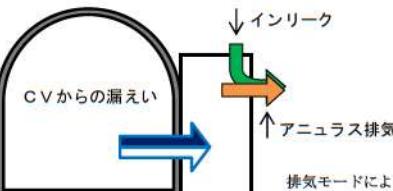
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
表2 評価結果					表2 評価結果					
	①CV漏えい率	②水素混合気の条件	③アニュラス排気流量	評価結果		①CV漏えい率	②水素混合気の条件	③アニュラス排気流量	評価結果	
重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい	0.16%/day	ドライ換算水素濃度 (12.9%)	10m <sup>3</sup> /min	ドライ水素濃度 0.2%	重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい	0.16%/day	ドライ換算水素濃度 (11.8 vol%)	10m <sup>3</sup> /min	ドライ水素濃度 0.2 vol%	設計方針の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>別紙</p> <p>アニュラス水素濃度評価に用いたアニュラス排気流量の設定について</p> <p>アニュラス空気浄化ファンについては、全量排気モードと少量排気モードがある。これらのうち、アニュラス水素濃度の評価に用いたアニュラス排気流量については、少量排気モードの流量を設定している。これは、アニュラス水素濃度評価においては、アニュラス排気流量が少ないほうが、アニュラス部へのインリーフ量（外気からの空気取り入れ量）が少なく、厳しい評価となるためである。</p> <p>したがって、アニュラス部水素濃度評価に用いた少量排気モードの流量については、以下に示すアニュラスの気密性が高い建設時の試運転結果（約 <b>18m<sup>3</sup>/min</b>）から、さらに保守的な流量として、<b>10m<sup>3</sup>/min</b>を使用している。</p>  <p>別図1 アニュラス空気浄化ファン</p> <p>図1: データ表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運転モード</th> <th>CVからの漏えい</th> <th>アニュラス排気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全量排気モード</td> <td>1560 [cm<sup>3</sup>/min]</td> <td>1560 [cm<sup>3</sup>/min]</td> </tr> <tr> <td>少量排気モード</td> <td>1065 [cm<sup>3</sup>/min]</td> <td>1065 [cm<sup>3</sup>/min]</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2: 建設時のアニュラス空気浄化ファン少量排気モードの流量実測結果</p> <p>運転モード口：4685 [CMH] - 3618 [CMH] = 1067 [cm<sup>3</sup>/h] = 約 18 [m<sup>3</sup>/min]      運転モード口：4637 [CMH] - 3572 [CMH] = 1065 [CMH] = 1065 [cm<sup>3</sup>/h] = 約 18 [m<sup>3</sup>/min]</p>	運転モード	CVからの漏えい	アニュラス排気	全量排気モード	1560 [cm <sup>3</sup> /min]	1560 [cm <sup>3</sup> /min]	少量排気モード	1065 [cm <sup>3</sup> /min]	1065 [cm <sup>3</sup> /min]	<p>別紙</p> <p>アニュラス水素濃度評価に用いたアニュラス排気流量の設定について</p> <p>アニュラス空気浄化ファンについては、全量排気モードと少量排気モードがある。これらのうち、アニュラス水素濃度の評価に用いたアニュラス排気流量については、少量排気モードの流量を設定している。これは、アニュラス水素濃度評価においては、アニュラス排気流量が少ないほうが、アニュラス部へのインリーフ量（外気からの空気取り入れ量）が少なく、厳しい評価となるためである。</p> <p>したがって、アニュラス部水素濃度評価に用いた少量排気モードの流量については、以下に示すアニュラスの気密性が高い建設時の試運転結果を基にした、アニュラス排気流量（約 <b>30m<sup>3</sup>/min</b>）から、さらに保守的な流量として、<b>10m<sup>3</sup>/min</b>を使用している。</p>  <p>別図2 アニュラス空気浄化ファン</p> <p>図2: データ表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運転モード</th> <th>3A-アニュラス少量排気流量 F12375</th> <th>3B-アニュラス少量排気流量 F12395</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少量排気モード</td> <td>87.5</td> <td>85.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：m<sup>3</sup>/min</p> <p>上記の建設時の試運転結果は、排気筒への排気流量である。      本排気流量は、アニュラス及び安全補機室からの排気総量であり、両箇所からの設計想定漏えい量 75m<sup>3</sup>/min（アニュラスから 35m<sup>3</sup>/min、安全補機室から 40m<sup>3</sup>/min）を上回っていることから、アニュラスから約 30m<sup>3</sup>/min の排気量と評価している。</p>	運転モード	3A-アニュラス少量排気流量 F12375	3B-アニュラス少量排気流量 F12395	少量排気モード	87.5	85.5	<p>本資料は、補足資料9別紙と同内容であるため、双方の整合を図った記載とする。</p> <p>記載表現の相違      ・試運転のアニュラス空気浄化系の送排気流量から設定しているため、“基にした”と表現した。</p> <p>設計風量の相違      試運転風量の相違      ・アニュラス少量排気時の風量は、アニュラスの気密性により風量が増減する。</p>
運転モード	CVからの漏えい	アニュラス排気															
全量排気モード	1560 [cm <sup>3</sup> /min]	1560 [cm <sup>3</sup> /min]															
少量排気モード	1065 [cm <sup>3</sup> /min]	1065 [cm <sup>3</sup> /min]															
運転モード	3A-アニュラス少量排気流量 F12375	3B-アニュラス少量排気流量 F12395															
少量排気モード	87.5	85.5															

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

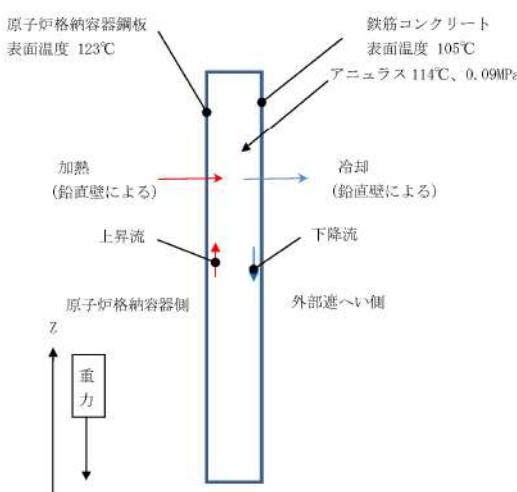
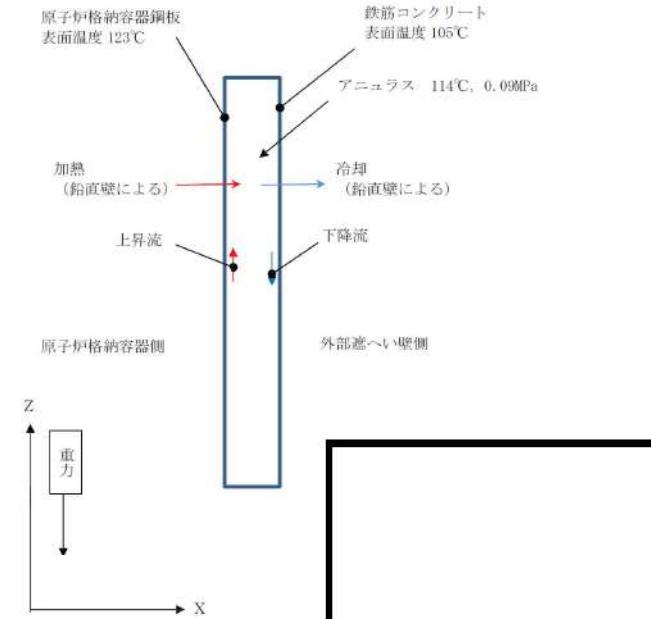
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料(2)</p> <p>アニュラス内の自然対流について</p> <p>1. 概要</p> <p>事故時の伊方3号機において、アニュラス内の自然対流が起こることを2次元CFD解析により評価を行う。</p> <p>鋼製原子炉格納容器を有する3ループPWRのアニュラスは、原子炉格納容器と外部遮へいに挟まれた狭隘な区画であり、径方向1~2m程度の幅に対して高さ方向に約40~50mを有する形状的な特徴がある。このため、シビアアクシデント時のアニュラスは、鉛直方向に片側の壁となる原子炉格納容器鋼板から熱を受けるとともに、反対側の壁となる鉄筋コンクリート製の外部遮へいを介して大気側に放熱される伝熱体系となる。</p> <p>このとき、アニュラス内の原子炉格納容器鋼板近傍では加熱に伴う上昇流が発生し、外部遮へい側では冷却に伴う下降流が発生することにより、自然対流が発生し、アニュラス内の気相は混合されると考えられる。</p> <p>2. 評価体系</p> <p>FLUENTコードを用いてアニュラスを模擬した形状をモデル化し（図2.1）、評価した。</p> <p>原子炉格納容器（炭素鋼）および外部遮へい（鉄筋コンクリート）の表面温度およびアニュラスの温度は、有効性評価における格納容器過温破損シナリオにおける7日後の温度に相当する温度に設定した。シビアアクシデント事故発生時の原子炉格納容器内雰囲気は、高温蒸気が原子炉格納容器内に噴出（生成）した後はアニュラス雰囲気との温度差がつくが、次第に原子炉格納容器鋼板を介した伝熱によりアニュラス温度が追従していく。鋼板と鉄筋コンクリートの温度差が小さい状態のほうが、アニュラス内で自然対流が生じにくい条件となるため、炉心損傷後、原子炉格納容器が格納容器再循環ユニットを用いた冷却に移行した後の準安定的な状態における温度を想定した。</p> <p>また、原子炉格納容器からアニュラスへのガスの流入およびアニュラス空気再循環設備による排出は混合を促進することから、ここでは保守的に考慮せず、閉空間における対流を評価した。</p> <p>3. 評価結果</p> <p>アニュラス全体の流速ベクトルおよび温度分布を図3.1に、また、アニュラス上端部の拡大流速分布を図3.2に示す。原子炉格納容器側壁にて生じる上昇流がアニュラス頂部にて水平方向の流れとなり、外部遮へい壁側にて下降流となっていることが確認でき水素は対流に従って混合されることから、成層化する可能性は小さいと考えられる。</p>	<p>添付資料(3)</p> <p>アニュラス内の自然対流について</p> <p>1. 概要</p> <p>事故時の泊3号炉において、アニュラス内の自然対流が起こることを2次元CFD解析により評価を行う。</p> <p>鋼製原子炉格納容器を有する3ループPWRのアニュラスは、原子炉格納容器と外部遮へいに挟まれた狭隘な区画であり、径方向1~2m程度の幅に対して高さ方向に約40~50mを有する形状的な特徴がある。このため、シビアアクシデント時のアニュラスは、鉛直方向に片側の壁となる原子炉格納容器鋼板から熱を受けるとともに、反対側の壁となる鉄筋コンクリート製の外部遮へいを介して大気側に放熱される伝熱体系となる。</p> <p>このとき、アニュラス部の原子炉格納容器鋼板近傍では加熱に伴う上昇流が発生し、外部遮へい側では冷却に伴う下降流が発生することにより、自然対流が発生し、アニュラス部の気相は混合されると考えられる。</p> <p>2. 評価体系</p> <p>FLUENTコードを用いてアニュラスを模擬した形状をモデル化し（図1）、評価した。</p> <p>原子炉格納容器（炭素鋼）および外部遮へい（鉄筋コンクリート）の表面温度およびアニュラスの温度は、有効性評価における格納容器過温破損シナリオにおける7日後の温度に相当する温度に設定した。シビアアクシデント事故発生時の原子炉格納容器内雰囲気は、高温蒸気が原子炉格納容器内に噴出（生成）した後はアニュラス雰囲気との温度差がつくが、次第に原子炉格納容器鋼板を介した伝熱によりアニュラス温度が追従していく。鋼板と鉄筋コンクリートの温度差が小さい状態のほうが、アニュラス部で自然対流が生じにくい条件となるため、炉心損傷後、原子炉格納容器が格納容器再循環ユニットを用いた冷却に移行した後の準安定的な状態における温度を想定した。</p> <p>また、原子炉格納容器からアニュラスへのガスの流入およびアニュラス空気浄化設備による排出は混合を促進することから、ここでは保守的に考慮せず、閉空間における対流を評価した。</p> <p>3. 評価結果</p> <p>アニュラス全体の流速ベクトルおよび温度分布を図2に、また、アニュラス上端部の拡大流速分布を図3に示す。原子炉格納容器側壁にて生じる上昇流がアニュラス頂部にて水平方向の流れとなり、外部遮へい壁側にて下降流となっていることが確認でき水素は対流に従って混合されることから、成層化する可能性は小さいと考えられる。</p>	<p>PCCVの大飯3/4号炉のアニュラスは多層区画のため、本添付資料を付けていない。    アニュラス構造が同じである鉄製Xの伊方3号炉と比較する。</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

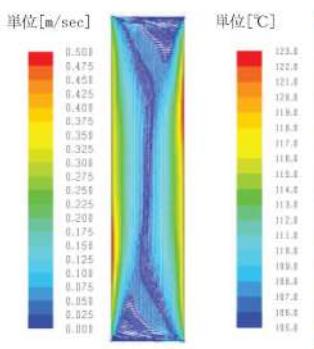
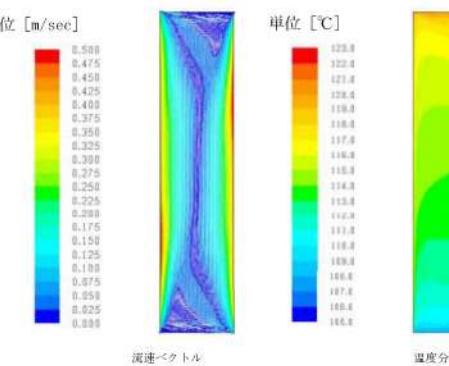
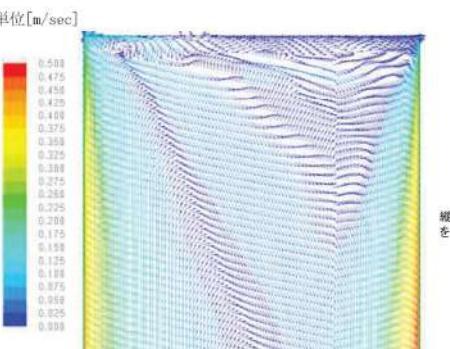
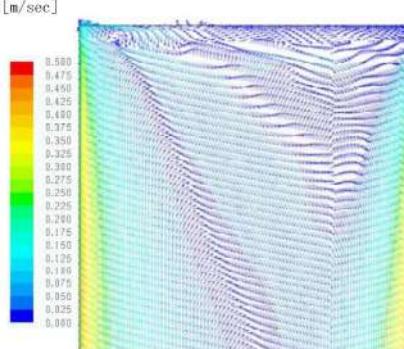
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
 <p>図2.1 アニユラス模擬モデルおよび境界温度</p> <p>表2.1 アニユラス内ガスの組成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">不凝縮性ガス</th> <th colspan="2">凝縮性ガス</th> </tr> <tr> <th>N<sub>2</sub></th> <th>O<sub>2</sub></th> <th>H<sub>2</sub></th> <th>H<sub>2</sub>O</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23%</td> <td>6%</td> <td>4%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table>	不凝縮性ガス		凝縮性ガス		N <sub>2</sub>	O <sub>2</sub>	H <sub>2</sub>	H <sub>2</sub> O	23%	6%	4%	67%	 <p>図1 アニユラス模擬モデル及び境界温度</p> <p>表1 アニユラス部ガスの組成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">非凝縮性ガス</th> <th colspan="2">凝縮性ガス</th> </tr> <tr> <th>N<sub>2</sub></th> <th>O<sub>2</sub></th> <th>H<sub>2</sub></th> <th>H<sub>2</sub>O</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23%</td> <td>6%</td> <td>4%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table>	非凝縮性ガス		凝縮性ガス		N <sub>2</sub>	O <sub>2</sub>	H <sub>2</sub>	H <sub>2</sub> O	23%	6%	4%	67%	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p>
不凝縮性ガス		凝縮性ガス																								
N <sub>2</sub>	O <sub>2</sub>	H <sub>2</sub>	H <sub>2</sub> O																							
23%	6%	4%	67%																							
非凝縮性ガス		凝縮性ガス																								
N <sub>2</sub>	O <sub>2</sub>	H <sub>2</sub>	H <sub>2</sub> O																							
23%	6%	4%	67%																							

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <b>図3.1 アニュラス部流動解析結果(全体図)</b>	 <b>図2 アニュラス部流動解析結果(全体図)</b>	記載表現の相違
 <b>図3.2 アニュラス部流動解析結果(上部拡大図)</b>	 <b>図3 アニュラス部流動解析結果(上部拡大図)</b>	記載表現の相違

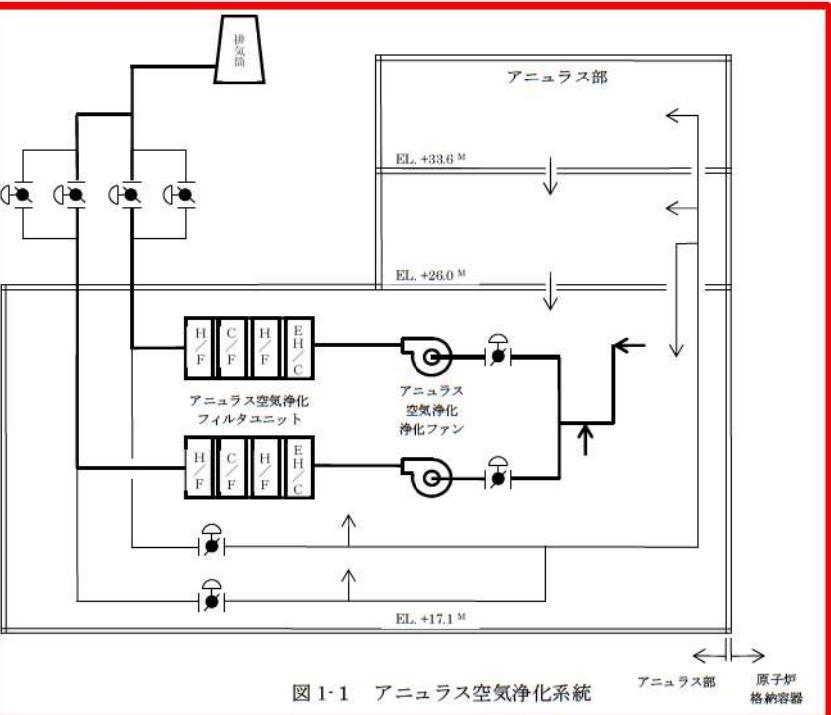
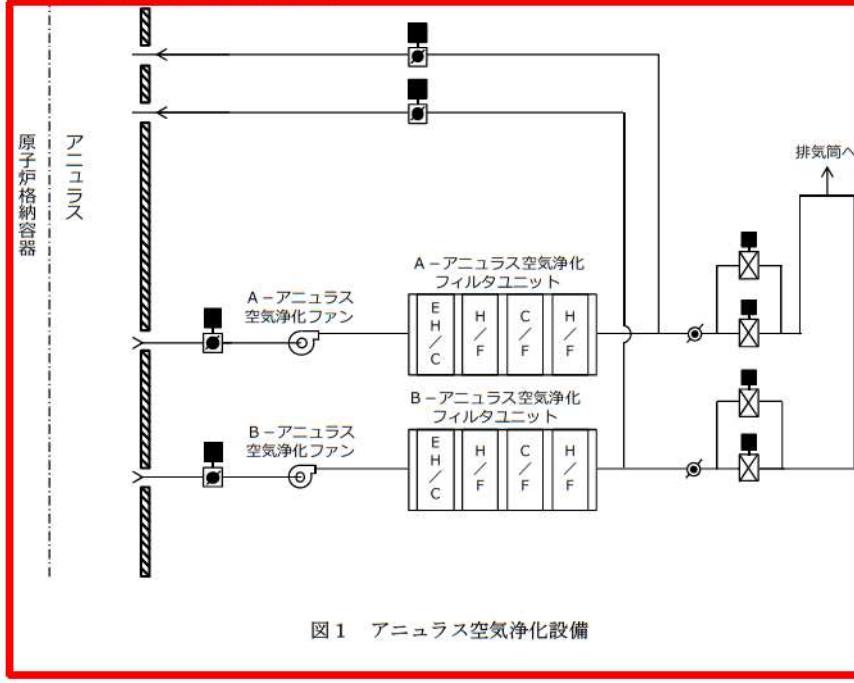
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>4. 実機との違いの考察</b></p> <p>本評価では、原子炉格納容器側と外部遮へい側の壁の温度差が小さくなる条件を想定し、かつ閉空間における一様な気相の混合状態における流動を評価したが、実機では、原子炉格納容器側と外部遮へい側の壁の温度差には過渡的な変化があり、また、原子炉格納容器からアニュラスへガスが流出することが想定される。</p> <p>原子炉格納容器側と外部遮へい側の壁の温度差は、LOCA事象等において事故発生直後が大きく事象進展に伴ってアニュラス側に熱が伝わることにより差が縮まっていき、事故発生後7日後を想定した本評価条件に次第に近づくと想定される。壁の温度差が小さい保守的な条件にて対流が生じている評価結果を踏まえると、現実的にはより大きな対流が継続的に生じていると考えられる。</p> <p>また、原子炉格納容器からのアニュラスへのガスの流出は、圧力差に基づいてある程度の流速を伴うものであり、さらにSBO時であっても事故発生後、代替電源復旧に伴って速やかにアニュラス空気再循環設備が運転されダクトを介して外部に排出される流れが形成されることを考慮すると、アニュラス内の雰囲気は本評価結果よりも混合されると考えられる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p><b>4. 実機との違いの考察</b></p> <p>本評価では、原子炉格納容器側と外部遮へい側の壁の温度差が小さくなる条件を想定し、かつ閉空間における一様な気相の混合状態における流動を評価したが、実機では、原子炉格納容器側と外部遮へい側の壁の温度差には過渡的な変化があり、また、格納容器からアニュラスへガスが流出することが想定される。</p> <p>原子炉格納容器側と外部遮へい側の壁の温度差は、LOCA事象等において事故発生直後が大きく事象進展に伴ってアニュラス側に熱が伝わることにより差が縮まっていき、事故発生後7日後を想定した本評価条件に次第に近づくと想定される。壁の温度差が小さい保守的な条件にて対流が生じている評価結果を踏まえると、現実的にはより大きな対流が継続的に生じていると考えられる。</p> <p>また、原子炉格納容器からのアニュラス部へのガスの流出は、圧力差に基づいてある程度の流速を伴うものであり、さらにSBO時であっても事故発生後、代替電源復旧に伴って速やかにアニュラス空気浄化設備が運転され排気ダクトを介して外部に排出される流れが形成されることを考慮すると、アニュラス内の雰囲気は本評価結果よりも混合されると考えられる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p style="color: green; text-decoration: underline;">記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付4 アニュラス空気浄化システム及びアニュラス空気浄化ファンについて</p> <p>1. アニュラス空気浄化システム</p> <p>アニュラス空気浄化システムはアニュラス空気浄化フィルタユニットを通することで、放射性物質を低減し、水素が滞留しないようアニュラス空気浄化ファンにより水素を含むガスを屋外へ排出する設計としている。なお、当該系統内のガスはアニュラス部（排気を期待しない場合で7日後に1.4%（ドライ換算）の水素濃度）のガスであり、凝縮によっても水素燃焼が生じる可能性はない。</p> <p>また、アニュラス空気浄化システムはファン、フィルタユニット、ダンパ、弁及びダクトにより構成され、アニュラス空気浄化フィルタユニットのようにケーシング内に格納した設備や、枝別れたダクト部があるが、アニュラス部からの排気風量は <b>100m<sup>3</sup>/min</b> と十分大きく、水素を含む空気が偏って留まることはない。また、少量排気モードでは、全量排気よりも風量は少なくなるものの、少量排気モードで使用する <b>ラインはダクト及び弁で構成されている</b>ため、同様に水素を含む空気が偏って留まることはない。</p>  <p>図1-1 アニュラス空気浄化系統</p>	<p>添付資料(4) アニュラス空気浄化設備及びアニュラス空気浄化ファンについて</p> <p>1. アニュラス空気浄化設備</p> <p>アニュラス空気浄化設備はアニュラス空気浄化フィルタユニットを通することで、放射性物質を低減し、水素が滞留しないようアニュラス空気浄化ファンにより水素を含むガスを屋外へ排出する設計としている。なお、当該系統内のガスはアニュラス部（排気を期待しない場合で7日後に1.9%（ドライ換算）の水素濃度）のガスであり、凝縮によっても水素燃焼が生じる可能性はない。</p> <p>また、アニュラス空気浄化設備はファン、フィルタユニット、ダンパ、弁及びダクトにより構成され、アニュラス空気浄化フィルタユニット 及びアニュラス空気浄化ファンのようにケーシング内に格納した設備や、枝別れたダクト部があるが、アニュラス空気浄化ファンの全量排気モードでの風量は <b>250m<sup>3</sup>/min</b> と十分大きく、水素を含む空気が偏って留まることはない。また、少量排気モードでは、全量排気よりも風量は少なくなるものの、少量排気モードに使用するアニュラスへの戻りラインはダクト及び弁で構成し、枝別れたダクト部はないため、同様に水素を含む空気が偏って留まることはない。</p>  <p>図1 アニュラス空気浄化設備</p>	<p>CVとアニュラス容積比の相違による水素濃度の相違</p> <p>設計方針の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設計方針の相違</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	相違理由
アニュラス空気浄化設備設置高さ						
No.	設置 EL	設備名称	3号炉	4号炉		
①		A/Bアニュラス空気浄化ファン吸込み (アニュラス部)	EL 24.5m	EL 24.5m		
②	EL17.1m フロア (天井)	A/Bアニュラス空気浄化ファン吸込み (アニュラス空気浄化ファン室)	EL 22.85m	EL 22.85m		
③	EL25.2m)	Aアニュラス空気浄化ファン戻り	EL 19.7m	EL 19.7m		
④		Bアニュラス空気浄化ファン戻り	EL 19.7m	EL 19.7m		
⑤		A/Bアニュラス空気浄化ファン戻り	EL 24.6m	EL 24.6m		
⑥	EL26.0m フロア (天井 EL32.5m)	A/Bアニュラス空気浄化ファン戻り	EL 30.7m	EL 30.7m		
⑦	EL33.6m フロア (天井 EL47.4m)	A/Bアニュラス空気浄化ファン戻り	EL 37.0m	EL 37.0m		
⑧	EL17.1m フロア (天井 EL25.2m)	アニュラス水素濃度計検出器	EL 24.8m	EL 24.8m		
<span style="color: blue;">アニュラス構造の相違</span> <span style="color: blue;">・PCCV の大飯3/4号炉は、アニュラス内が階層構造かつ空気浄化設備をアニュラス内に設置していることから、アニュラス内の区画全域が換気による攪拌可能なよう、複数階層へアニュラス戻りが接続していることを説明している。</span> <span style="color: blue;">・鋼製 C/V の泊3号炉は、アニュラス内が単一区画の構造かつアニュラス外に空気浄化設備を設置しているため、大飯欄の表の情報は不要と判断した。</span> <span style="color: blue;">なお、アニュラス空気浄化設備の吸込みと戻りがショートカットしないよう、吸込みと戻り接続箇所の間に仕切り板を設置し、アニュラス内の全域から吸込み・排出するよう配置設計している。</span>						

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

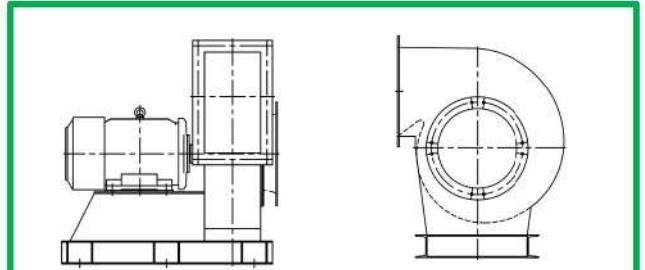
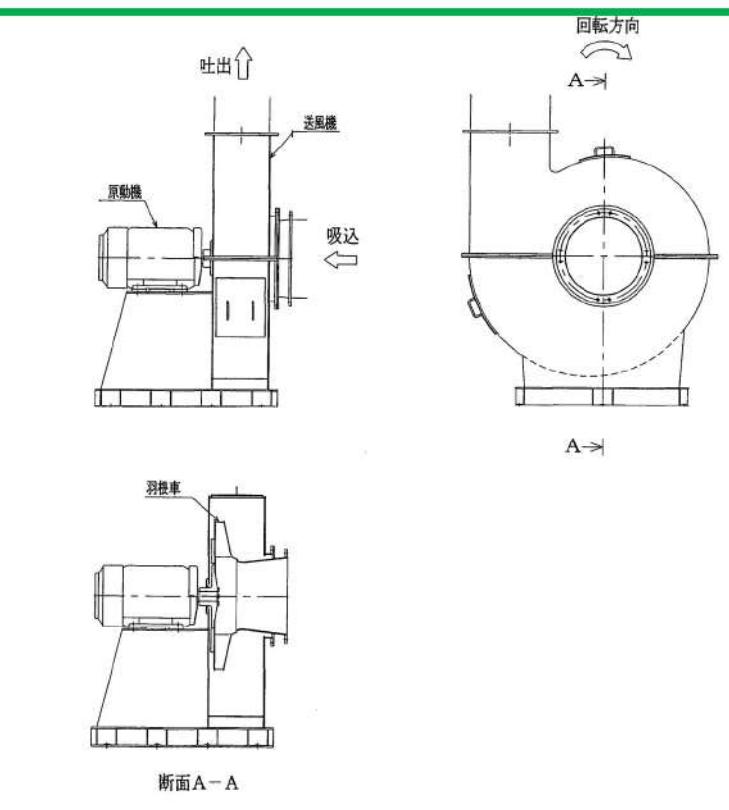
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2. アニュラス空気浄化ファン</b></p> <p>アニュラス空気浄化ファンは、アニュラス部に設置されており、モータ周りがアニュラス部雰囲気となっている。</p> <p>しかしながら、以下の理由により、モータの防爆対策は不要と考える。</p> <p>アニュラス空気浄化設備は、アニュラス部へ漏えいする水素を含むガスを排気筒より排出する設計としており、以下の防爆対策を有している。</p> <p>アニュラス空気浄化設備は、水素濃度が燃焼限界濃度以下となるようアニュラス空気浄化ファンにより水素を含むガスを屋外へ排出する設計としている。</p> <p>この設計により、「電気設備に関する技術基準を定める省令」第六十九条及び「工場電気設備防爆指針」で要求される爆発性雰囲気とはならないため、アニュラス部及びアニュラス空気浄化系統に設置される電気・計装品を防爆型とする必要はなく、防爆を目的とした電気設備の接地も必要ない。</p> <p>ただし、電気設備の必要な箇所には「原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める省令」第十条、第十一条に基づく接地を施す設計とする。</p> <p>なお、アニュラス部に水素発生源はなく、事故時の原子炉格納容器からの漏えいによる微量な水素を含んだ空気のみであり、アニュラス水素濃度が燃焼限界濃度以下の雰囲気となるようにアニュラス空気浄化ファンで排気される。</p> <p>したがって、アニュラス部雰囲気を排気するアニュラス空気浄化ファンを防爆仕様とする必要はない。</p> <p>なお、水素が偏って溜まった場合、水素爆発の原因になると予想される伊方3号機のアニュラス排気ファンの電気設備（モータ等）については、ケーシング外にあり、アニュラス雰囲気と触れない構成となっている。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本記載は、伊方3号炉の参考掲載</p>	<p><b>2. アニュラス空気浄化ファン</b></p> <p>アニュラス空気浄化ファンは、アニュラス外の原子炉建屋に設置されており、アニュラス内に水素が偏って溜まった場合を想定しても、水素爆発の原因になると予想されるアニュラス空気浄化ファンの電気設備（モータ等）については、ファンケーシング外にあり、アニュラス雰囲気と触れない構成となっている。</p>	<p>配置設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、電動機をアニュラス内に設置しており、設置環境がアニュラス内の雰囲気条件である。</li> <li>・泊3号炉は、アニュラス空気浄化設備は、アニュラス外に設置しており、設置環境はCV漏えい水素の排出経路となるアニュラス内の雰囲気条件ではない。（伊方と同様）</li> </ul> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の電動機の設置環境の相違によりアニュラス内を水素可燃未満とするアニュラス機能について、泊3号炉においてもアニュラス機能としては同一であるが記載しない。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <b>図2 大飯3、4号機 アニュラス空気浄化ファン</b>	 <b>図2 泊3号炉 アニュラス空気浄化ファン</b>	記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2. アニュラス空気再循環系統</b>を構成する設備の機能維持</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器からアニュラス部に放射性物質を含んだ高温、高湿度のガスが漏えいし、アニュラス部と<b>アニュラス空気再循環系統</b>の環境が悪化することが考えられる。</p> <p>この場合においても、<b>アニュラス空気再循環設備</b>が水素排出性能と、大気中への放射性物質放出低減性能を維持することを以下の通り確認した。（別紙1、参照）また、高温雰囲気の影響が大きいと考えられる、ゴム製のアニュラスシールの健全性について確認を行った。（別紙2、3参照）</p> <p>(1) 温度の影響</p> <p>設計基準事故時の温度（115°C）に比較して、重大事故時の温度（120°C）の差は軽微であり、アニュラス排気ファン、ダクト、アニュラスシール等に影響はない。</p> <p>(2) 圧力の影響</p> <p>設計基準事故時の圧力（0.01MPa）に比較して、重大事故時の圧力（0.02MPa）の差は軽微であり、圧力の影響を受けるダクト及びアニュラス排気弁の強度上影響はない。</p> <p>(3) 湿度の影響</p> <p>重大事故時の湿度（80%以下、アニュラス内温度40°C時）であり、湿度の影響を受けるアニュラス排気フィルタユニット内のような素フィルタの性能試験の条件（30°C、95%）と比較して低いため、機能に影響はない。</p> <p>(4) 放射線の影響</p> <p>放射線の影響を受ける設備はない。</p> <p style="text-align: right;">本記載は、伊方3号炉の参考記載</p>	<p><b>3. アニュラス空気浄化設備</b>を構成する設備の機能維持</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器からアニュラス部に放射性物質を含んだ高温、高湿度のガスが漏えいし、アニュラス部と<b>アニュラス空気浄化設備</b>の環境が悪化することが考えられる。</p> <p>この場合においても、<b>アニュラス空気浄化設備</b>が水素排出性能と、大気中への放射性物質放出低減性能を維持することを以下の通り確認した。（別紙1、参照）また、高温雰囲気の影響が大きいと考えられる、ゴム製のアニュラスシールの健全性について確認を行った。（別紙2、3参照）</p> <p>(1) 温度の影響</p> <p>設計基準事故時の温度（105°C）に比較して、重大事故時の温度（120°C）の差は軽微であり、アニュラス排気ファン、ダクト、アニュラスシール等に影響はない。</p> <p>(2) 圧力の影響</p> <p>設計基準事故時の圧力（0.01MPa）に比較して、重大事故時の圧力（0.02MPa）の差は軽微であり、圧力の影響を受けるダクト及びアニュラス排気弁の強度上影響はない。</p> <p>(3) 湿度の影響</p> <p>重大事故時の湿度（80%以下、アニュラス内温度40°C時）であり、湿度の影響を受けるアニュラス排気フィルタユニット内のような素フィルタの性能試験の条件（30°C、95%）と比較して低いため、機能に影響はない。</p> <p>(4) 放射線の影響</p> <p>放射線の影響を受ける設備はない。</p>	<p>大飯3/4号炉には記載がないが、空気浄化設備の機能維持に影響を与える因子と評価内容の総括記載について、伊方と同様に記載する。</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p>別紙1 アニュラス空気浄化設備の重大事故等対処時における性能について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合（重大事故時）においては、設計基準事故時と比較してアニュラス部の温度等条件が変化する。この場合においてもアニュラス空気浄化設備が期待する水素排出性能を発揮し、また、設計基準事故対処設備として期待する大気中への放射性物質放出低減性能を発揮できることを以下の通り確認している。</p> <p>1. アニュラス部環境条件について 設計基準事故時と重大事故時のアニュラス部環境条件は以下の通り。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計基準事故時</th> <th>重大事故時※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度</td> <td>55°C</td> <td>65°C程度</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>大気圧程度 (有意な上昇なし)</td> <td>大気圧程度 (有意な上昇なし)</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>—</td> <td>&lt;65% (外気条件：30°C・湿度 95%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(アニュラス部温度 40°C時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シーケンスのうち、原子炉格納容器内温度・圧力が高くなる「大LOCA時にECCS注入機能及び格納容器スプレイ機能が喪失する事象」及び「全交流電源喪失時に補助給水機能が喪失する事象」を想定</p> <p>2. アニュラス空気浄化設備への影響について アニュラス空気浄化設備のうち、アニュラス空気浄化ファン、ダクト、弁及びアニュラス空気浄化フィルタユニットケーシングについては、想定される重大事故等発生時のアニュラス部の温度、圧力、放射線、湿度を考慮しても、設計基準事故時の条件から大きく異なっておらず、その材質や構造から強度等への機能影響はなく、重大事故対処時の条件下において、その健全性を確保できる。 アニュラス空気浄化フィルタユニットの微粒子フィルタ、よう素フィルタについては、想定される重大事故対処時のアニュラス部の温度、圧力、放射線、湿度を考慮しても、その機能（フィルタによる放射性物質の除去効果）を有効に発揮できる。炉心の著しい損傷を伴う重大事故時に原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいする水素を含むガスの排出がされた場合においても、微粒子フィルタ、よう素フィルタの設計仕様としての除去効率（下表）が確保できることを確認している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">アニュラス空気浄化フィルタユニット</th> </tr> <tr> <th>フィルタの種類</th> <th>微粒子フィルタ</th> <th>よう素フィルタ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合除去効率</td> <td>99%以上 (0.7 μm粒子)</td> <td>95%以上</td> </tr> </tbody> </table>		設計基準事故時	重大事故時※	温度	55°C	65°C程度	圧力	大気圧程度 (有意な上昇なし)	大気圧程度 (有意な上昇なし)	湿度	—	<65% (外気条件：30°C・湿度 95%)			(アニュラス部温度 40°C時)		アニュラス空気浄化フィルタユニット		フィルタの種類	微粒子フィルタ	よう素フィルタ	総合除去効率	99%以上 (0.7 μm粒子)	95%以上	<p>別紙1 アニュラス空気浄化設備の重大事故等対処時における性能について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合（重大事故時）においては、設計基準事故時と比較してアニュラス部の温度、圧力、湿度、及び放射線等条件が変化する。この場合においてもアニュラス空気浄化設備が期待する水素排出性能を発揮し、また、設計基準事故対処設備として期待する大気中への放射性物質放出低減性能を発揮できることを以下の通り確認している。</p> <p>1. アニュラス部環境条件について 設計基準事故時と重大事故時のアニュラス部環境条件は以下の通り。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計基準事故時</th> <th>重大事故時※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温 度</td> <td>105°C</td> <td>120°C程度</td> </tr> <tr> <td>压 力</td> <td>0.01MPa</td> <td>0.02MPa</td> </tr> <tr> <td>湿 度</td> <td>—</td> <td>&lt;60% (外気条件：30°C・湿度 95%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(アニュラス部温度 40°C時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シーケンスのうち、原子炉格納容器内温度・圧力が高くなる「大LOCA時にECCS注入機能及び格納容器スプレイ機能が喪失する事象」及び「全交流電源喪失時に補助給水機能が喪失する事象」を想定</p> <p>2. アニュラス空気浄化設備への影響について アニュラス空気浄化設備のうち、アニュラス空気浄化ファン、ダクト、弁及びアニュラス空気浄化フィルタユニットケーシングについては、想定される重大事故等発生時のアニュラス部の温度、圧力、放射線、湿度を考慮しても、設計基準事故時の条件から大きく異なっておらず、その材質や構造から強度等への機能影響はなく、重大事故時の条件下において、その健全性を確保できる。 アニュラス空気浄化フィルタユニットの微粒子フィルタ、よう素フィルタについては、想定される重大事故時のアニュラス部の温度、圧力、放射線、湿度を考慮しても、その機能（フィルタによる放射性物質の除去効果）を有効に発揮できる。炉心の著しい損傷を伴う重大事故時に原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいする水素を含むガスの排出がされた場合においても、微粒子フィルタ、よう素フィルタの設計仕様としての除去効率（下表）が確保できることを確認している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">アニュラス空気浄化フィルタユニット</th> </tr> <tr> <th>フィルタの種類</th> <th>微粒子フィルタ</th> <th>よう素フィルタ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合除去効率</td> <td>99%以上 (0.15 μm粒子)</td> <td>95%以上</td> </tr> </tbody> </table>		設計基準事故時	重大事故時※	温 度	105°C	120°C程度	压 力	0.01MPa	0.02MPa	湿 度	—	<60% (外気条件：30°C・湿度 95%)			(アニュラス部温度 40°C時)		アニュラス空気浄化フィルタユニット		フィルタの種類	微粒子フィルタ	よう素フィルタ	総合除去効率	99%以上 (0.15 μm粒子)	95%以上	<p>設計及び解析結果の相違</p> <p>設計の相違</p>
	設計基準事故時	重大事故時※																																																
温度	55°C	65°C程度																																																
圧力	大気圧程度 (有意な上昇なし)	大気圧程度 (有意な上昇なし)																																																
湿度	—	<65% (外気条件：30°C・湿度 95%)																																																
		(アニュラス部温度 40°C時)																																																
	アニュラス空気浄化フィルタユニット																																																	
フィルタの種類	微粒子フィルタ	よう素フィルタ																																																
総合除去効率	99%以上 (0.7 μm粒子)	95%以上																																																
	設計基準事故時	重大事故時※																																																
温 度	105°C	120°C程度																																																
压 力	0.01MPa	0.02MPa																																																
湿 度	—	<60% (外気条件：30°C・湿度 95%)																																																
		(アニュラス部温度 40°C時)																																																
	アニュラス空気浄化フィルタユニット																																																	
フィルタの種類	微粒子フィルタ	よう素フィルタ																																																
総合除去効率	99%以上 (0.15 μm粒子)	95%以上																																																

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(1) 温度の影響  温度上昇は軽微であり、重大事故時の温度であってもアニュラス空気浄化ファン、ダクト、弁及びアニュラス空気浄化フィルタユニットケーシングの機能に影響はない。	(1) 温度の影響  温度上昇は軽微であり、重大事故時の温度であってもアニュラス空気浄化ファン、ダクト、弁及びアニュラス空気浄化フィルタユニットケーシングの機能に影響はない。	<a href="#">記載表現の相違</a>
(2) 圧力の影響  圧力上昇の影響を受けるのはダクト（アニュラス出口～アニュラス全量排気弁・少量排気弁）及びアニュラス全量排気弁・少量排気弁であるが、圧力上昇は無視し得るほど軽微であり、強度上影響はない。	(2) 圧力の影響  圧力上昇の影響を受けるのはダクト（アニュラス出口～アニュラス全量排気弁・少量排気弁）及びアニュラス全量排気弁・少量排気弁であるが、圧力上昇は軽微であり、強度上影響はない。	<a href="#">記載内容の相違</a> <a href="#">記載表現の相違</a>
(3) 湿度の影響  湿度の影響を受けるのはアニュラス空気浄化フィルタユニットのうちよう素フィルタであるが、後述の通り重大事故時の湿度はよう素フィルタ性能試験に適用する条件（30°C, 95%RH）と比較して低いため、機能に影響はない。	(3) 湿度の影響  湿度の影響を受けるのはアニュラス空気浄化フィルタユニット内のように素フィルタであるが、後述の通り重大事故時の湿度はよう素フィルタ性能試験に適用する条件（30°C, 95%RH）と比較して低いため、機能に影響はない。	
(4) 放射線の影響  放射線の影響を受ける機器はない。	(4) 放射線の影響  放射線の影響を受ける機器はない。	

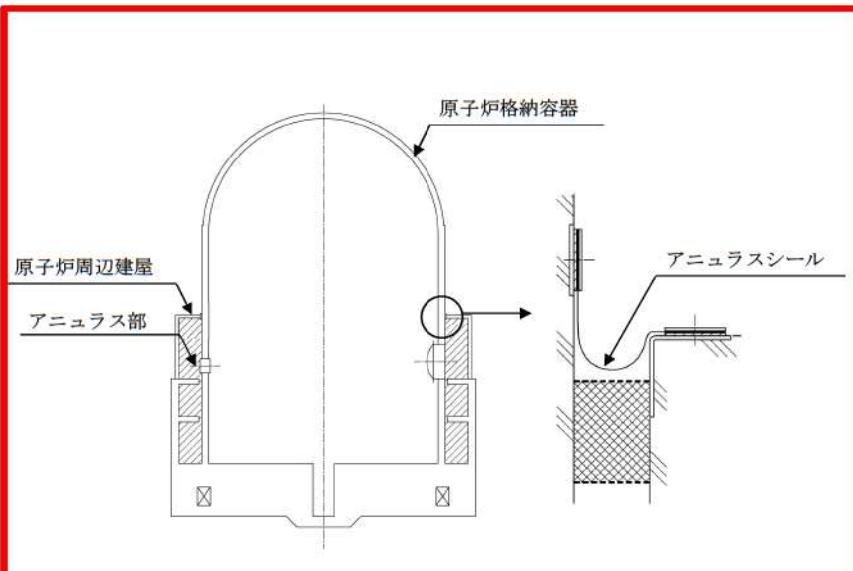
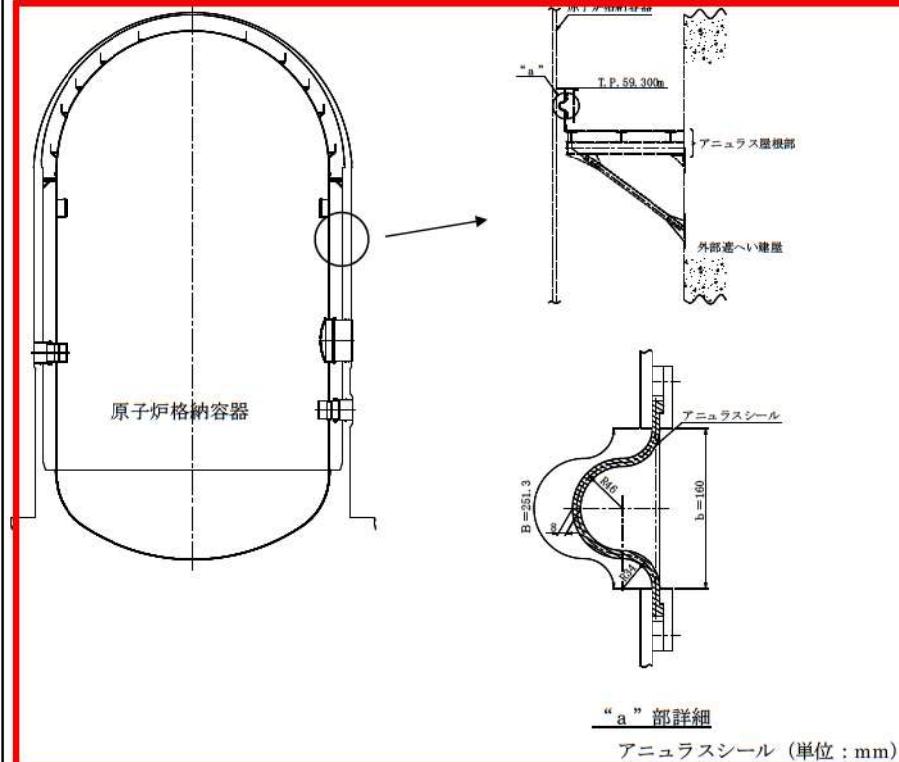
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>3. アニュラス空気浄化設備の放射性物質低減機能について</p> <p>アニュラス空気浄化設備にはアニュラス空気浄化フィルタユニットを備えており、アニュラス部から水素を屋外へ排出する際には当該フィルタユニットにより放射性物質を低減した上で排出を行う。</p> <p>重大事故時のアニュラス部環境を考慮した上でも、アニュラス空気浄化フィルタユニットの性能が確保されていることを以下の通り評価している。</p> <p>(1) 微粒子フィルタ</p> <p>a. 温度及び湿度条件について</p> <p>重大事故時のアニュラス部は原子炉格納容器からの温度伝播等により最高で70°C程度まで上昇するが、アニュラス空気浄化フィルタユニットに設置している微粒子フィルタは126°Cでの性能確認を実施しており、フィルタ性能が低下することはない。また、湿度については、結露による水封（目詰まり）が生じた場合には効率への影響があるが、原子炉格納容器漏えい率に応じたわずかな湿度上昇はあるものの、重大事故時のアニュラス部環境条件では結露には至らず、フィルタの性能が低下することはない。したがって、重大事故時においても微粒子フィルタ除去効率は確保できる。</p> <p>b. 保持容量について</p> <p>アニュラス空気浄化設備の微粒子フィルタの保持容量は約3.9kgである。</p> <p>重大事故発生後7日間で原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいしたエアロゾルすべてが捕集されるという保守的な仮定で評価した結果が約1.2kgである。</p> <p>これは、安定核種も踏まえて、原子炉格納容器から漏えいしてきた微粒子が全量フィルタに捕集されるものとして評価したものである。なお、よう素は全て粒子状よう素として評価した。</p> <p>したがって、アニュラス空気浄化設備の微粒子フィルタには、エアロゾルを十分に捕集できる容量があるので、重大事故時においても微粒子フィルタ除去効率は確保できる。</p> <p>表1 アニュラス空気浄化フィルタユニットの微粒子フィルタ保持容量</p> <table border="1"> <tr> <td>フィルタに捕集されるエアロゾル量</td> <td>約1.2kg</td> </tr> <tr> <td>保持容量</td> <td>約3.9kg</td> </tr> </table>	フィルタに捕集されるエアロゾル量	約1.2kg	保持容量	約3.9kg	<p>3. アニュラス空気浄化設備の放射性物質低減機能について</p> <p>アニュラス空気浄化設備には微粒子フィルタとよう素フィルタを備えたアニュラス空気浄化フィルタユニットを設置しており、アニュラスから水素を屋外へ排出する際には当該フィルタユニットにより放射性物質を低減した上で排出を行う。</p> <p>重大事故時のアニュラス内環境を考慮した上でも、微粒子フィルタ、よう素フィルタの性能が確保されていることを以下の通り評価している。</p> <p>(1) 微粒子フィルタ</p> <p>a. 温度及び湿度条件について</p> <p>重大事故時のアニュラス部は原子炉格納容器からの温度伝播等により最高で120°C程度まで上昇するが、アニュラス空気浄化フィルタユニットに設置している微粒子フィルタは126°Cでの性能確認を実施しており、フィルタ性能が低下することはない。また、湿度については、結露による水封（目詰まり）が生じた場合には効率への影響があるが、原子炉格納容器漏えい率に応じたわずかな湿度上昇はあるものの、重大事故時のアニュラス部環境条件では結露には至らず、フィルタの性能が低下することはない。したがって、重大事故時においても微粒子フィルタ除去効率99%は確保できる。</p> <p>b. 保持容量について</p> <p>アニュラス空気浄化設備の微粒子フィルタの保持容量は約8.9kgである。</p> <p>重大事故発生後7日間で原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいしたエアロゾルすべてが捕集されるという保守的な仮定で評価した結果が約0.9kgである。</p> <p>これは、安定核種も踏まえて、原子炉格納容器から漏えいしてきた微粒子が全量フィルタに捕集されるものとして評価したものである。なお、よう素は全て粒子状よう素として評価した。</p> <p>したがって、アニュラス空気浄化設備の微粒子フィルタには、エアロゾルを十分に捕集できる容量があるので、重大事故時においても微粒子フィルタ除去効率99%は確保できる。</p> <p>表1 アニュラス空気浄化フィルタユニットの微粒子フィルタ保持容量</p> <table border="1"> <tr> <td>フィルタに捕集されるエアロゾル量</td> <td>約0.9kg</td> </tr> <tr> <td>保持容量</td> <td>約8.9kg</td> </tr> </table>	フィルタに捕集されるエアロゾル量	約0.9kg	保持容量	約8.9kg	<p><u>CV構造及び解析結果の相違</u></p> <p><u>設計の相違</u></p> <p><u>評価結果の相違</u></p>
フィルタに捕集されるエアロゾル量	約1.2kg									
保持容量	約3.9kg									
フィルタに捕集されるエアロゾル量	約0.9kg									
保持容量	約8.9kg									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>(2) よう素フィルタ</p> <p>a. 温度及び湿度条件について</p> <p>よう素フィルタは、低温条件下での除去性能が低いことが分かっており、重大事故時のような温度が高い状態であれば、化学反応が進行しやすく除去効率が高くなる傾向がある。また、アニュラス部温度は発火温度約330°Cを十分下回る温度であるため、通気によるよう素フィルタへの影響はない。</p> <p>湿度に対しては低湿度の方が高い除去効率を発揮できるが、前述のとおり原子炉格納容器漏えい率に応じたわずかな湿度上昇はあるものの、アニュラス空気浄化設備起動後はアニュラス部の外からの空気混入もあることから、よう素除去効率の評価条件として用いている湿度95%には至らない。したがって、温度及び湿度の影響によりフィルタの性能が低下することはなく、重大事故時においてもよう素フィルタ除去効率として95%は確保できる。</p> <p>b. 保持容量について</p> <p>アニュラス空気浄化フィルタユニットのよう素フィルタの吸着容量は、約 <b>765g</b> (充てん量約 <b>306kg</b> (17枚)、よう素吸着能力 <b>2.5 mg</b> (活性炭1gあたり) 米国R.G.1.52より) である。</p> <p>重大事故発生後7日間に原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいしたよう素すべてが吸着されるという保守的な仮定で評価した結果が約 <b>25g</b> である。これは、(1) 微粒子フィルタと同様の手法で評価したものである (安定核種も考慮)。</p> <p>ただし、よう素の化学形態は元素状よう素または有機よう素とした。したがって、アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタには、よう素を十分に吸着できる容量があり、重大事故時においてもよう素フィルタ除去効率95%は確保できる。</p> <p><b>表2 アニュラス空気浄化フィルタユニットのよう素フィルタ保持容量</b></p> <table border="1"> <tr> <td>フィルタに捕集されるよう素量</td> <td>約 <b>25g</b></td> </tr> <tr> <td>保持容量</td> <td>約 <b>765kg</b></td> </tr> </table>	フィルタに捕集されるよう素量	約 <b>25g</b>	保持容量	約 <b>765kg</b>	<p>(2) よう素フィルタ</p> <p>a. 温度及び湿度条件について</p> <p>よう素フィルタは、低温条件下での除去性能が低いことが分かっており、重大事故時のような温度が高い状態であれば、化学反応が進行しやすく除去効率が高くなる傾向がある。また、アニュラス部温度は発火温度約330°Cを十分下回る温度であるため、通気によるよう素フィルタへの影響はない。</p> <p>湿度に対しては低湿度の方が高い除去効率を発揮できるが、前述のとおり原子炉格納容器漏えい率に応じたわずかな湿度上昇はあるものの、アニュラス空気浄化設備起動後はアニュラス外からの空気混入もあることから、よう素除去効率の評価条件として用いている湿度95%には至らない。したがって、温度及び湿度の影響によりフィルタの性能が低下することはなく、重大事故時においてもよう素フィルタ除去効率として95%は確保できる。</p> <p>b. 吸着容量について</p> <p>アニュラス空気浄化フィルタユニットのよう素フィルタの吸着容量は、約 <b>1.4kg</b> (充てん量約 <b>587kg</b> (34枚)、よう素吸着能力 <b>2.5mg</b> (活性炭1gあたり) 米国R.G.1.52より) である。</p> <p>重大事故発生後7日間に原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいしたよう素すべてが吸着されるという保守的な仮定で評価した結果が約 <b>20g</b> である。これは、(1) 微粒子フィルタと同様の手法で評価したものである (安定核種も考慮)。</p> <p>ただし、よう素の化学形態は全て元素状よう素または有機よう素とした。したがって、アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタには、よう素を十分に吸着できる容量があり、重大事故時においてもよう素フィルタ除去効率95%は確保できる。</p> <p><b>表2 アニュラス空気浄化フィルタユニットのよう素フィルタ吸着容量</b></p> <table border="1"> <tr> <td>フィルタに捕集されるよう素量</td> <td>約 <b>20g</b></td> </tr> <tr> <td>保持容量</td> <td>約 <b>1.4kg</b></td> </tr> </table>	フィルタに捕集されるよう素量	約 <b>20g</b>	保持容量	約 <b>1.4kg</b>	<p><b>設計の相違</b></p> <p><b>評価結果の相違</b></p>
フィルタに捕集されるよう素量	約 <b>25g</b>									
保持容量	約 <b>765kg</b>									
フィルタに捕集されるよう素量	約 <b>20g</b>									
保持容量	約 <b>1.4kg</b>									

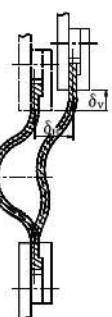
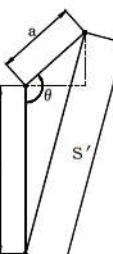
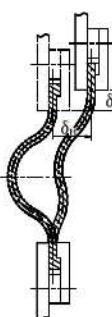
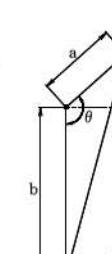
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙2 アニュラスシールの健全性について</p> <p>1.はじめに アニュラスシールは、アニュラス区画を構成するものであり、事故時にアニュラス区画の負圧を維持させるために、その破損を防止する必要がある。 そのため、アニュラスシールゴムは通常運転時や事故時において、アニュラス部環境条件に対しての健全性及び原子炉格納容器と原子炉周辺建屋間の相対変位に対する追従性を確認することが必要であり、重大事故等対策の有効性評価におけるCV内雰囲気温度・圧力時に当該部に生じる変位に対し、健全性を有することを確認する。</p> <p>2.計算条件 2.1 基本形状 アニュラスシールの基本形状は別図1のとおりである。</p>  <p>別図1 アニュラスシール基本形状図（屋根部）</p>	<p>別紙2 アニュラスシールの健全性について</p> <p>1.はじめに アニュラスシールは、アニュラス区画を構成するものであり、事故時にアニュラス区画の負圧を維持させるために、その破損を防止する必要がある。 そのため、アニュラスシールゴムは通常運転時や事故時において、アニュラス部環境条件に対して健全性及び原子炉格納容器と外部遮へい間の相対変位を吸収できる伸縮性能を確認することが必要であり、重大事等対策の有効性評価におけるCV内雰囲気温度・圧力時に当該部に生じる変位に対し、健全性を有することを確認する。</p> <p>2.計算条件 2.1 基本形状 アニュラスシールの基本形状及び各部寸法は別図1のとおりである。</p>  <p>“a”部詳細 アニュラスシール (単位: mm)</p> <p>別図1 アニュラスシール基本形状図</p>	<p>評価内容の相違による記載の相違 ・大飯3号炉のアニュラスシール評価は、鉛直方向に伸長、円周方向に収縮することでアニュラスシールは事故時の変位に追従できることを確認している。 ・泊3号炉のアニュラスシール評価は、鉛直方向及び水平方向に伸長した状態においても、アニュラスシールのR形状から直線形状への伸縮範囲内に収まることを確認している。(伊方と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2.2 評価方針</b></p> <p>(1)重大事故時におけるアニュラスシールの健全性評価は、アニュラスシールが原子炉格納容器の変位に対して追従できることを確認する。</p> <p>(2)アニュラスシールは原子炉周辺建屋屋根部、天井部または床部、並びに壁部に取り付くが、相対変位は原子炉周辺建屋屋根部において大きく、また建屋間隔は同じであることから屋根部の評価で代表する。</p>	<p><b>2.2 評価方針</b></p> <p>(1)重大事故時におけるアニュラスシールの健全性評価は、アニュラスシールの許容伸び量が、原子炉格納容器とアニュラス屋根部との間に生じる相対変位を吸収しうることを確認する。</p> <p>(2)アニュラスシールの許容伸び量は、曲線形状から直線形状への形状変化による伸び量から求める。</p>	<p><b>評価方針の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、具体的な数値計算ではなく、相対変位によるアニュラスシールの追従性を確認している。</li> <li>・泊3号炉は、相対変位によるアニュラスシールの固定点の変化量を計算し、アニュラスシールのR形状から直線形状への許容伸び量の範囲内であることをJSMEに準拠して確認する。(伊方3号炉と同様のため、次葉以降にて比較する)</li> </ul>
<p><b>2.3 評価条件</b></p> <p>原子炉格納容器内圧力 <b>0.43MPa</b> (注) (格納容器過圧破損シナリオ)</p> <p>原子炉格納容器内温度 <b>144°C</b> (注) (格納容器過温破損シナリオ)</p> <p>(注) 有効性評価における値を示す。</p> <p>なお、格納容器バウンダリの限界温度・圧力評価の条件である 200°C・2Pd は、格納容器バウンダリ構成材の耐力を確認するための条件として設定しているものであり、有効性評価における格納容器内雰囲気温度・圧力が格納容器バウンダリ構成材の耐力である 200°C・2Pd よりも小さいことを確認している。アニュラスシールは、一次格納施設である格納容器バウンダリではなく、二次格納施設であることから、格納容器バウンダリの限界温度・圧力評価の対象とはしていない。</p>	<p><b>2.3 評価条件</b></p> <p>原子炉格納容器内圧力 <b>0.360MPa</b> (注) (格納容器過圧破損、原子炉格納容器の除熱機能喪失シナリオ)</p> <p>原子炉格納容器内温度 <b>141°C</b> (注) (格納容器過温破損シナリオ)</p> <p>(注) 有効性評価における値を示す。</p> <p>なお、原子炉格納容器バウンダリの限界温度・圧力評価の条件である 200°C・2Pd は、原子炉格納容器バウンダリ構成材の耐力を確認するための条件として設定しているものであり、有効性評価における原子炉格納容器内雰囲気温度・圧力が原子炉格納容器バウンダリ構成材の耐力である 200°C・2Pd よりも小さいことを確認している。アニュラスシールは、一次格納施設である原子炉格納容器バウンダリではなく、二次格納施設であることから、原子炉格納容器バウンダリの限界温度・圧力評価の対象とはしていない。</p>	<p><b>アニュラス構造の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCCV プレートの大飯3/4号炉は、アニュラス内が階層構造であり、各階層にアニュラスシールが設置している。</li> <li>・鋼製CVプレートの泊3号炉は、アニュラス内が単一区画であり、アニュラスシールはアニュラス最上部のみに設置している。</li> </ul> <p><b>解析結果の相違</b></p>
	<p><b>2.4 準拠する規格・規準</b></p> <p>1) 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」(JSME S NC1-2005/2007)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 評価</p> <p>3.1 相対変位</p> <p>原子炉格納容器とアニュラス屋根部との間に生じる相対変位は以下のとおりである。相対変位は右図に示す方向を正とする。</p> <p>水平方向変位  <math>\delta_H = 40\text{mm}</math></p> <p>鉛直方向変位  <math>\delta_V = 65\text{mm}</math></p> <p>3.2 許容伸び量</p> <p>アニュラスシールの許容伸び量は、曲線形状から直線形状への形状変化による伸び量と材料自体による伸び量の和から求める。</p> <p>許容伸び量</p> $S_a = (B - b) + (B \times \epsilon) = (198.2 - 166) + (198.2 \times 0.35)$ $= 101.57\text{mm}$ <p>ここに</p> <p>B : アニュラスシールの曲線寸法      b : アニュラスシールの幅  <math>\epsilon</math> : 補強布の最大伸び率</p> <p>3.3 伸び量の計算</p> <p>相対変位によって生じるアニュラスシールの伸び量を、下図に示す形状変化から幾何学的に次式により求める。</p> <p>伸び量</p> $S = S' - b = 68.44\text{mm}$ <p>ここに</p> $S' = \sqrt{a^2 + b^2 - 2a \cdot b \cdot \cos \theta}$ $= 234.440\text{ mm}$ $a = \sqrt{\delta_H^2 + \delta_V^2} = 76.322\text{mm}$ $\theta = \tan^{-1} \frac{\delta_V}{\delta_H} + \frac{\pi}{2}$ $= \tan^{-1} \frac{65}{40} + \frac{\pi}{2} = 2.590\text{rad}$ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本記載は、伊方3号炉の参考掲載</div>  	<p>3. 計算</p> <p>3.1 相対変位</p> <p>原子炉格納容器とアニュラス屋根部との間に生じる相対変位は以下のとおりである。相対変位は右図に示す方向を正とする。</p> <p>水平方向変位  <math>\delta_H = 41\text{mm}</math></p> <p>鉛直方向変位  <math>\delta_V = 64\text{mm}</math></p> <p>3.2 許容伸び量</p> <p>アニュラスシールの許容伸び量は、曲線形状から直線形状への形状変化による伸び量から求める。</p> <p>許容伸び量</p> $S_a = B - b = 251.3 - 160$ $= 91.3\text{ mm}$ <p>ここに</p> <p>B : アニュラスシールの曲線寸法      b : アニュラスシールの幅</p> <p>3.3 伸び量の計算</p> <p>相対変位によって生じるアニュラスシールの伸び量を、下図に示す形状変化から幾何学的に次式により求める。</p> <p>伸び量</p> $S = S' - b = 67.73\text{ mm}$ <p>ここに</p> $S' = \sqrt{a^2 + b^2 - 2a \cdot b \cdot \cos \theta}$ $= 227.726\text{ mm}$ $a = \sqrt{\delta_H^2 + \delta_V^2} = 76.007\text{ mm}$ $\theta = \tan^{-1} \frac{\delta_V}{\delta_H} + \frac{\pi}{2}$ $= \tan^{-1} \frac{64}{41} + \frac{\pi}{2} = 2.572\text{ rad}$  	<p>評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉の評価は、次頁のとおり、アニュラスシールの変位が鉛直方向に伸長及び円周方向に圧縮の相移による追従性の評価であり、アニュラスシールの伸び量を計算していない。</li> <li>・泊3号炉は、アニュラスシールの伸び量が許容伸び量に達しないことを確認するため、具体的なCV変位量からアニュラスシールの伸び量を計算している。(伊方と同様)</li> </ul> <p>許容伸び量の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊方3号炉は、シコムの変形形に加えて、補強布の最大伸び率を考慮した変形量をアニュラスシールの許容伸び量としている。</li> <li>・泊3号炉は、アニュラスシールの全長が長いため、シコム変形量のみを許容伸び量としている。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p><b>3. 評価</b></p> <p>以降に示す通り、アニュラスシールは原子炉格納容器の変位に対し追従でき、重大事故時においても健全性を有することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圧力による変位については、次の通り、今回の評価圧力がテンドンによる等価圧力より小さく、テンドンによる圧縮方向変位と内圧による引張方向変位が相殺される範囲内であることから無視することができる。 &lt;テンドンによる等価圧力&gt;0.451MPa</li> <li>熱による変位に対しては、次の通りである。 CV外半径(22.8m)とCV固定レベルから屋根部の設置高さまでの距離(30.4m)が同程度であることから、熱による水平方向変位(<math>\delta_v</math>)と鉛直方向変位(<math>\delta_h</math>)も同程度である。鉛直方向変位(<math>\delta_v</math>)はアニュラスシールを伸ばす向きに働くが、同時に水平方向変位(<math>\delta_h</math>)がシールを擦ませる向きに働くこと、さらに、別図2に示す通りアニュラスシールには本来擦みを有することから熱による変位に対しても追従できる。</li> </ul> <p>別図2 原子炉格納容器と原子炉周辺建屋の相対変位</p>	<p><b>4. 評価</b></p> <p>計算により求めたアニュラスシールの伸び量及び許容伸び量を別表1に示す。</p> <p>アニュラスシールに生じる伸び量は、別表1に示すように許容伸び量を下回っており、相対変位を吸収できる。</p> <p style="text-align: center;">別表1 アニュラスシールの伸び量の評価 (単位:mm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>荷重の組合せ</th> <th>伸び量(S)</th> <th>許容伸び量(S<sub>a</sub>)</th> <th>裕度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故時</td> <td>67.8</td> <td>91.3</td> <td>1.34</td> </tr> </tbody> </table>	荷重の組合せ	伸び量(S)	許容伸び量(S <sub>a</sub> )	裕度	重大事故時	67.8	91.3	1.34	<p>評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は3項目の計算結果からアニュラスシールコムが許容伸び量未満であることを評価している。</li> <li>大飯3/4号炉は、アニュラスシールコムの相対的な変形から変形に追従できることを評価している。</li> </ul>
荷重の組合せ	伸び量(S)	許容伸び量(S <sub>a</sub> )	裕度							
重大事故時	67.8	91.3	1.34							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">別紙3 アニュラスシールの耐熱性について</p> <p>1. はじめに 伊方3号機の重大事故時におけるアニュラス部雰囲気温度約120°Cに対してのアニュラスシールの健全性を、以下の通り確認する。</p> <p>2. アニュラスシール耐熱性について 2.1 概要 アニュラスシールは、原子炉格納容器とアニュラス屋根部の間に設置される為、事故時等に原子炉格納容器と外部遮へいの間に生じる相対変位に追従できることが必要となる。 アニュラスシールのゴム材質はクロロブレンゴムで、図1に示す通り、2層のナイロン補強布がゴムで被覆されている。</p>  <p>図1 アニュラスシールのシールゴム部詳細</p> <p>2.2 重大事故時におけるアニュラスシールの物性変化 (1)建屋間相対変位によるシール伸び 重大事故時における原子炉格納容器内の温度及び圧力の上昇により、原子炉格納容器とアニュラス屋根部の間に水平40mm、鉛直65mmの相対変位が生じ、この変位に対するシールゴムの必要伸びは18%であるが、余裕を考慮し35%に設定している。 (2)熱によるシール物性の変化 伊方3号機のアニュラスシールと同じ仕様のクロロブレンゴムによる耐熱性試験では、113°Cが26.8時間継続した場合、破断伸びが-17~-19%低下している（試験材の初期破断伸びは590%）。一方、引張り強さはほとんど変化しない。（添付 表1参照） 【文献1】によると、120°Cでもある期間は破断伸びが維持できることが示されている。（添付 図1参照）</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 アニュラスシールの耐熱性について</p> <p>1. はじめに 泊3号炉の重大事故時におけるアニュラス部雰囲気温度約120°Cに対してのアニュラスシールの健全性を、以下のとおり確認する。</p> <p>2. アニュラスシール耐熱性について 2.1 概要 アニュラスシールは、原子炉格納容器とアニュラス屋根部の間に設置される為、事故時等に原子炉格納容器と外部遮へいの間に生じる相対変位に追従できることが必要となる。 アニュラスシールのゴム材質はクロロブレンゴムで、別図1に示す通り、2層のナイロン補強布がゴムで被覆されている。</p>  <p>別図1 アニュラスシールのシールゴム部詳細</p> <p>2.2 重大事故時におけるアニュラスシールの物性変化 1) 建屋間相対変位によるシール伸び 重大事故時における原子炉格納容器内の温度及び圧力の上昇により、原子炉格納容器とアニュラス屋根部の間に水平41mm、鉛直64mmの相対変位が生じ、これに対してシールゴムは、ゴムの伸びに期待せずに、曲線形状から直線形状への形状変化による伸び量により追従可能である。 2) 热によるシール物性の変化 重大事故時のアニュラス部雰囲気温度は、設計基準事故時の設計温度115°Cを若干上回るが、前述の通り、アニュラスシールは形状変化により建屋間相対変位に対して追従できることから、熱による物性の変化が生じた場合でも追従性への影響は無い。なお、泊3号炉のアニュラスシールと同じ仕様のクロロブレンゴムによる耐熱性試験では、113°Cが26.8時間継続した場合、破断伸びが-17~-19%低下している（試験材の初期破断伸びは590%）。一方、引張り強さはほとんど変化しない。（添付 付表1参照）</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙2に示す通り、泊3号炉のアニュラスシールゴムは、R形状から直線形状への変形（伸び）のみで事故時のCV変位量を吸収できる設計としており、シールゴムは変形するがゴムが伸びることはない。</li> <li>・伊方3号炉は、アニュラスシールの変形（伸び）に加え、補強布の最大伸び率を考慮して事故時のCV変位量を吸収する設計としており、シールゴムの伸びに期待している。</li> </ul> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のシールゴムに期待する変形の相違（泊は伸びずに変形のみ）を記載している。</li> <li>・伊方は、機能維持のため伸びに期待することから、高温時の伸びについての文献を付している</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

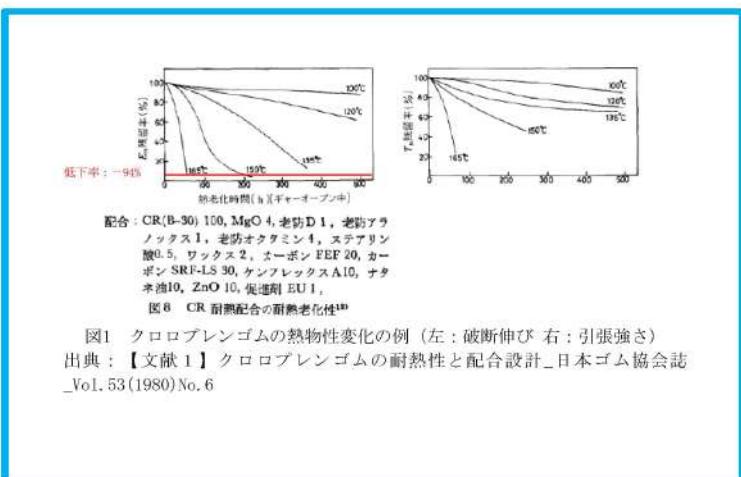
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 高温下におけるアニュラスシールの物性変化について</p> <p>1. クロロブレンゴムに対する温度時間の影響</p> <p>伊方3号機のアニュラスシール同じ仕様のクロロブレンゴムの初期物性と耐熱物性を表1、図1に示す。本シールゴムは113°Cに26.8時間曝露された時(2.8時間は115°Cで加熱)、破断伸び変化率は約-17~-19%である。また同じ条件において、引張強さはほとんど低下していない。初期伸びが590%である為、伸びが35%まで低下する時の低下率は<math>-(1 - (35/590)) \times 100 = -94\%</math>となり、この時点が、建屋相対変位追従性に関する限界となる。</p> <p>表1 アニュラスシールゴムの初期物性及び耐熱物性（メーカ資料）</p> <p>【文献1】の実験結果を図1に示す。クロロブレンゴムを120°Cの環境で168時間以上(7日間)保持した場合でも、判断基準の低下率:-94%には達しないことから、高温下においてもアニュラスシールの機能は維持される。</p>	<p>添付 高温下におけるアニュラスシールの物性変化について</p> <p>1. クロロブレンゴムに対する温度時間の影響</p> <p>泊3号炉のアニュラスシールと同仕様のクロロブレンゴムの初期物性と耐熱物性を付表1に示す。本シールゴムは113°Cに26.8時間曝露された時(2.8時間は115°Cで加熱)、破断伸び変化率は約-17~-19%である。また同じ条件において、引張強さはほとんど低下していない。</p> <p>付表1 アニュラスシールゴムの初期物性及び耐熱物性（メーカ資料）</p>	<p><u>記載内容の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前頁の相違理由のとおり、伊方は、機能維持のため伸びに期待することから、高温時のゴム物性の試験結果(表1:伸び変化率及び図1:破断伸びの変化率)にて、シールゴムの健全性を示している。</li> <li>・泊は、シールゴムの変形のみに期待し、ゴムの伸びに期待していないため、高温時のゴム物性に係る記載は不要である。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉</p>  <p>低下率 : -94%</p> <p>熱老化時間(h)(チャーチル法)</p> <p>配合 : CR(B-30) 100, MgO 4, 老化D 1, 老化アラノックス 1, 老化オクタミン 4, ステアリン酸 0.5, ワックス 2, オーボン FEE 20, カーボン SRF-LS 30, ケンフレックス A10, ナタネ油 10, ZnO 10, 促進剤 EU 1,</p> <p>図1 クロロブレンゴムの熱物性変化の例（左：破断伸び 右：引張強さ）</p> <p>出典：【文献1】クロロブレンゴムの耐熱性と配合設計_日本ゴム協会誌 Vol. 53(1980)No. 6</p>		<p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前頁及び前々頁の相違理由のところ、ゴムの伸びに期待しない泊では本試験結果の添付は不要である。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>よう素フィルタ除去効率の設定について</p> <p>重大事故時の居住性に係る被ばく評価（第26条「原子炉制御室等」まとめ資料別添2第2項、第34条「緊急時対策所」まとめ資料第2.6項）において、中央制御室換気設備、アニュラス空気浄化設備及び緊急時対策所可搬型空気浄化装置のよう素フィルタは有機よう素及び元素状よう素の除去効率の評価条件として95%を用いている。したがって、よう素フィルタについては、定期事業者検査において上記除去効率が確保できていることを確認している（新規設置の緊急時対策所可搬型空気浄化装置除く）。</p> <p>一方で、よう素フィルタの除去効率については使用温度及び湿度条件により影響を受けることが知られている。以下に、上記設備の重大事故時の温度及び湿度条件並びに同条件がよう素フィルタ除去効率に及ぼす影響を示す。</p> <p>(1) 中央制御室換気空調設備のよう素フィルタ</p> <p>大飯発電所3号機及び4号機の中央制御室は、原子炉格納容器から離れた位置にあるために、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にはならない。したがって、よう素フィルタ除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p> <p>(2) アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタ</p> <p>重大事故時において、原子炉格納容器内は150°C程度となり、原子炉格納容器からの温度伝播等によりアニュラス部の温度は最高で65°C程度まで上昇するが、よう素フィルタは、低温条件下での除去性能が低いことが分かっており、重大事故時のよう温度が高い状態であれば、化学反応が進行しやすく除去効率が高くなる傾向がある。</p> <p>また、湿度に対しては、低湿度の方が高い除去効率を発揮できるが、原子炉格納容器漏えい率に応じたわずかな湿度上昇はあるものの、アニュラス空気浄化設備起動後は、アニュラス部の外からの空気混入もあることから、それほど湿度が上がることはない。したがって、温度及び湿度の影響によりフィルタの性能が低下することはなく、よう素フィルタ除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p> <p>(2) 中央制御室換気空調設備のよう素用フィルタ</p> <p>伊方発電所3号機の中央制御室は、原子炉格納容器から離れた位置にあるため、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にならない。このため、よう素除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p>	<p>よう素フィルタ除去効率の設定について</p> <p>重大事故時の居住性に係る被ばく評価（第59条「原子炉制御室等」まとめ資料補足説明資料7第2項、第61条「緊急時対策所」まとめ資料補足説明資料6）において、中央制御室換気設備、アニュラス空気浄化設備及び緊急時対策所可搬型空気浄化装置のよう素フィルタは有機よう素及び元素状よう素の除去効率の評価条件として95%を用いている。したがって、よう素フィルタについては、定期事業者検査において上記除去効率が確保できていることを確認している（新規設置の緊急時対策所可搬型空気浄化装置除く）。</p> <p>一方で、よう素フィルタの除去効率については使用温度及び湿度条件により影響を受けることが知られている。以下に、上記設備の重大事故時の温度及び湿度条件並びに同条件がよう素除去効率に及ぼす影響を示す。</p> <p>(1) 中央制御室換気設備のよう素フィルタ</p> <p>泊3号炉の中央制御室は、原子炉格納容器から離れた位置にあるために、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にはならない。したがって、よう素除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p> <p>(2) アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタ</p> <p>重大事故時において、原子炉格納容器内は150°C程度となり、原子炉格納容器からの温度伝播等によりアニュラス内の温度は最高で120°C程度まで上昇するが、よう素フィルタは、低温条件下での除去性能が低いことが分かっており、重大事故時のよう温度が高い状態であれば、化学反応が進行しやすく除去効率が高くなる傾向がある。</p> <p>また、湿度に対しては、低湿度の方が高い除去効率を発揮できるが、原子炉格納容器漏えい率に応じたわずかな湿度上昇はあるものの、アニュラス空気浄化設備起動後は、アニュラス外からの空気混入もあることから、それほど湿度が上がることはない。したがって、温度及び湿度の影響によりフィルタの性能が低下することはなく、よう素除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p>	<p>記載表現の相違 よう素フィルタの除去効率は性能試験時の呼称である「よう素除去効率」と表記する（伊方と同様）</p> <p>CV型式の相違によるアニュラス温度の相違</p>
添付5	添付5	
本記載は、伊方3号炉の参考掲載		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3)緊急時対策所可搬型空気浄化装置のよう素フィルタ</p> <p><b>大飯発電所3号機及び4号機の緊急時対策所は大飯発電所1号機及び2号機の原子炉補助建屋内</b>にあり、発災プラント（<b>大飯3号機及び4号機</b>）から十分離れた位置にあるために、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にはならない。したがって、よう素フィルタ除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p>	<p>(3)緊急時対策所可搬型空気浄化装置のよう素フィルタ</p> <p><b>泊3号炉の緊急時対策所用空調上屋は、発災プラント（泊3号炉）</b>から十分離れた位置にあるために、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にはならない。したがって、よう素除去効率として95%は確保できる。なお、温湿度条件を踏まえた除去効率の妥当性の詳細については、別紙に示す。</p>	

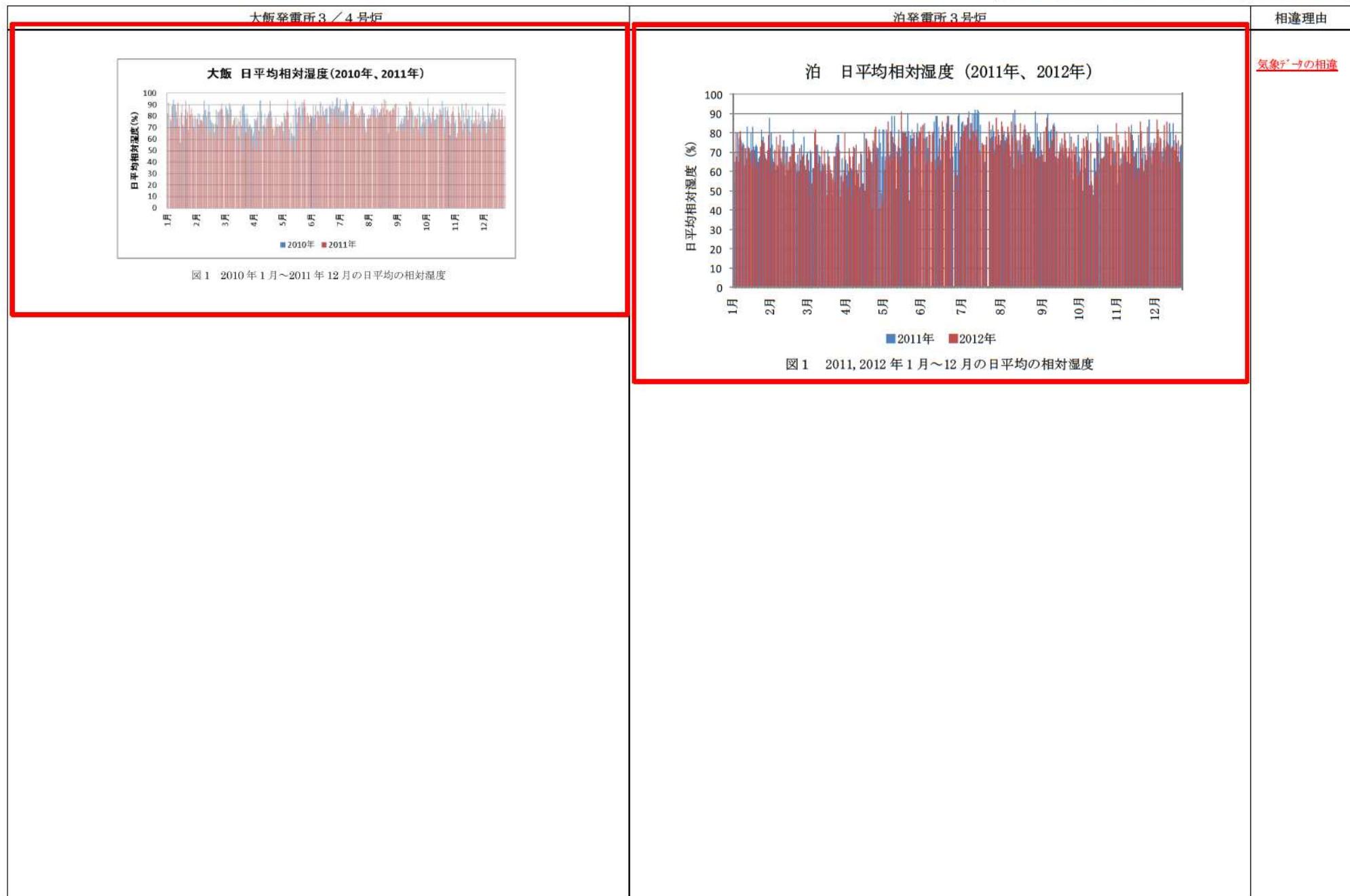
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
別紙 <u>よう素フィルタの温度条件等を踏まえた除去効率の妥当性について</u>	別紙 <u>よう素フィルタの温度条件等を踏まえた除去効率の妥当性について</u>																											
(1) よう素フィルタ除去効率試験について よう素フィルタについては、定期検査時の定期事業者検査においてよう素フィルタ除去効率試験を実施し、よう素除去性能が要求性能（除去効率95%以上）を満足することを確認している。 その際の試験条件は、アニュラス空気浄化設備、中央制御室非常用循環設備ともに「温度：30°C、湿度：95%RH」であり、緊急時対策所可搬型空気浄化装置についても、今後定期事業者検査を行う際には同様の試験条件とする。 なお、よう素フィルタは高温、低湿度の方が高い除去効率を発揮できる傾向にある。	(1) よう素フィルタ除去効率試験について よう素フィルタについては、定期事業者検査時の定期事業者検査においてよう素除去効率試験を実施し、よう素除去性能が要求性能（除去効率95%以上）を満足することを確認している。 その際の試験条件は、アニュラス空気浄化設備、中央制御室非常用循環系ともに「温度30°C、湿度95%RH」であり、緊急時対策所可搬型空気浄化装置についても、今後定期事業者検査を行う際には同様の試験条件とする。 なお、よう素フィルタは高温、低湿度の方が高い除去効率を発揮できる傾向にある。	記載表現の相違																										
(2) 大飯発電所の温度状況について 大飯発電所の温度状況については、既設置許可添付6に記載の月別の最高温度の平均値、最低気温の平均値によると、最高値及び最低値はそれぞれ30.9°C、-0.2°Cである。  したがって、以下で重大事故時の温度・湿度条件を評価するにあたっては、よう素フィルタ除去効率は低温側の方が低くなることから、外気温度を保守的に夏季30°C、冬季-1°Cとする。	(2) 泊発電所の温度状況について 泊発電所の温度状況については、設置許可添付6に記載する月別の最高温度の平均値、最低気温の平均値（統計期間1991年～2020年）によると、最高値及び最低値はそれぞれ25.6°C、-5.8°Cである。 ただし、過去に本評価を行った際の評価条件は、当時の最高値及び最低値である、25.6°C、-6.1°Cであった（統計期間1981～2010年）。以前の評価条件の方が包絡的な評価となるため、過去に実施した評価条件での検討結果を記載する。	気象データの相違 評価方針の相違 ・泊3号炉は、過去の統計データ期間における最低温度の方が厳しい値であるため、過去の統計期間の値を用いて評価を行う。 観測所の相違																										
表1 大飯発電所周辺の温度状況（既設置許可添付6抜粋）  <table border="1"><thead><tr><th>大飯発電所の最寄りの気象官署</th><th>舞鶴海洋気象台</th><th>敦賀測候所</th></tr></thead><tbody><tr><td>最高気温月／最低気温月</td><td>1月</td><td>8月</td><td>1月</td><td>8月</td></tr><tr><td>最高気温の平均値／最低気温の平均値</td><td>-0.2°C</td><td>30.6°C</td><td>1.0°C</td><td>30.9°C</td></tr></tbody></table>	大飯発電所の最寄りの気象官署	舞鶴海洋気象台	敦賀測候所	最高気温月／最低気温月	1月	8月	1月	8月	最高気温の平均値／最低気温の平均値	-0.2°C	30.6°C	1.0°C	30.9°C	表1 泊発電所周辺の温度状況（設置許可添付6に記載する温度の抜粋）  <table border="1"><thead><tr><th>泊発電所の最寄りの気象官署</th><th>寿都特別地域 気象観測所</th><th>小樽特別地域 気象観測所</th></tr></thead><tbody><tr><td>最高気温月／最低気温月</td><td>8月</td><td>1月</td><td>8月</td><td>1月</td></tr><tr><td>最高気温の平均値／最低気温の平均値</td><td>24.6°C</td><td>-4.7°C</td><td>25.6°C</td><td>-5.8°C</td></tr></tbody></table>	泊発電所の最寄りの気象官署	寿都特別地域 気象観測所	小樽特別地域 気象観測所	最高気温月／最低気温月	8月	1月	8月	1月	最高気温の平均値／最低気温の平均値	24.6°C	-4.7°C	25.6°C	-5.8°C	（3）泊発電所の相対湿度状況について 2011年及び2012年の1月～12月までの泊発電所内の相対湿度データに関して日平均として整理した。 横軸に1年間の365日、縦軸に日平均の相対湿度を示す。この結果、95%RH以上の相対湿度の高い日は2010年には年間3日であり、2011年には年間1日であった。相対湿度90%RH以上は年間29日（2010年）、17日（2011年）であった。 従って、日平均の相対湿度において、フィルタの性能に影響する日平均の相対湿度95%RHは年間を通して数日しかなく、相対湿度90%RH以上は年間最大8%程度である。
大飯発電所の最寄りの気象官署	舞鶴海洋気象台	敦賀測候所																										
最高気温月／最低気温月	1月	8月	1月	8月																								
最高気温の平均値／最低気温の平均値	-0.2°C	30.6°C	1.0°C	30.9°C																								
泊発電所の最寄りの気象官署	寿都特別地域 気象観測所	小樽特別地域 気象観測所																										
最高気温月／最低気温月	8月	1月	8月	1月																								
最高気温の平均値／最低気温の平均値	24.6°C	-4.7°C	25.6°C	-5.8°C																								
		（3）泊発電所の相対湿度状況について 2011年及び2012年の1月～12月までの泊発電所内の相対湿度データに関して日平均として整理した。 横軸に各日単位で1年間、縦軸に日平均の相対湿度を示す。この結果、95%RH以上の相対湿度の高い日ではなく、相対湿度90%RH以上は年間13日（2011年）、1日（2012年）であった。  したがって、日平均の相対湿度において、フィルタの性能に影響する日平均の相対湿度95%RHは年間を通してなく、相対湿度90%RH以上は年間最大4%程度である。 なお、2021年においても確認を行ったところ、日平均の相対湿度95%RHは年間を通して2日間しかなく、相対湿度90%RH以上となるのは年間20日（5%程度）であった。																										

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



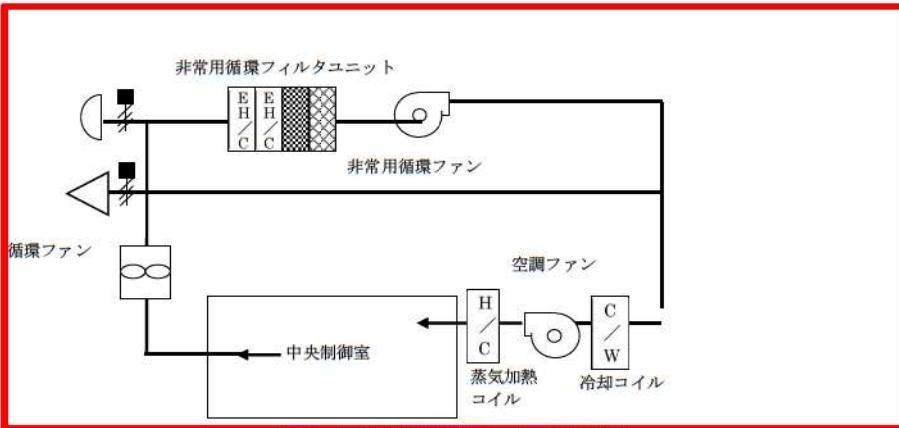
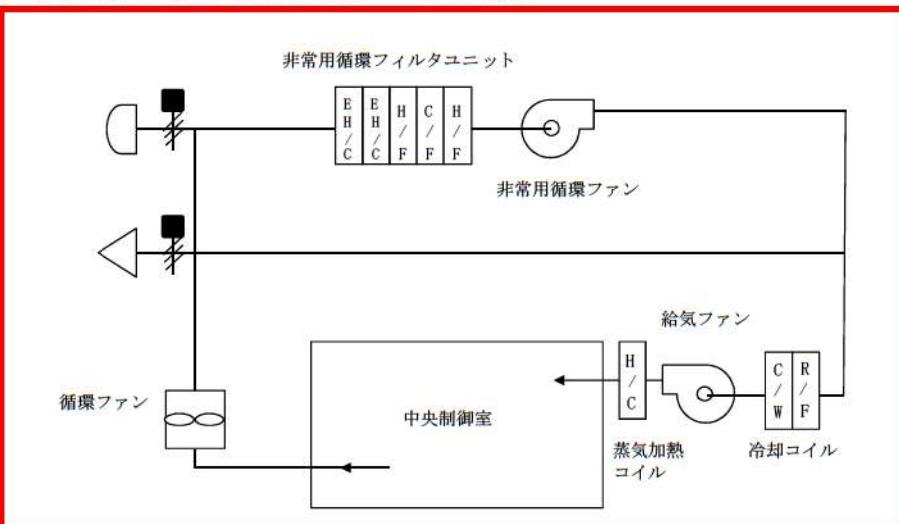
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

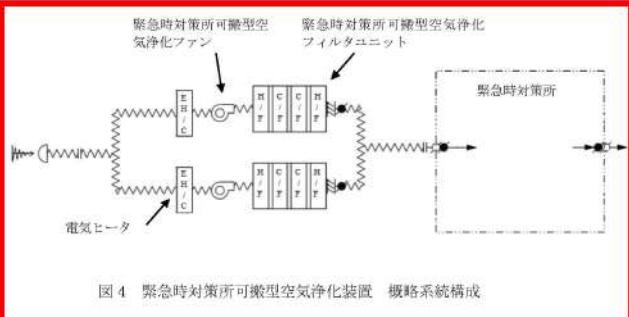
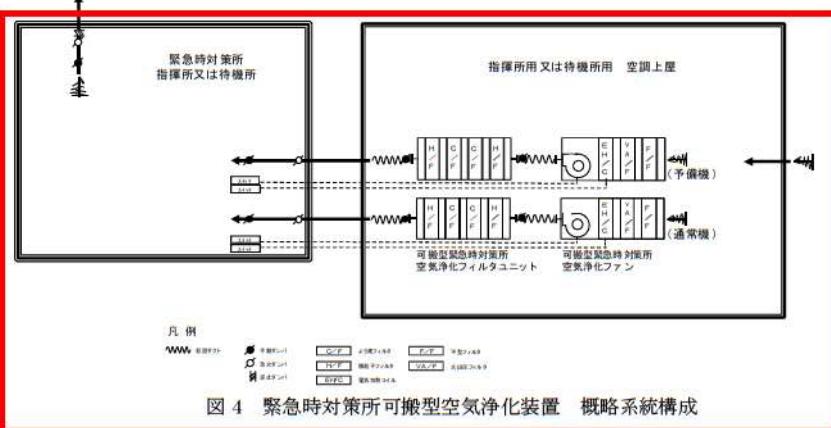
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 事故時のように素フィルタ処理空気条件について</p> <p>a. アニュラス空气净化設備</p> <p>アニュラス空气净化設備の系統構成を図2に示す。重大事故時のアニュラス部には、原子炉格納容器から水蒸気が侵入し、原子炉格納容器以外から外気が侵入してくる。具体的には、原子炉格納容器からの水蒸気侵入量が約 9.8kg/h<sup>(注1)</sup> であり、原子炉格納容器以外からの水蒸気を含む空気の侵入量は、約 4260m<sup>3</sup>/h<sup>(注2)</sup>である。</p> <p>大飯発電所周辺の夏季及び冬季の外気の温度、湿度を(2)項より 30°C、95%RH 及び -1°C、95%RH とすると、重大事故時のアニュラス部空気の水蒸気分圧は、それぞれ、約 4.6kPa、約 0.81kPa<sup>(注3)</sup>となる。事故時のアニュラス部は、原子炉格納容器からの伝熱により通常時の温度(40°C程度)以下になることは考えられないため、アニュラス部温度を40°Cと想定した場合、この時の相対湿度は 65%RH 以下となり<sup>(注4)</sup>、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>図2 大飯3/4号機 アニュラス空气净化設備系統構成</p>	<p>(4) 事故時のように素フィルタ処理空気条件について</p> <p>a. アニュラス空气净化設備</p> <p>アニュラス空气净化設備の系統構成を図2に示す。重大事故時のアニュラス部には、原子炉格納容器から水蒸気が侵入し、原子炉格納容器以外から外気が侵入してくる。具体的には、原子炉格納容器からの水蒸気侵入量が約 7.5kg/h<sup>(注1)</sup> であり、原子炉格納容器以外からの水蒸気を含む空気の侵入量は、約 3000m<sup>3</sup>/h<sup>(注2)</sup>である。</p> <p>泊発電所周辺の夏季及び冬季の外気の温度、湿度を(2)項及び(3)項より 25.6°C、95%RH 及び -6.1°C、95%RH とすると、重大事故時のアニュラス部空気の水蒸気分圧は、それぞれ、約 4.0kPa、約 0.92kPa<sup>(注3)</sup>となる。事故時のアニュラス部は、原子炉格納容器からの伝熱により通常時の温度(40°C程度)以下になることは考えられないため、アニュラス内温度を40°Cと想定した場合、この時の相対湿度は 55%RH 以下となり<sup>(注4)</sup>、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>図2 泊3号炉 アニュラス空气净化設備系統構成</p>	<p>CV及びアニュラス設計の相違による計算値の相違</p> <p>気象条件の相違による計算値の相違</p> <p>系統設計の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 中央制御室非常用循環設備</p> <p>中央制御室非常用循環設備の系統構成は図3の通りであり、冷却コイルにより冷却（除湿）され、50%RH以下に維持されるので、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>海水系の機能喪失等により、冷却コイルによる冷却（除湿）ができない状況においては、電気計装盤、照明、ファン等の発熱により、中央制御室内は外気より温度が高くなるため、相対湿度は低くなる。従って、中央制御室内空気の相対湿度は95%RHを上回ることはなく、よう素フィルタの効率は確保できる。例えば、中央制御室内での昇温が5°Cの場合、外気温度30°C、95%RH及び-1°C、95%RH時のよう素フィルタ入口相対湿度は、それぞれ74%RH、67%RHを下回る<sup>(注5)</sup>こととなる。</p>  <p>図3 中央制御室空調系 概略系統構成</p>	<p>b. 中央制御室非常用循環系</p> <p>中央制御室非常用循環系の系統構成は図3の通りであり、冷却コイルにより冷却（除湿）され、60%RH以下に維持されるので、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>原子炉補機冷却海水設備の機能喪失等により、冷却コイルによる冷却（除湿）ができない状況においては、電気計装盤、照明、ファン等の発熱により、中央制御室内は外気より温度が高くなるため、相対湿度は低くなる。したがって、中央制御室内空気の相対湿度は95%RHを上回ることはなく、よう素フィルタの効率は確保できる。例えば、中央制御室内の電気計装盤、照明、ファン等による昇温が5°Cの場合、(2)項及び(3)項より泊発電所周辺の夏季及び冬季の外気の温度及び相対湿度をそれぞれ25.6°C、95%RH及び-6.1°C、95%RHとすると、よう素フィルタ入口相対湿度は、それぞれ73%RH、63%RHを下回る<sup>(注5)</sup>こととなる。</p>  <p>図3 泊3号炉 中央制御室非常用循環系 概略系統構成</p>	<p>气象条件の相違による計算値の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 緊急時対策所可搬型空气净化装置</p> <p>緊急時対策所可搬型空气净化装置の系統構成は図4の通りであり、冬場 10°C未満に気温が低下した場合でも電気ヒータ起動により加熱され、30%RH以下に維持されるので、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>電気ヒーターが起動しない温度条件(10°C以上)においても、ファンの昇温により、空气净化装置内は外気より温度が高くなるため、相対湿度は低くなる。従って、空气净化装置を通過する空気の相対湿度は95%RHを上回ることはなく、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>例えば、冬場、空气净化装置内での昇温が約 22°C (電気ヒータ昇温約 15°C、ファン昇温約 7°C) として、外気温度-1°C、95%RH時のよう素フィルタ入口相対湿度は、23%RHを下回る<sup>(注6)</sup>こととなる。また、電気ヒーターが起動しない温度条件であっても、空气净化装置内での昇温が約 7°Cとして、外気温度 30°C、95%RH及び 10°C、95%RH時のよう素フィルタ入口相対湿度は、それぞれ 67%RH、64%RHを下回る<sup>(注7)</sup>こととなる。</p>  <p>図4 緊急時対策所可搬型空气净化装置 概略系統構成</p>	<p>c. 緊急時対策所可搬型空气净化装置</p> <p>緊急時対策所可搬型空气净化装置の系統構成は図4のとおりであり、冬季 10°C未満に気温が低下した場合でも電気ヒータ起動により加熱され、25%RH以下に維持されるので、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>電気ヒーターが起動しない温度条件(10°C以上)においても、ファンの昇温により、空气净化装置内は外気より温度が高くなるため、相対湿度は低くなる。<u>したがって</u>、空气净化装置を通過する空気の相対湿度は95%RHを上回ることはなく、よう素フィルタの効率は確保できる。</p> <p>例えば、冬場、空气净化装置内での昇温が約 18°C (電気ヒータ昇温約 14.5°C、ファン昇温約 3.5°C) として、外気温度-6.1°C、95%RH時のよう素フィルタ入口相対湿度は、25%RHを下回る<sup>(注6)</sup>こととなる。また、電気ヒーターが起動しない温度条件であっても、空气净化装置内での昇温が約 3.5°Cとして、外気温度 25.6°C、95%RH及び 10°C、95%RH時のよう素フィルタ入口相対湿度は、ともに 80%RHを下回る<sup>(注7)</sup>こととなる。</p>  <p>図4 緊急時対策所可搬型空气净化装置 概略系統構成</p>	<p><u>機器発热量の相違</u></p> <p><u>気象条件の相違による計算値の相違</u></p>

さらに、上記 a. ~ c. の重大事故時の空気条件（相対湿度最大点）を設計基準事故時の空気条件とともによう素フィルタのよう素除去効率と温度・湿度条件の関係を表すグラフ<sup>(注8)</sup>上プロットすると、図5のようになる。重大事故時、いずれの湿度条件も 75%RHを下回るため、同図よりどの温度条件下であっても現行の定期事業者検査におけるよう素除去効率確認試験条件（温度 30°C、相対湿度 95%RH）に包含されることが分かる。

さらに、上記 a. ~ c. の重大事故時の空気条件（相対湿度最大点）を設計基準事故時の空気条件とともによう素フィルタのよう素除去効率と温度・湿度条件の関係を表すグラフ<sup>(注8)</sup>上にプロットすると、図5のようになる。重大事故時、いずれの湿度条件も 80%RHを下回るため、同図よりどの温度条件下であっても現行の定期事業者検査におけるよう素除去効率確認試験条件（温度 30°C、相対湿度 95%RH）に包含されることが分かる。

評価結果の最大相対湿度の相違

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
(注1)格納容器からの水蒸気侵入量は、格納容器内最大質量と格納容器漏えい率より算出している。格納容器内水蒸気最大質量は解析結果の最大値約 <b>147,000kg</b> とし、格納容器漏えい率は被ばく評価条件 0.16%/日としている。	(注1) 原子炉格納容器からの水蒸気侵入量は、原子炉格納容器内 <b>水蒸気</b> 最大質量と原子炉格納容器漏えい率より算出している。原子炉格納容器内水蒸気最大質量は解析結果の最大値約 <b>112,000kg</b> とし、原子炉格納容器漏えい率は被ばく評価条件 0.16%/日としている。	<b>評価結果の相違</b>																																																						
(注2)アニュラス少量排気量	(注2) アニュラス少量排気量	<b>気象条件の相違</b>																																																						
(注3)30°C、95%RH及び-1°C、95%RHの時のアニュラス部水蒸気分圧は、以下の通りとなる	(注3) <b>25.6°C、95 %RH</b> 及び <b>-6.1°C、95%RH</b> の時のアニュラス内水蒸気分圧は、以下の通りとなる。																																																							
<table border="1"> <tr> <td>外気条件</td> <td>30°C、95%RH</td> <td>-1°C、95%RH</td> </tr> <tr> <td>水蒸気密度 <math>[\rho_0']</math></td> <td>0.029kg/m³</td> <td>0.0043kg/m³</td> </tr> <tr> <td>空気密度 <math>[\rho_0]</math></td> <td>1.1kg/m³</td> <td>1.3kg/m³</td> </tr> <tr> <td>アニュラス少量排気量 (L)</td> <td colspan="2"><b>4260m³/h</b></td></tr> <tr> <td>CV以外の水蒸気侵入量 【<math>M_0' = \rho_0' \times L</math>】</td> <td>124kg/h</td> <td>18kg/h</td> </tr> <tr> <td>CV以外の空気侵入量 【<math>M_0 = \rho_0 \times L</math>】</td> <td>4686kg/h</td> <td>5538kg/h</td> </tr> <tr> <td>CVからの水蒸気侵入量 (<math>M_{cv}'</math>)</td> <td colspan="2"><b>9.8kg/h</b></td></tr> <tr> <td>アニュラス部空気絶対湿度 【<math>X = (M_0' + M_{cv}') / M_0</math>】</td> <td>0.029kg'/kg</td> <td>0.0050kg'/kg</td> </tr> <tr> <td>アニュラス部水蒸気分圧 【<math>P_w = P \times X / (0.622 + X)</math>】 <math>P = 101.3\text{ (kPa)}</math> (大気圧)</td> <td>約 <b>4.6kPa</b></td> <td>約 <b>0.81kPa</b></td> </tr> </table>	外気条件	30°C、95%RH	-1°C、95%RH	水蒸気密度 $[\rho_0']$	0.029kg/m³	0.0043kg/m³	空気密度 $[\rho_0]$	1.1kg/m³	1.3kg/m³	アニュラス少量排気量 (L)	<b>4260m³/h</b>		CV以外の水蒸気侵入量 【 $M_0' = \rho_0' \times L$ 】	124kg/h	18kg/h	CV以外の空気侵入量 【 $M_0 = \rho_0 \times L$ 】	4686kg/h	5538kg/h	CVからの水蒸気侵入量 ( $M_{cv}'$ )	<b>9.8kg/h</b>		アニュラス部空気絶対湿度 【 $X = (M_0' + M_{cv}') / M_0$ 】	0.029kg'/kg	0.0050kg'/kg	アニュラス部水蒸気分圧 【 $P_w = P \times X / (0.622 + X)$ 】 $P = 101.3\text{ (kPa)}$ (大気圧)	約 <b>4.6kPa</b>	約 <b>0.81kPa</b>	<table border="1"> <tr> <td>外気条件</td> <td>25.6°C、95 %RH</td> <td>-6.1°C、95 %RH</td> </tr> <tr> <td>水蒸気密度 <math>[\rho_0']</math></td> <td>0.024kg/m³</td> <td>0.0049kg/m³</td> </tr> <tr> <td>空気密度 <math>[\rho_0]</math></td> <td>1.1kg/m³</td> <td>1.3kg/m³</td> </tr> <tr> <td>アニュラス少量排気量 (L)</td> <td colspan="2"><b>3000 m³/h</b></td></tr> <tr> <td>CV以外の水蒸気侵入量 【<math>M_0' = \rho_0' \times L</math>】</td> <td>72kg/h</td> <td>14.7kg/h</td> </tr> <tr> <td>CV以外の空気侵入量 【<math>M_0 = \rho_0 \times L</math>】</td> <td>3300kg/h</td> <td>3900kg/h</td> </tr> <tr> <td>CVからの水蒸気侵入量 (<math>M_{cv}'</math>)</td> <td colspan="2"><b>7.5 kg/h</b></td></tr> <tr> <td>アニュラス部空気絶対湿度 【<math>X = (M_0' + M_{cv}') / M_0</math>】</td> <td>0.025kg'/kg</td> <td>0.0057kg'/kg</td> </tr> <tr> <td>アニュラス部水蒸気分圧 【<math>P_w = P \times X / (0.622 + X)</math>】 <math>P = 101.3\text{ (kPa)}</math> (大気圧)</td> <td>約 <b>4.0kPa</b></td> <td>約 <b>0.92kPa</b></td> </tr> </table>	外気条件	25.6°C、95 %RH	-6.1°C、95 %RH	水蒸気密度 $[\rho_0']$	0.024kg/m³	0.0049kg/m³	空気密度 $[\rho_0]$	1.1kg/m³	1.3kg/m³	アニュラス少量排気量 (L)	<b>3000 m³/h</b>		CV以外の水蒸気侵入量 【 $M_0' = \rho_0' \times L$ 】	72kg/h	14.7kg/h	CV以外の空気侵入量 【 $M_0 = \rho_0 \times L$ 】	3300kg/h	3900kg/h	CVからの水蒸気侵入量 ( $M_{cv}'$ )	<b>7.5 kg/h</b>		アニュラス部空気絶対湿度 【 $X = (M_0' + M_{cv}') / M_0$ 】	0.025kg'/kg	0.0057kg'/kg	アニュラス部水蒸気分圧 【 $P_w = P \times X / (0.622 + X)$ 】 $P = 101.3\text{ (kPa)}$ (大気圧)	約 <b>4.0kPa</b>	約 <b>0.92kPa</b>	<b>外気条件及びアニュラス少量排気量の相違</b>
外気条件	30°C、95%RH	-1°C、95%RH																																																						
水蒸気密度 $[\rho_0']$	0.029kg/m³	0.0043kg/m³																																																						
空気密度 $[\rho_0]$	1.1kg/m³	1.3kg/m³																																																						
アニュラス少量排気量 (L)	<b>4260m³/h</b>																																																							
CV以外の水蒸気侵入量 【 $M_0' = \rho_0' \times L$ 】	124kg/h	18kg/h																																																						
CV以外の空気侵入量 【 $M_0 = \rho_0 \times L$ 】	4686kg/h	5538kg/h																																																						
CVからの水蒸気侵入量 ( $M_{cv}'$ )	<b>9.8kg/h</b>																																																							
アニュラス部空気絶対湿度 【 $X = (M_0' + M_{cv}') / M_0$ 】	0.029kg'/kg	0.0050kg'/kg																																																						
アニュラス部水蒸気分圧 【 $P_w = P \times X / (0.622 + X)$ 】 $P = 101.3\text{ (kPa)}$ (大気圧)	約 <b>4.6kPa</b>	約 <b>0.81kPa</b>																																																						
外気条件	25.6°C、95 %RH	-6.1°C、95 %RH																																																						
水蒸気密度 $[\rho_0']$	0.024kg/m³	0.0049kg/m³																																																						
空気密度 $[\rho_0]$	1.1kg/m³	1.3kg/m³																																																						
アニュラス少量排気量 (L)	<b>3000 m³/h</b>																																																							
CV以外の水蒸気侵入量 【 $M_0' = \rho_0' \times L$ 】	72kg/h	14.7kg/h																																																						
CV以外の空気侵入量 【 $M_0 = \rho_0 \times L$ 】	3300kg/h	3900kg/h																																																						
CVからの水蒸気侵入量 ( $M_{cv}'$ )	<b>7.5 kg/h</b>																																																							
アニュラス部空気絶対湿度 【 $X = (M_0' + M_{cv}') / M_0$ 】	0.025kg'/kg	0.0057kg'/kg																																																						
アニュラス部水蒸気分圧 【 $P_w = P \times X / (0.622 + X)$ 】 $P = 101.3\text{ (kPa)}$ (大気圧)	約 <b>4.0kPa</b>	約 <b>0.92kPa</b>																																																						
(注4)事故時のアニュラス部温度を40°Cとすると、40°Cの飽和水蒸気分圧は7.4kPaであるから、アニュラス部空気の相対湿度は、以下の通りとなる。  30°C、95%RH時： $4.6\text{kPa} / 7.4\text{kPa} \times 100 = 62.2\%RH$ -1°C、95%RH時： $0.81\text{kPa} / 7.4\text{kPa} \times 100 = 11.0\%RH$	(注4) 事故時のアニュラス部温度を40°Cとすると、40°Cの飽和水蒸気分圧は7.4kPaであるから、アニュラス部空気の相対湿度は、以下の通りとなる。  25.6°C、95%RH時： $4.0\text{kPa} / 7.4\text{kPa} \times 100 = 54.1\%RH$ -6.1°C、95%RH時： $0.92\text{kPa} / 7.4\text{kPa} \times 100 = 12.5\%RH$	<b>気象条件の相違</b>																																																						
(注5)30°C、95%RH及び-1°C、95%RHの水蒸気分圧は、それぞれ、4.1kPa、0.54kPaである。また、35°C及び4°Cの飽和水蒸気分圧は、それぞれ、5.6kPa、0.81kPaであるから、中央制御室非常用循環フィルタユニット取扱空気の相対湿度は、以下の通りとなる。  30°C、95%RH時： $4.1\text{kPa} / 5.6\text{kPa} \times 100 = 73.3\%RH$ -1°C、95%RH時： $0.54\text{kPa} / 0.81\text{kPa} \times 100 = 66.7\%RH$	(注5) 25.6°C、95%RH及び-6.1°C、95%RHの水蒸気分圧は、それぞれ、3.2kPa、0.35kPaである。また、30.6°C及び-1.1°Cの飽和水蒸気分圧は、それぞれ、4.4kPa、0.56kPaであるから、中央制御室非常用循環フィルタユニット取扱空気の相対湿度は、以下の通りとなる。  25.6°C、95%RH時： $3.2\text{kPa} / 4.4\text{kPa} \times 100 = 72.8\%RH$ -6.1°C、95%RH時： $0.35\text{kPa} / 0.56\text{kPa} \times 100 = 62.5\%RH$	<b>気象条件の相違</b>																																																						

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注 6)-1°C、95%RH の水蒸気分圧は、0.54kPa である。また、21°Cの飽和水蒸気分圧は、2.4kPa であるから、緊急時対策所可搬型空気浄化装置取扱空気の相対湿度は、以下の通りとなる。</p> <p>-1°C、95%RH 時 : <math>0.54\text{kPa} / 2.4\text{kPa} \times 100 = 22.5\%\text{RH}</math></p>	<p>(注 6) -6.1°C、95 %RH の水蒸気分圧は、0.35kPa である。また、11.9°Cの飽和水蒸気分圧は、1.4kPa であるから、可搬型空気浄化装置取扱空気の相対湿度は、以下の通りとなる。</p> <p>-6.1°C、95%RH 時 : <math>0.35\text{kPa} / 1.4\text{kPa} \times 100 = 25.0\%\text{RH}</math></p>	<p>気象条件及び可搬型緊急時対策所空調装置の機器昇温量の相違</p>
<p>(注 7)30°C、95%RH 及び 10°C、95%RH の水蒸気分圧は、それぞれ、4.1kPa、1.2kPa である。また、37°C及び 17°Cの飽和水蒸気分圧は、それぞれ、6.2kPa、1.9kPa であるから、緊急時対策所可搬型空気浄化装置取扱空気の相対湿度は、以下の通りとなる。</p> <p>30°C、95%RH 時 : <math>4.1\text{kPa} / 6.2\text{kPa} \times 100 = 66.2\%\text{RH}</math></p> <p>10°C、95%RH 時 : <math>1.2\text{kPa} / 1.9\text{kPa} \times 100 = 63.2\%\text{RH}</math></p>	<p>(注 7) 25.6°C、95%RH 及び 10°C、95%RH の水蒸気分圧は、それぞれ、3.2kPa、1.2kPa である。また、29.1°C及び 13.5°Cの飽和水蒸気分圧は、それぞれ、4.0kPa、1.5kPa であるから、緊急時対策所可搬型空気浄化装置取扱空気の相対湿度は、以下の通りとなる。</p> <p>25.6°C、95%RH 時 : <math>3.2\text{kPa} / 4.0\text{kPa} \times 100 = 80.0\%\text{RH}</math></p> <p>10°C、95%RH 時 : <math>1.2\text{kPa} / 1.5\text{kPa} \times 100 = 80.0\%\text{RH}</math></p>	<p>気象条件及び可搬型緊急時対策所空調装置の機器昇温量の相違</p>
(注 8)平成 14 年度 電力共同研究データ抜粋	(注 8) 平成 14 年度電力共同研究データ抜粋	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p>【重大事故時の空気条件※】</p> <p>□ 内は機密に属するもので公開できません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th><th>温度</th><th>相対湿度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★ アニュラス空気浄化設備</td><td>40°C</td><td>63%RH</td><td>SA時は 70°C程度まで上昇するが、保守的に通常運転時と同程度の40°Cとした。</td></tr> <tr> <td>☆ 中央制御室非常用循環設備</td><td>35°C</td><td>74%RH</td><td>海水系の機能喪失により冷却コイルの除湿機能は期待しないとした。</td></tr> <tr> <td>★ 緊急時対策所可搬型空気浄化装置</td><td>37°C</td><td>67%RH</td><td>電気ヒータ起動なし</td></tr> </tbody> </table> <p>※相対湿度が最大となる点を選定</p> <p>図5 事故の空気条件とよう素フィルタ除去効率の関係</p>	系統	温度	相対湿度	備考	★ アニュラス空気浄化設備	40°C	63%RH	SA時は 70°C程度まで上昇するが、保守的に通常運転時と同程度の40°Cとした。	☆ 中央制御室非常用循環設備	35°C	74%RH	海水系の機能喪失により冷却コイルの除湿機能は期待しないとした。	★ 緊急時対策所可搬型空気浄化装置	37°C	67%RH	電気ヒータ起動なし	<p>【重大事故時の空気条件※】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th><th>温度</th><th>相対湿度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★ アニュラス空気浄化設備</td><td>40°C</td><td>55%RH</td><td>SA時は 120°C程度まで上昇するが、保守的に通常運転時と同程度の40°Cとした。</td></tr> <tr> <td>☆ 中央制御室非常用循環系統</td><td>30.5°C</td><td>73%RH</td><td>海水系の機能喪失により冷却コイルの除湿機能は期待しないとした。</td></tr> <tr> <td>★ 緊急時対策所空気浄化設備</td><td>29°C</td><td>80%RH</td><td>電気ヒータ投入手なし</td></tr> </tbody> </table> <p>※相対湿度が最大となる点を選定</p> <p>図5 事故の空気条件とよう素フィルタ除去効率の関係</p> <p>□ 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	系統	温度	相対湿度	備考	★ アニュラス空気浄化設備	40°C	55%RH	SA時は 120°C程度まで上昇するが、保守的に通常運転時と同程度の40°Cとした。	☆ 中央制御室非常用循環系統	30.5°C	73%RH	海水系の機能喪失により冷却コイルの除湿機能は期待しないとした。	★ 緊急時対策所空気浄化設備	29°C	80%RH	電気ヒータ投入手なし	<p><a href="#">前項までの評価条件</a>  <a href="#">等の相違によるよう</a>  <a href="#">素フィルタ部の相対湿度</a>  <a href="#">の相違</a></p>
系統	温度	相対湿度	備考																															
★ アニュラス空気浄化設備	40°C	63%RH	SA時は 70°C程度まで上昇するが、保守的に通常運転時と同程度の40°Cとした。																															
☆ 中央制御室非常用循環設備	35°C	74%RH	海水系の機能喪失により冷却コイルの除湿機能は期待しないとした。																															
★ 緊急時対策所可搬型空気浄化装置	37°C	67%RH	電気ヒータ起動なし																															
系統	温度	相対湿度	備考																															
★ アニュラス空気浄化設備	40°C	55%RH	SA時は 120°C程度まで上昇するが、保守的に通常運転時と同程度の40°Cとした。																															
☆ 中央制御室非常用循環系統	30.5°C	73%RH	海水系の機能喪失により冷却コイルの除湿機能は期待しないとした。																															
★ 緊急時対策所空気浄化設備	29°C	80%RH	電気ヒータ投入手なし																															

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
53-8 アニュラス水素濃度測定について	53-9 アニュラス水素濃度測定について	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

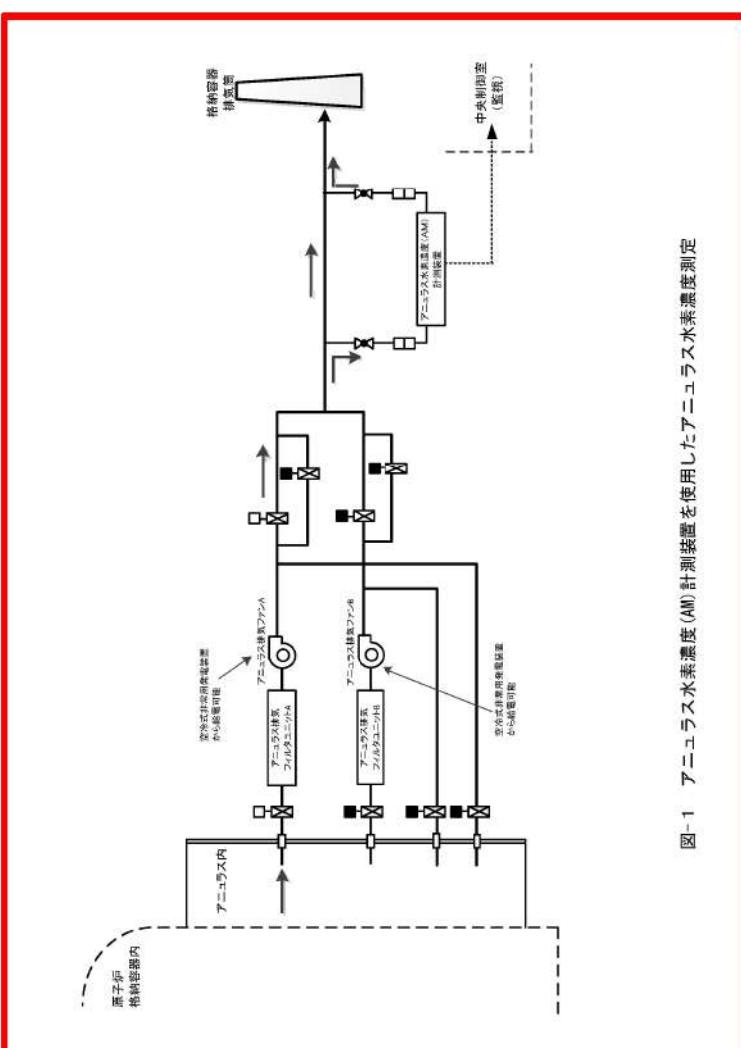
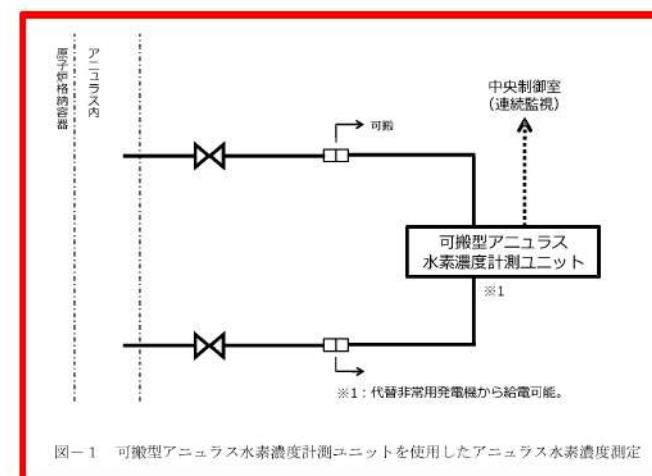
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
アニュラスの水素濃度測定について	アニュラスの水素濃度測定について	
<p>炉心の損傷により発生した水素の一部は、アニュラスへ漏れ出すため、アニュラス内の水素濃度の状況を監視するために、アニュラス内に常設しているアニュラス水素濃度計（多様性拡張設備）にて水素濃度を直接監視する。</p> <p>しかし、アニュラス水素濃度計は、炉心の損傷後の経過により温度や放射線の環境条件から測定できなくなるため、可搬型のアニュラス水素濃度（AM）計測装置により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>水素濃度監視設備は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため、想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる必要がある。</p> <p>このため、直接水素濃度を測定することになるが、アニュラス空気再循環設備の排気ラインに可搬型のアニュラス水素濃度（AM）計測装置を接続し、事故時のアニュラス内の水素濃度を監視できるようとする。</p> <p>【可搬型】アニュラス水素濃度（AM）計測装置</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>なお、推定する手段としては、原子炉格納容器内の水素濃度からの推定が考えられる。これには、格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）とアニュラス排気ラインにおける線量率を比較し、アニュラスへ漏れ出る漏えい率を推定することが必要である。しかし、伊方3号機における配管レイアウトの関係上、アニュラス排気ライン付近での事故時環境線量率が高く現地に接近することができず、正確な線量率を計測することが困難である。</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>常設のアニュラス水素濃度計（多様性拡張設備）については、アニュラス内の水素濃度を直接測定し、その電源は重大事故対処設備制御盤から給電するため、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p> <p>また、可搬型のアニュラス水素濃度（AM）計測装置の電源についても、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>	<p>炉心の損傷により発生した水素の一部は、アニュラスへ漏れ出すため、アニュラス内の水素濃度の状況を監視するために、アニュラス内に常設しているアニュラス水素濃度計（自主対策設備）にて水素濃度を直接監視する。</p> <p>しかし、アニュラス水素濃度計は、炉心の損傷後の経過により温度や放射線の環境条件から測定できなくなるため、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットにより水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>水素濃度監視設備は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため、想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる必要がある。</p> <p>このため、アニュラスに可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットを接続し、事故時のアニュラス内空気ガスの水素濃度を監視できるようにする。</p> <p>&lt;可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット&gt;</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>なお、推定する手段としては、原子炉格納容器内の水素濃度からの推定が考えられる。これには、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）とアニュラス排気ラインにおける線量率を比較し、アニュラスへ漏れ出る漏えい率を推定することが必要である。しかし、泊3号炉における配管レイアウトの関係上、アニュラス排気ライン付近での事故時環境線量率が高く現地に接近することができず、正確な線量率を計測することが困難である。</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>常設のアニュラス水素濃度計（自主対策設備）については、アニュラス内の水素濃度を直接測定し、その電源は非常用電源設備から給電するため、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p> <p>また、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの電源についても、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は、アニュラス空気ガスをサンプリングする可搬型装置をアニュラス遮へい壁部を貫通したサンプリングラインから直接採取し、アニュラス空気ガスを測定する。</li> <li>・伊方3号炉は、アニュラス再循環設備の排気ラインからサンプリングし、アニュラス排気系がスを測定する。</li> <li>・アニュラス内空気のサンプリングポイントは異なるものの、採取した試料を策定する計測装置は同一仕様である。</li> </ul>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図-1 アニュラス水素濃度(AM)計測装置を使用したアニュラス水素濃度測定</p>	 <p>図-1 可搬型アニユラス水素濃度計測ユニットを使用したアニユラス水素濃度測定</p>	<p>設計方針の相違          • 前ページの相違          理由に同じ。</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙一 1</p> <p>水素濃度監視設備に対する要求に係る適合性について</p> <p>1. 基準要求事項の整理</p> <p>設置許可基準規則第53条及びその解釈において、原子炉格納容器から漏えいする気体状の放射性物質を格納するための施設の水素爆発による損傷を防止する必要がある場合には、「水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するために必要な設備」として、想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる監視設備を設置することが要求されている。</p> <p>2. 基準に対する対応及び解釈</p> <p>(1) 基準対応</p> <p>炉心の損傷により発生した水素の一部は、アニュラスへ漏れ出すため、アニュラス内の水素濃度の状況を監視するために、アニュラス内に常設しているアニュラス水素濃度計（多様性拡張設備）にて水素濃度を直接監視する。</p> <p>しかし、アニュラス水素濃度計は、炉心の損傷後の経過により、温度や放射線の環境条件により測定できなくなるため、可搬型のアニュラス水素濃度(AM)計測装置をアニュラス排気ダクトに接続し、アニュラス内の水素濃度の測定を実施する。</p> <p>(2) 解釈</p> <p>水素濃度監視設備は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため、想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる必要がある。ここで、水素濃度が変動する可能性のある範囲は、可燃限界未満（4 vol%未満）である。</p> <p>○アニュラス水素濃度(AM)計測装置の計測範囲は、水素濃度0～20vol%であり、アニュラス内の水素濃度で変動が想定される範囲に対して網羅している。（アニュラス排気に期待する場合：0.2vol%、アニュラス排気に期待しない場合：1.5vol%）</p>	<p>別紙一 1</p> <p>水素濃度監視設備に対する要求に係る適合性について</p> <p>1. 基準要求事項の整理</p> <p>設置許可基準規則第53条及びその解釈において、原子炉格納容器から漏えいする気体状の放射性物質を格納するための施設の水素爆発による損傷を防止する必要がある場合には、「水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するために必要な設備」として、想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる監視設備を設置することが要求されている。</p> <p>2. 基準に対する対応及び解釈</p> <p>(1) 基準対応</p> <p>炉心の損傷により発生した水素の一部は、アニュラス部へ漏れ出すため、アニュラス内の水素濃度の状況を監視するために、アニュラス内に常設しているアニュラス水素濃度計（自主対策設備）にて水素濃度を直接監視する。</p> <p>しかし、アニュラス水素濃度計は、炉心の損傷後の経過により、温度や放射線の環境条件により測定できなくなるため、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットをアニュラスに接続し、アニュラス内雰囲気ガスの水素濃度の測定を実施する。</p> <p>(2) 解釈</p> <p>水素濃度監視設備は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため、想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる必要がある。ここで、水素濃度が変動する可能性のある範囲は、可燃限界未満（4%未満）である。</p> <p>○可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの計測範囲は、水素濃度0～20vol%であり、アニュラス内の水素濃度で変動が想定される範囲に対して網羅している。（アニュラス排気に期待する場合：0.2vol%、アニュラス排気に期待しない場合：1.9vol%）</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試料採取箇所の相違</li> </ul> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は、アヌラスから、直接、雰囲気ガスを採取することから測定対象を明示した。</li> </ul>

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○原子炉格納容器からアニュラスへの漏えい率を 0.16vol%/day とし、原子炉格納容器内の PAR やイグナイタでの水素処理に期待せず、アニュラス排気ファンの排気流量を 10m<sup>3</sup>/min として、アニュラスの水素濃度を評価した結果、アニュラス内の水素濃度はドライ換算水素濃度 0.2vol%程度であり、可燃限界未満である。</p> <p>○原子炉格納容器からアニュラスへの漏えい率を 0.16vol%/day とし、原子炉格納容器内の PAR やイグナイタでの水素処理及びアニュラス排気ファンの排気機能に期待せずにアニュラスの水素濃度を評価した結果、7 日後においてアニュラス内の水素濃度はドライ換算水素濃度 1.5vol%程度であり、可燃限界未満である。</p> <p>○全交流電源喪失時にも、電源復旧後、早期に代替空気（窒素）を用いた系統構成を行い、約 30 分でアニュラス排気ファンを起動する手順を整備しており、その後、アニュラス排気ダクトにアニュラス水素濃度(AM)計測装置を接続することで、水素濃度を監視可能である。</p> <p>○可燃限界未満である状態と評価しているタイミングで、アニュラス排気ダクトにアニュラス水素濃度(AM)計測装置を接続し測定を開始するため、可燃限界未満での測定開始が可能である。</p>	<p>○原子炉格納容器からアニュラス部への漏えい率を 0.16vol%/day とし、原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタでの水素処理に期待せず、アニュラス空気浄化ファンの排気流量を 10m<sup>3</sup>/min として、アニュラスの水素濃度を評価した結果、アニュラス内の水素濃度はドライ換算水素濃度 0.2vol%程度であり、可燃限界未満である。</p> <p>○原子炉格納容器からアニュラス部への漏えい率を 0.16vol% /day とし、原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタでの水素処理及びアニュラス空気浄化ファンの排気機能に期待せずにアニュラスの水素濃度を評価した結果、7 日後においてアニュラス内の水素濃度はドライ換算水素濃度 1.9vol%程度であり、可燃限界未満である。</p> <p>○全交流電源喪失時にも、電源復旧後、早期に代替空気（窒素）を用いた系統構成を行い、約 25 分でアニュラス空気浄化ファンを起動する手順を整備しており、その後、アニュラスに可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットを接続することで、水素濃度を監視可能である。</p> <p>○可燃限界未満である状態と評価しているタイミングで、アニュラスに可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットを接続し測定を開始するため、可燃限界未満での測定開始が可能である。</p>	
3. 結論 <p>水素濃度監視設備に対する要求である「想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる監視設備を設置すること」については、アニュラス部の水素濃度を直接測定することになるが、アニュラスの水素濃度が可燃領域に至る前に、アニュラス空気再循環設備の排気ラインに可搬型のアニュラス水素濃度(AM)計測装置を接続することで、可燃限界未満（変動する可能性のある範囲）にて監視可能であることから基準要求を満足している。</p>	3. 結論 <p>水素濃度監視設備に対する要求である「想定される事故時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で推定できる監視設備を設置すること」については、アニュラス内雰囲気ガスの水素濃度を直接計測するため、アニュラスの水素濃度が可燃領域に至る前に、アニュラスに可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットを接続することで、可燃限界未満（変動する可能性のある範囲）にて監視可能であることから基準要求を満足している。</p>	記載表現の相違 ・雰囲気ガスを直接採取し、計測する計測ユニットを配備することを表現する記載とした。
4. 添付資料 <p>別紙1－添付Ⅱ アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合） 別紙1－添付Ⅰ アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</p> <p>以上</p>	4. 添付資料 <p>別紙1－添付Ⅰ アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合） 別紙1－添付Ⅱ アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</p> <p>以上</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉			泊発電所3号炉			相違理由
別紙1－添付II			別紙1－添付1			
アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合）			アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待しない場合）			
1. アニュラス水素濃度 (1) 検討条件			1. アニュラス水素濃度 (1) 検討条件			
項目	値	備考	項目	値	備考	
CV漏えい率	0.16vol%/day	有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率	格納容器漏えい率	0.16vol%/day	有効性評価（被ばく評価）に用いた漏えい率	解析結果の相違
水素混合気の条件	ドライ水素濃度 (11.5vol%)	PAR及びイグナイタの水素処理に期待しない場合の、ジルコニウム75vol%反応時のCV内ドライ水素濃度ピーク値を使用。	水素混合気の条件	ドライ水素濃度 (11.8vol%)	原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタの水素処理に期待しない場合の、ジルコニウム75vol%反応時のCV内ドライ水素濃度ピーク値を使用。	設計の相違
アニュラス排気	なし	保守的な感度評価として、排気に期待しない。	アニュラス排気	なし	保守的な感度評価として、排気に期待しない。	設計の相違
CV自由体積	67400 m <sup>3</sup>	重大事故等対策の有効性評価 1. 重大事故等への対応に係る措置の有効性評価の基本的考え方記載値	CV自由体積	65,500 m <sup>3</sup>	重大事故等対策の有効性評価 1. 重大事故等への対応に係る措置の有効性評価の基本的考え方記載値	設計の相違
アニュラス体積	10360 m <sup>3</sup>	アニュラス負圧達成評価使用値	アニュラス体積	7,860 m <sup>3</sup>	アニュラス負圧達成評価使用値	設計の相違
長期的水素生成	放射線水分解	あり	放射線水分解	あり	有効性評価解析（水素燃焼）適用値	
	アルミ金属腐食による水素生成量	144.4 kg	アルミ金属腐食による水素生成量	□ kg	事故発生直後に全量腐食を仮定	
	亜鉛金属腐食	約0.7 kg/h	亜鉛金属腐食	約□ kg/h	亜鉛は湿度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定	
* 本評価はCVからの漏えいが大きい過圧破損シーケンス（大破断LOCA+ECCS 注入失敗+AM策）を基本として評価しており、代替CVスプレイには薬品添加（ヒドラジン）されないため、薬品の分解による水素生成の考慮は考慮しない。			* 本評価は原子炉格納容器からの漏えいが大きい過圧破損シーケンス（大破断LOCA+ECCS 注入失敗+AM策）を基本として評価しており、代替格納容器スプレイには薬品添加（ヒドラジン）されないため、薬品の分解による水素生成の考慮は考慮しない。			

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 評価</p> <p>アニュラス空気浄化系ファンの起動を考慮しない場合、複数の格納容器貫通部からの漏えいを想定した平均的な水素濃度は、事故後7日間の蓄積を考慮しても可燃限界未満の <b>1.5vol%</b>となる。</p> <p>図1 アニュラス水素濃度（事故後7日間）</p>	<p>(2) 評価</p> <p>アニュラス内では格納容器側の壁温度と外部遮へい側の壁温度では差があり、対流が生じることにより混合され均一になると考えられることから、水素のみ上部に成層化することは考えにくく、アニュラス空気浄化系ファンの起動を考慮しない場合、複数の格納容器貫通部からの漏えいを想定した平均的な水素濃度は事故後7日間の蓄積を考慮しても可燃限界未満の <b>1.9vol%</b>となる。</p> <p>図 アニュラス水素濃度（7日間）</p>	<p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素が局的に上昇しない理由として、アニュラス内の内外壁温度差による自然対流の効果について既提出資料の記載を残した。</li> </ul> <p>解析結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故後7日間のアニュラス内水素濃度は、設計の相違により数値は異なるが、伊方及び泊とも水素可燃濃度4vol%未満である。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙1－添付1  アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</p> <p>1. 有効性評価の重大事故時におけるアニュラス水素濃度評価について  伊方3号機の重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器雰囲気温度の最高値約138°C、原子炉格納容器圧力の最高値約0.345MPaでは、原子炉格納容器の構造健全性及びシール機能は十分に保たれ、放射性物質の閉じ込め機能を維持することができる。  これらの前提のもと、有効性評価における被ばく評価においては、原子炉格納容器圧力（MAAP解析結果）に応じた漏えい率に余裕を見込んだ、0.16vol%/dayを用いて評価し問題ないことを確認している※。  ※：平成25年9月10日審査会合 拡足説明資料「伊方発電所3号炉 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について 拡足説明資料6-49、原子炉格納容器漏えい率の設定について」  ここでは、格納容器からアニュラスへのCV漏えい率について、「重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい」として、この被ばく評価での漏えい率を用いたアニュラス水素濃度評価を行った。  評価に使用した値としては、主に、①CV漏えい率②水素混合気の条件③アニュラス排気流量があり、その他使用値を含めてそれぞれの設定根拠を表-1に示す</p>	<p>別紙1－添付2  アニュラス水素濃度（アニュラス排気に期待する場合）</p> <p>1. 有効性評価の重大事故時におけるアニュラス水素濃度評価について  重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器雰囲気温度の最高値約141°C、原子炉格納容器圧力の最高値約0.360MPa[gage]では、原子炉格納容器の構造健全性及びシール機能は十分に保たれ、放射性物質の閉じ込め機能を維持することができる。  これらの前提のもと、有効性評価における被ばく評価においては、原子炉格納容器圧力（MAAP解析結果）に応じた漏えい率に余裕を見込んだ、0.16vol%/dayを用いて評価し問題ないことを確認している※。  ※：泊3号炉設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等防止技術的能力）1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 別紙7原子炉格納容器の漏えい率の設定について  ここでは、原子炉格納容器からアニュラスへのCV漏えい率について、「重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい」として、この被ばく評価での漏えい率を用いたアニュラス水素濃度評価を行った。  評価に使用した値としては、主に①CV漏えい率②水素混合気の条件③アニュラス排気流量があり、その他使用値を含めてそれぞれの設定根拠を表1に示す。</p>	<p><u>有効性評価結果の相違</u> ・過温破損シーケンス及び加圧破損シーケンスにおける解析結果の相違。</p> <p><u>記載箇所の相違</u> ・本記述は、53条補足資料8の記載と整合した記載とした。</p> <p><u>以下、補足資料8の同箇所の大飯3/4号炉との比較内容</u> ・屋外差作業員に対する被ばく評価について、大飯3/4号炉は技術的能力1.6に添付しており、関連する別紙についても1.6に記載している。 ・泊3号炉は、同資料を技術的能力1.7に添付している。</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

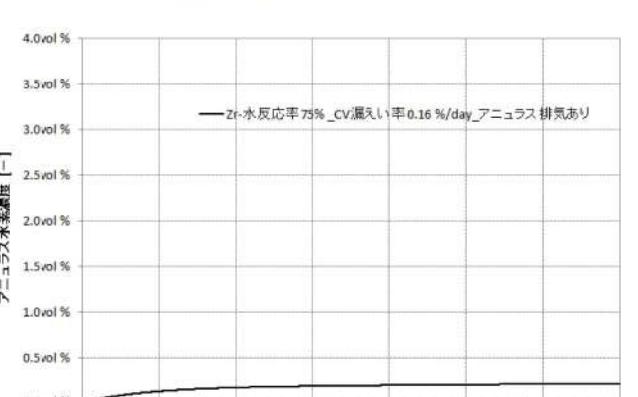
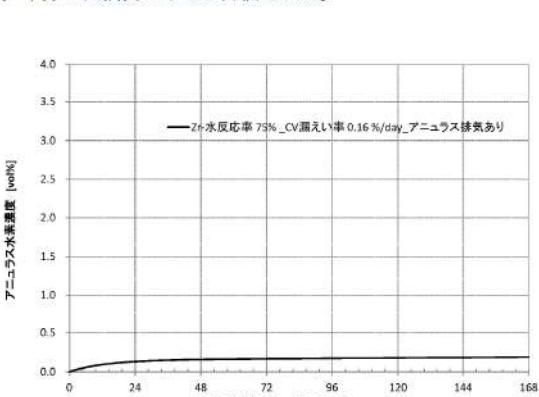
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉			泊発電所3号炉			相違理由
表1 評価に使用した値の設定根拠			表1 評価に使用した値の設定根拠			
①CV漏えい率	値 0.16%/day	備考 原子炉格納容器圧力（MAAP 解析結果）に応じた漏えい率に余裕を見込んだ値。被ばく評価に適用した値。	①CV漏えい率	値 0.16%/day	備考 原子炉格納容器圧力（MAAP 解析結果）に応じた漏えい率に余裕を見込んだ値。被ばく評価に適用した値。	解析結果の相違
②水素混合気の条件	ドライ水素濃度 (11.5vol%)	PAR及びイグナイタの水素処理に期待しない場合の、ジルコニウム75vol%反応時のCV内ドライ水素濃度ピーク値を使用。	②水素混合気の条件	ドライ水素濃度 (11.8vol%)	原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタの水素処理に期待しない場合の、ジルコニウム75vol%反応時のCV内ドライ水素濃度ピーク値を使用。	記載表現の相違 ・別紙-1の記載と整合した記載とした。 実績風量の相違
③アニュラス排気流量	10m <sup>3</sup> /min	アニュラス内の気密性が高い建設時の試運転結果 [ ] から、さらに保守的な流量として、10m <sup>3</sup> /minを使用。 (別紙参照)	③アニュラス排気流量	10m <sup>3</sup> /min	アニュラス内の気密性が高い建設時の試運転結果を基にした、アニュラス排気流量（約30m <sup>3</sup> /min）から、さらに保守的な流量として、10m <sup>3</sup> /minを使用。 (別紙参照)	設計の相違
CV自由体積	67400m <sup>3</sup>	重大事故等対策の有効性評価 1. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方記載値	CV自由体積	65,500m <sup>3</sup>	重大事故等対策の有効性評価 1. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方記載値	
アニュラス体積	10360m <sup>3</sup>	アニュラス負圧達成評価使用値	アニュラス体積	7,860m <sup>3</sup>	アニュラス負圧達成評価使用値	設計の相違
長期的 水素 生成	放射線水分解	あり	放射線水分解	あり	有効性評価解析（水素燃焼）適用値	
	アルミ金属腐食による水素生成量	144.4kg	アルミ金属腐食による水素生成量	[ ] kg	事象発生直後に全量腐食を仮定	
	亜鉛金属腐食	約0.7kg/h	亜鉛金属腐食	[ ] kg/h	亜鉛は温度により腐食速度が変化しないため、一定割合を想定。	

[ ] : 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

#### 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第53回 小糸原光による原子炉建屋等の損傷を防ぐための取組		
伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>1.1 評価に使用している計算式</b>          評価に使用している計算式を以下に示す。</p> $\text{CV内空気モル数} = \frac{PV}{RT} = \frac{101325[\text{Pa}] \times 67400[\text{m}^3]}{8.314[\text{J/K} \cdot \text{mol}] \times (49[\text{C}]+273.15)} = 2.55E+6 \quad \dots \dots \dots \textcircled{1}$ $\text{CV内水素モル数} = \frac{\text{Zr質量[kg]} \times \text{Zr反応率} \times 1000 \times 2}{\text{Zr分子量[g/mol]}} = \frac{20200 \times 1000 \times 2}{91.224} \times \text{Zr反応率} \quad \dots \dots \dots \textcircled{2}$ $\text{ドライ換算水素濃度} = \frac{\text{水素モル数}}{\text{水素モル数} + \text{空気モル数}} \quad \dots \dots \dots \textcircled{3}$ $\text{アニュラスへの漏えいモル流量[mol/hr]} = \frac{\text{CV内水素混合気モル数} \times \text{CV漏えい率}[\%/\text{day}]}{100 \times 24[\text{hr}]} \quad \dots \dots \dots \textcircled{4}$	<p><b>1.1 評価に使用している計算式</b>          評価に使用している計算式を以下に示す。</p> $\text{CV内空気モル数} = \frac{PV}{RT} = \frac{101325[\text{Pa}] \times 65500[\text{m}^3]}{8.314[\text{J/K} \cdot \text{mol}] \times (49[\text{C}]+273.15)} = 2.48E+6 \quad \dots \dots \dots \textcircled{1}$ $\text{CV内水素モル数} = \frac{\text{Zr質量[kg]} \times \text{Zr反応率} \times 1000 \times 2}{\text{Zr分子量[g/mol]}} = \frac{20200 \times 1000 \times 2}{91.224} \times \text{Zr反応率} \quad \dots \dots \dots \textcircled{2}$ $\text{ドライ換算水素濃度} = \frac{\text{水素モル数}}{\text{水素モル数} + \text{空気モル数}} \quad \dots \dots \dots \textcircled{3}$ $\text{アニュラスへの漏えいモル流量 [mol/hr]} = \frac{\text{CV内水素混合気モル数} \times \text{CV漏えい率}[\%/\text{day}]}{100 \times 24[\text{hr}]} \quad \dots \dots \dots \textcircled{4}$	
<p><b>1.2 評価結果</b>          上記より算出した評価結果を図-1及び表-2に示す。          重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい率にて評価した結果、アニュラス水素濃度は可燃領域に至らず、十分に低濃度になると評価された。</p>  <p>図-1 アニュラス水素濃度</p>	<p><b>1.2 評価結果</b>          上記より算出した評価結果を図1及び表2に示す。          重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい率にて評価した結果、アニュラス水素濃度は可燃領域に至らず、十分に低濃度になると評価された。</p>  <p>図1 アニュラス水素濃度</p>	

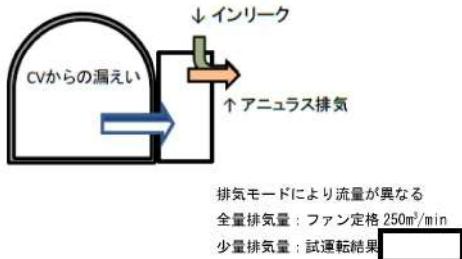
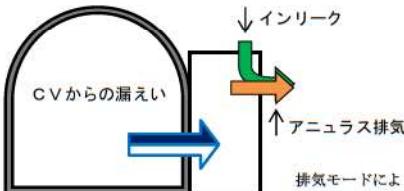
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉					泊発電所3号炉					相違理由	
表2 評価結果					表2 評価結果						
	①CV漏えい率	②水素混合気の条件	③アニュラス排気流量	評価結果		①CV漏えい率	②水素混合気の条件	③アニュラス排気流量	評価結果		
重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい	0.16%/day	ドライ換算水素濃度 <b>(11.5vol%)</b>	10m <sup>3</sup> /min	ドライ水素濃度 0.2vol%	重大事故等対策の有効性評価から想定した場合の漏えい	0.16%/day	ドライ換算水素濃度 <b>(11.8vol%)</b>	10m <sup>3</sup> /min	ドライ水素濃度 0.2 vol%	<u>CV内水素濃度の解析結果の相違</u>	

## 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p style="text-align: center;">別紙1－添付I（別紙）</p> <p>アニュラス水素濃度評価に用いたアニュラス排気流量の設定について</p> <p>アニュラス空气净化ファンについては、全量排気モードと少量排気モードがある。これらのうち、アニュラス水素濃度の評価に用いたアニュラス排気流量については、少量排気モードの流量を設定している。これは、アニュラス水素濃度評価においては、アニュラス排気流量が少ないほうが、アニュラスへのインリーク量（外気からの空気取り入れ量）が少なく、評価に厳しいためである。</p> <p>したがって、アニュラス水素濃度評価に用いた少量排気モードの流量については、以下のアニュラス内の気密性が高い建設時の試運転結果 [ ] から、さらに保守的な流量として、10m<sup>3</sup>/minを使用している。</p>  <p>↓ インリーク ↑ アニュラス排気 CVからの漏えい ↑ アニラス排気</p> <p>排気モードにより流量が異なる 全量排気量：ファン定格 250m<sup>3</sup>/min 少量排気量：試運転結果 [ ]</p> <p>別図-1 アニュラス空气净化ファン</p>	<p>アニュラス水素濃度評価に用いたアニュラス排気流量の設定について</p> <p>アニュラス空气净化ファンについては、全量排気モードと少量排気モードがある。これらのうち、アニュラス水素濃度の評価に用いたアニュラス排気流量については、少量排気モードの流量を設定している。これは、アニュラス水素濃度評価においては、アニュラス排気流量が少ないほうが、アニュラスへのインリーク量（外気からの空気取り入れ量）が少なく、厳しい評価となるためである。</p> <p>したがって、アニュラス水素濃度評価に用いた少量排気モードの流量については、以下に示すアニュラス部の気密性が高い建設時の試運転結果を基にした、アニュラス排気流量（約 30m<sup>3</sup>/min）から、さらに保守的な流量として、10m<sup>3</sup>/minを使用している。</p>  <p>↓ インリーク ↑ アニラス排気 CVからの漏えい ↑ アニラス排気</p> <p>排気モードにより流量が異なる 全量：ファン定格 250m<sup>3</sup>/min 少量：試運転結果 30m<sup>3</sup>/min</p> <table border="1" data-bbox="1237 1060 1641 1151"> <tr> <td></td> <td>3A-アニュラス少量排気流量 F1375</td> <td>3B-アニュラス少量排気流量 F1395</td> </tr> <tr> <td>少量排気モード</td> <td>87.5</td> <td>85.5</td> </tr> <tr> <td>単位：m<sup>3</sup>/min</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>上記の建設時の試運転結果は、排気筒への排気流量である。 本排気流量は、アニュラス及び安全補機室からの排気総量であり、両箇所からの設計想定漏えい量 75m<sup>3</sup>/min（アニュラスから 35m<sup>3</sup>/min、安全補機室から 40m<sup>3</sup>/h）を上回っていることから、アニュラスから約 30m<sup>3</sup>/min の排気量と評価している。</p>		3A-アニュラス少量排気流量 F1375	3B-アニュラス少量排気流量 F1395	少量排気モード	87.5	85.5	単位：m <sup>3</sup> /min			<p>別紙</p> <p>本資料は、補足資料8_別紙と同内容であるため、双方の整合を図った記載とする。</p> <p>記載表現の相違 ・試運転のアニュラス空气净化系の送排気流量から設定しているため、“基にした”と表現した。</p> <p>試運転風量の相違 ・アニュラス少量排気時の風量は、アニュラスの気密性により風量が増減する。</p> <p>記載方針の相違 ・補足資料8_別紙にて比較した大飯3/4号炉においては、試運転記録を示していたことから、本資料も同じ構成とする。</p>
	3A-アニュラス少量排気流量 F1375	3B-アニュラス少量排気流量 F1395									
少量排気モード	87.5	85.5									
単位：m <sup>3</sup> /min											

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙－2</p> <p>アニュラス水素濃度の測定原理について</p> <p>1. アニュラス水素濃度(AM)計測装置について</p> <p>アニュラス水素濃度(AM)計測装置は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器からアニュラス内へ漏えいする水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。また、常設しているアニュラス水素濃度計においては、アニュラス内の環境悪化において健全性が担保できないことから、重大事故の初期状態において、可搬型のアニュラス水素濃度(AM)測定装置をアニュラス空気再循環設備のアニュラス排気ラインに接続し、測定を開始する設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はない。このため、アニュラス水素濃度(AM)計測装置は、事故時に原子炉格納容器からアニュラス内に漏れこむ水素を想定し、アニュラス内の水素濃度が水素燃焼を生じないことを監視できる必要がある。</p> <p>アニュラス水素濃度(AM)計測装置は、事故初期に容易に準備対応ができる、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、測定範囲は、アニュラス内の水素濃度が可燃限界以下であることが確認できる必要がある。</p> <p>アニュラス水素濃度(AM)計測装置は、水素の熱伝導率が空気、窒素及び酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導度方式の濃度計であるため、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がないが、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時のアニュラス内の水素濃度の監視に対応できるものとしている。</p>	<p>別紙－2</p> <p>アニュラス水素濃度の測定原理について</p> <p>1. 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットについて</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいする水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。また、常設しているアニュラス水素濃度計においては、アニュラス内の環境悪化において健全性が担保できないことから、重大事故の初期状態において、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットをアニュラスに接続し、アニュラス内雰囲気ガスの水素濃度を測定を開始する設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はない。このため、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、事故時に原子炉格納容器からアニュラス部に漏れこむ水素を想定し、アニュラス内の水素濃度が水素燃焼を生じないことを監視できる必要がある。</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、事故初期に容易に準備対応ができる、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、測定範囲は、アニュラス内の水素濃度が可燃限界以下であることが確認できる必要がある。</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、水素の熱伝導率が空気、窒素及び酸素等と大きく異なることを利用した水素に着目した熱伝導度方式の濃度計であるため、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動あっても熱伝導率に大きな変化がないが、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時のアニュラス内の水素濃度の監視に対応できるものとしている。</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試料採取箇所の相違</li> </ul> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は、アニュラスから直接、雰囲気ガスを採取することから、別紙-1の記載と整合させ、測定対象を明示した。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. アニュラス水素濃度(AM)計測装置の測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>熱伝導度方式の水素検出器は、図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子及び補償素子並びに2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、採取されたアニュラス内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、アニュラス内雰囲気ガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>（補償素子の標準空気容器の外側にはアニュラス内雰囲気ガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。）</p> <p>図-1 水素検出回路概要図</p> <p>図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p> <p>2. 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>熱伝導度方式の水素検出器は、図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子及び補償素子並びに2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検出素子の部分に、採取されたアニュラス内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、アニュラス内雰囲気ガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>（補償素子の標準空気容器の外側にはアニュラス内雰囲気ガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。）</p> <p>図-1 水素検出回路概要図</p> <p>図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>水素濃度計は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するアニウラス内雰囲気ガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、<b>0.18W/(m·K)</b> at25°C, 1atm である一方、酸素、窒素は、約 0.026～0.027W/(m·K) at25°C, 1atm で基準となる空気（約 0.026W/(m·K) at25°C, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が 78vol%程度、酸素が 20vol%程度であることから、アニウラス内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約 1000 分の 1 以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、<b>0.025W/(m·K)</b> at25°C, 1atm であり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th><th>熱伝導率 (mW/m·K) at25°C, 1atm</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td><td>180.6 (0.18W/(m·K))</td></tr> <tr> <td>窒素</td><td>25.84</td></tr> <tr> <td>酸素</td><td>26.59</td></tr> <tr> <td>空気</td><td>25.9 (約0.026W/(m·K))</td></tr> <tr> <td>キセノン</td><td>5.59</td></tr> <tr> <td>一酸化炭素</td><td>25.0</td></tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m·K) at25°C, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m·K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m·K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<p>水素濃度計は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するアニウラス内雰囲気ガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、<b>約0.18W/(m·K)</b> at25°C, 1atm である一方、酸素、窒素は、約 0.026～0.027W/(m·K) at25°C, 1atm で基準となる空気（約 0.026W/(m·K) at25°C, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が 78vol%程度、酸素が 20vol%程度であることから、アニウラス内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約 1000 分の 1 以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、<b>25.0mW/(m·K)</b> at25°C, 1atm であり、空気 (<b>25.9mW/(m·K)</b> at25°C, 1atm) に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th><th>熱伝導率 (mW/(m·K)) at25°C, 1atm</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td><td>180.6 (約0.18W/(m·K))</td></tr> <tr> <td>窒素</td><td>25.84</td></tr> <tr> <td>酸素</td><td>26.59</td></tr> <tr> <td>空気</td><td>25.9 (約0.026W/(m·K))</td></tr> <tr> <td>キセノン</td><td>5.59</td></tr> <tr> <td>一酸化炭素</td><td>25.0</td></tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m·K)) at25°C, 1atm	水素	180.6 (約0.18W/(m·K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m·K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m·K) at25°C, 1atm																													
水素	180.6 (0.18W/(m·K))																													
窒素	25.84																													
酸素	26.59																													
空気	25.9 (約0.026W/(m·K))																													
キセノン	5.59																													
一酸化炭素	25.0																													
ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m·K)) at25°C, 1atm																													
水素	180.6 (約0.18W/(m·K))																													
窒素	25.84																													
酸素	26.59																													
空気	25.9 (約0.026W/(m·K))																													
キセノン	5.59																													
一酸化炭素	25.0																													

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

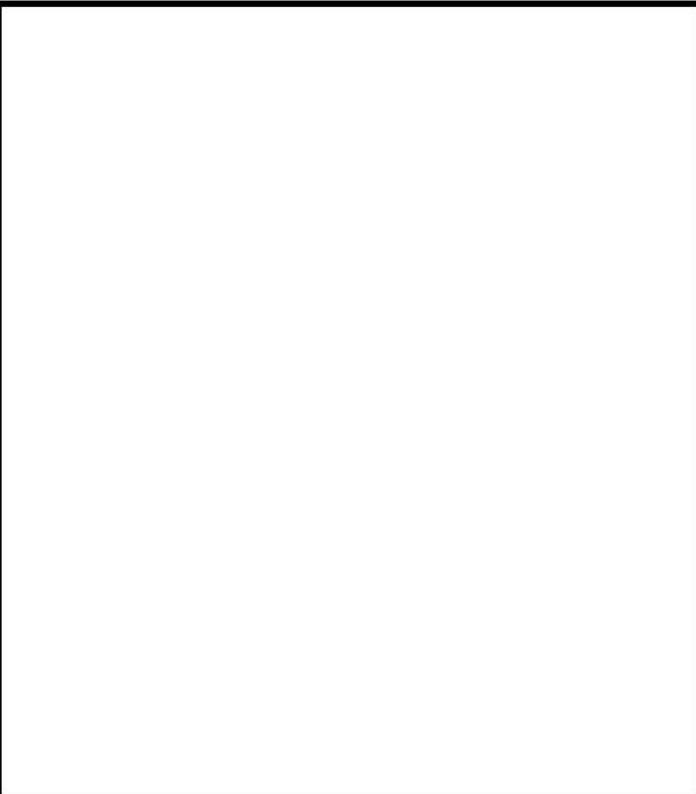
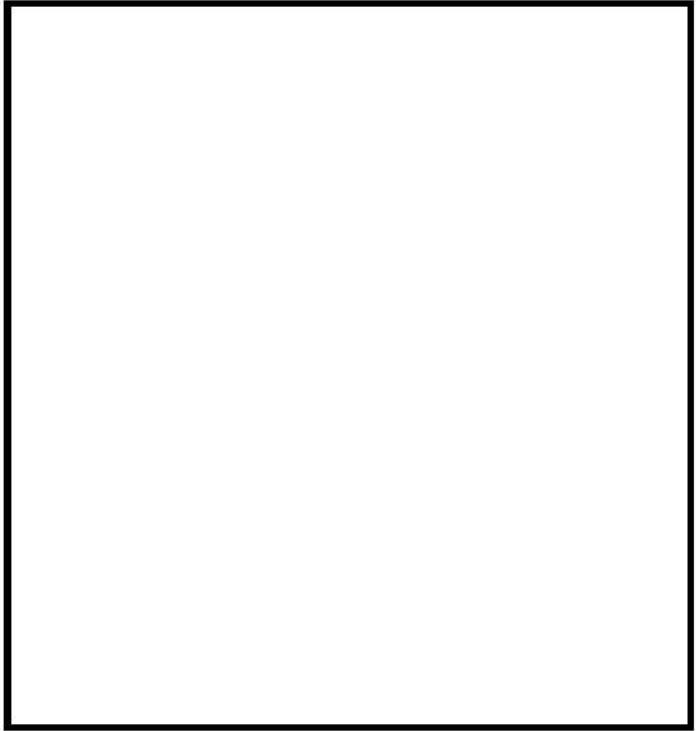
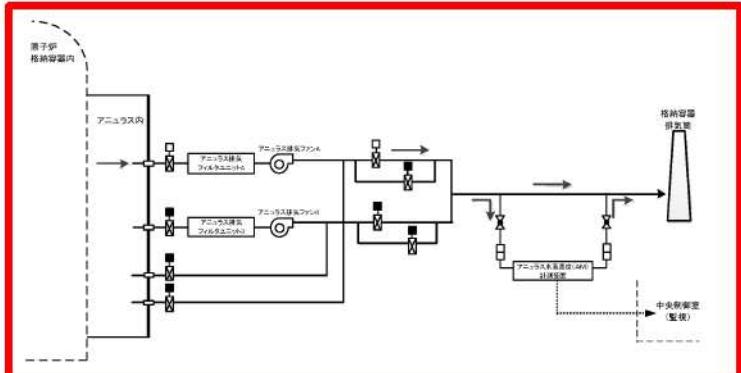
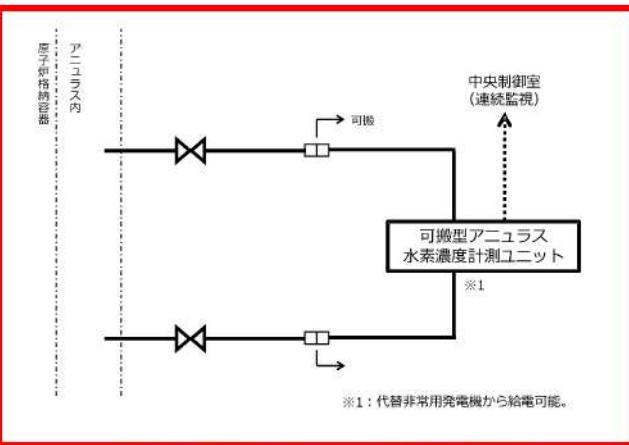
伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) アニュラス水素濃度(AM)計測装置の構造 アニュラス水素濃度(AM)計測装置の構造概要は図-3のとおりである。</p> 	<p>(2) 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの構造 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの構造概要は図-3のとおりである。</p> 	

図-3 アニュラス水素濃度(AM)計測装置（基本構成図）

図-3 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット（基本構成図）

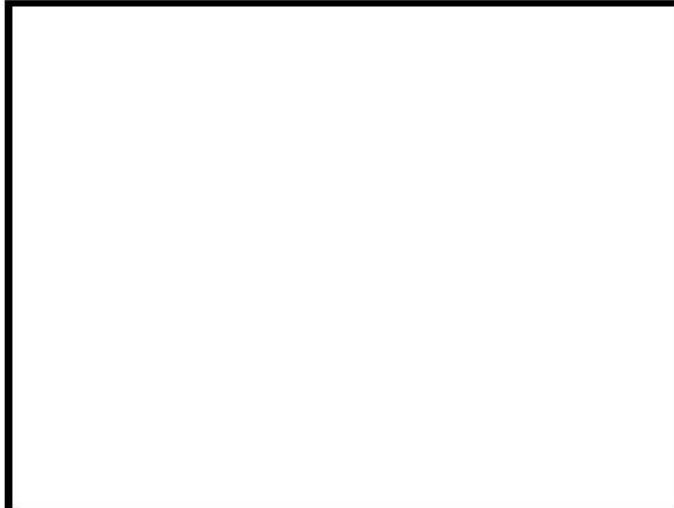
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. アニュラス水素濃度(AM)計測装置の仕様と水素濃度測定のシステム構成</p> <p>(1) アニュラス水素濃度(AM)計測装置の基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度 0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空気中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70°C 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の指示を監視していくことができる。</p> <p>(2) 水素濃度測定のシステム構成</p> <p>アニュラス水素濃度(AM)計測装置を含むアニュラス空気再循環設備の構成を、図-4に示す。</p> <p>アニュラス内雰囲気ガスは、アニュラス空気再循環設備のアニュラス排気ラインA系/B系の合流部下流から採取され、アニュラス水素濃度(AM)計測装置において測定される。アニュラス水素濃度(AM)計測装置検出器からの信号は、中央制御室の指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>図-4 アニュラス空気再循環設備</p>	<p>3. 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの仕様と水素濃度測定のシステム構成</p> <p>(1) 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空気中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70°C 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の指示を監視していくことができる。</p> <p>(2) 水素濃度測定のシステム構成</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの構成を図-4に示す。</p> <p>アニュラス内雰囲気ガスは、アニュラス内から直接採取され、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットにおいて測定される。可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの検出器からの信号は、中央制御室の指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>図-4 可搬型アニュラス水素濃度の計測設備</p>	<p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊方は試料採取箇所となるアニュラス空気再循環設備を含めて図示している。</li> <li>・泊はアニュラス内から直接、試料採取するためにアーチとの接続関係を図示している。</li> </ul> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試料採取箇所の相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

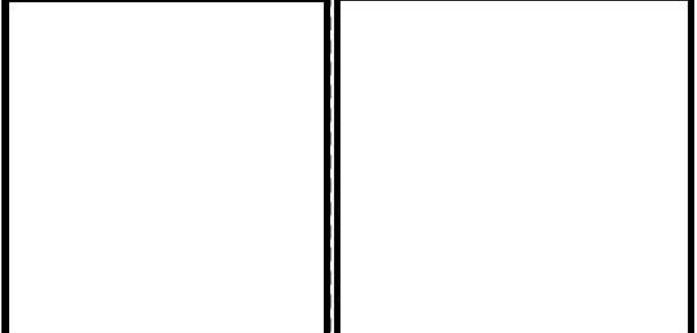
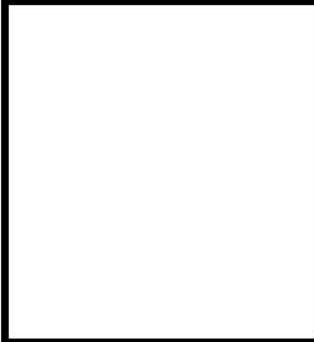
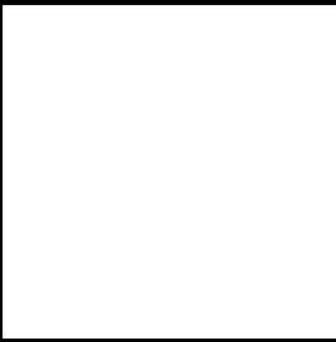
伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価</p> <p>a. 温度</p> <p>アニュラス内雰囲気ガスはアニュラス排気ファンA系/B系の合流部下流から採取され、検出器までの配管での放熱により検出器の適用温度範囲内まで冷却され、検出器に供給される。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもアニュラス内雰囲気ガスが流れることで、標準空気の温度がアニュラス内雰囲気ガス温度に追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20°C～60°Cの範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。(図-5)</p>  <p>図-5 各温度条件での水素濃度出力値</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価</p> <p>a. 温度</p> <p>アニュラス内雰囲気ガスはアニュラスより直接採取（採取箇所：T.P. 34.2m）し、検出器までの配管での放熱により検出器の適用温度範囲内まで冷却され、検出器に供給される。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもアニュラス内雰囲気ガスが流れることで、標準空気の温度がアニュラス内雰囲気ガス温度に追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20°C～60°Cの範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。(図-5)</p>  <p>図-5 各温度条件での水素濃度出力値</p>	<p>設計方針の相違 ・アニュラス内雰囲気ガスの試料採取箇所の相違</p>

□ 條件の内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 流量</p> <p>検出器へ流れるアニュラス内雰囲気ガスの流量は、10/min程度となるよう流量調整している。なお、検出器へ流れるアニュラス内雰囲気ガス流量を約0.6～1.20/minの範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計の指示に有意な変化が認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分</p> <p>検出器へ流れるアニュラス内雰囲気ガスの水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられる。しかし、湿度が変動する要因として、アニュラス内雰囲気温度を考えられるが、アニュラス内雰囲気温度の急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0～20vol%、温度20°Cの試料ガスについて、相対湿度を30～90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度指示に有意な変化が認められないことを確認している。（図-6, -7）</p>  <p>図-6 20°Cにおける湿度依存性</p> <p>図-7 20°Cにおける各湿度条件での感度特性</p>	<p>b. 流量</p> <p>検出器へ流れるアニュラス内雰囲気ガスの流量は、10/min程度となるよう流量調整している。なお、検出器へ流れるアニュラス内雰囲気ガス流量を約0.6～1.20/minの範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計の指示に有意な変化が認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分</p> <p>検出器へ流れるアニュラス内雰囲気ガスの水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられる。しかし、湿度が変動する要因として、アニュラス内雰囲気温度を考えられるが、アニュラス内雰囲気温度の急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0～20vol%，温度20°Cの試料ガスについて、相対湿度を30～90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度指示に有意な変化が認められないことを確認している。（図-6, -7）</p>   <p>図-6 20°Cにおける湿度依存性</p> <p>図-7 20°Cにおける各湿度条件での感度特性</p>	
	 <p>枠詰みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>別紙-3</p> <p>水素濃度計測に伴うアニュラス内雰囲気ガスの冷却について</p> <p>1. はじめに  <b>伊方3号機</b>の重大事故等対策の有効性評価におけるアニュラス内雰囲気温度は、最大で約125℃まで上昇する。一方、重大事故時のアニュラス水素濃度(AM)計測装置では、水素濃度検出器の使用範囲-10～70℃となっているが、アニュラス内雰囲気ガスは、水素濃度検出器に供給される過程のサンプリング配管での放熱により冷却されることを確認している。          ここでは、以上の放熱によるサンプリングガスの冷却の評価について以下に纏める。</p> <p>2. 評価条件          本評価に使用した条件は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アニュラス内雰囲気ガス 入口温度 <math>T_1</math></td><td>125°C</td><td>有効性評価結果</td></tr> <tr> <td>アニュラス内雰囲気ガス 出口温度 <math>T_2</math></td><td>65°C</td><td>水素濃度計の吸込み温度 条件(70°C以下)に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。</td></tr> <tr> <td>管外雰囲気温度 <math>T_\infty</math></td><td>60°C</td><td>SA時有意な発熱がない一 般エリアの温度</td></tr> <tr> <td>サンプル流量 <math>q</math></td><td>10NL/min (0.6Nm<sup>3</sup>/h) <math>(q = (0.6Nm^3/h \times 29g/mol) / (22.4 \times 10^{-3}Nm^3)) / 10^3g/kg / 3600s/h</math> <math>\approx 2.2 \times 10^{-4}kg/s)</math></td><td>測定ガス流量約 1L/min に保守的に余裕を見込 んだ流量を設定している。</td></tr> <tr> <td>アニュラス内雰囲気ガス 入口絶対湿度 <math>x</math></td><td>0.028kg/kg</td><td>アニュラス内環境条件よ り設定している。</td></tr> <tr> <td>サンプリング配管</td><td>外径 <math>d_{out}</math> : 27.2mm 内径 <math>d_{in}</math> : 22.2mm</td><td>3/4<sup>th</sup> Sch20s で計画して いる。</td></tr> </tbody> </table>	項目	値	備考	アニュラス内雰囲気ガス 入口温度 $T_1$	125°C	有効性評価結果	アニュラス内雰囲気ガス 出口温度 $T_2$	65°C	水素濃度計の吸込み温度 条件(70°C以下)に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。	管外雰囲気温度 $T_\infty$	60°C	SA時有意な発熱がない一 般エリアの温度	サンプル流量 $q$	10NL/min (0.6Nm <sup>3</sup> /h) $(q = (0.6Nm^3/h \times 29g/mol) / (22.4 \times 10^{-3}Nm^3)) / 10^3g/kg / 3600s/h$ $\approx 2.2 \times 10^{-4}kg/s)$	測定ガス流量約 1L/min に保守的に余裕を見込 んだ流量を設定している。	アニュラス内雰囲気ガス 入口絶対湿度 $x$	0.028kg/kg	アニュラス内環境条件よ り設定している。	サンプリング配管	外径 $d_{out}$ : 27.2mm 内径 $d_{in}$ : 22.2mm	3/4 <sup>th</sup> Sch20s で計画して いる。	<p>別紙-3</p> <p>水素濃度計測に伴うアニュラス内雰囲気ガスの冷却について</p> <p>1. はじめに  <b>泊3号炉</b>の重大事故等対策の有効性評価におけるアニュラス内雰囲気温度は、最大で約125°Cまで上昇する。一方、重大事故時の可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、水素濃度検出器の使用範囲-10～70°Cとなっているが、アニュラス内雰囲気ガスは、水素濃度検出器に供給される過程のサンプリング配管での放熱により冷却されることを確認している。          ここでは、以上の放熱によるサンプリングガスの冷却の評価について以下に纏める。</p> <p>2. 評価条件          本評価に使用した条件は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アニュラス内雰囲気ガス 入口温度 <math>T_1</math></td><td>125°C</td><td>有効性評価結果に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。</td></tr> <tr> <td>アニュラス内雰囲気ガス 出口温度 <math>T_2</math></td><td>65°C</td><td>水素濃度計の吸込み温度 条件(70°C以下)に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。</td></tr> <tr> <td>管外雰囲気温度 <math>T_\infty</math></td><td>60°C</td><td>SA時有意な発熱がない一 般エリアの温度</td></tr> <tr> <td>サンプル流量 <math>q</math></td><td>10NL/min (0.6Nm<sup>3</sup>/h) <math>(q = (0.6Nm^3/h \times 29g/mol) / (22.4 \times 10^{-3}Nm^3)) / 10^3g/kg / 3600s/h</math> <math>\approx 2.2 \times 10^{-4}kg/s)</math></td><td>測定ガス流量約 1L/min に保守的に余裕を見込 んだ流量を設定している。</td></tr> <tr> <td>アニュラス内雰囲気ガス 入口絶対湿度 <math>x</math></td><td>0.028kg/kg</td><td>アニュラス内環境条件よ り設定している。</td></tr> <tr> <td>サンプリング配管</td><td>外径 <math>d_{out}</math> : 27.2mm 内径 <math>d_{in}</math> : 22.2mm</td><td>3/4<sup>th</sup> Sch20s で計画して いる。</td></tr> </tbody> </table>	項目	値	備考	アニュラス内雰囲気ガス 入口温度 $T_1$	125°C	有効性評価結果に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。	アニュラス内雰囲気ガス 出口温度 $T_2$	65°C	水素濃度計の吸込み温度 条件(70°C以下)に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。	管外雰囲気温度 $T_\infty$	60°C	SA時有意な発熱がない一 般エリアの温度	サンプル流量 $q$	10NL/min (0.6Nm <sup>3</sup> /h) $(q = (0.6Nm^3/h \times 29g/mol) / (22.4 \times 10^{-3}Nm^3)) / 10^3g/kg / 3600s/h$ $\approx 2.2 \times 10^{-4}kg/s)$	測定ガス流量約 1L/min に保守的に余裕を見込 んだ流量を設定している。	アニュラス内雰囲気ガス 入口絶対湿度 $x$	0.028kg/kg	アニュラス内環境条件よ り設定している。	サンプリング配管	外径 $d_{out}$ : 27.2mm 内径 $d_{in}$ : 22.2mm	3/4 <sup>th</sup> Sch20s で計画して いる。	
項目	値	備考																																										
アニュラス内雰囲気ガス 入口温度 $T_1$	125°C	有効性評価結果																																										
アニュラス内雰囲気ガス 出口温度 $T_2$	65°C	水素濃度計の吸込み温度 条件(70°C以下)に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。																																										
管外雰囲気温度 $T_\infty$	60°C	SA時有意な発熱がない一 般エリアの温度																																										
サンプル流量 $q$	10NL/min (0.6Nm <sup>3</sup> /h) $(q = (0.6Nm^3/h \times 29g/mol) / (22.4 \times 10^{-3}Nm^3)) / 10^3g/kg / 3600s/h$ $\approx 2.2 \times 10^{-4}kg/s)$	測定ガス流量約 1L/min に保守的に余裕を見込 んだ流量を設定している。																																										
アニュラス内雰囲気ガス 入口絶対湿度 $x$	0.028kg/kg	アニュラス内環境条件よ り設定している。																																										
サンプリング配管	外径 $d_{out}$ : 27.2mm 内径 $d_{in}$ : 22.2mm	3/4 <sup>th</sup> Sch20s で計画して いる。																																										
項目	値	備考																																										
アニュラス内雰囲気ガス 入口温度 $T_1$	125°C	有効性評価結果に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。																																										
アニュラス内雰囲気ガス 出口温度 $T_2$	65°C	水素濃度計の吸込み温度 条件(70°C以下)に余裕を 見込んだ温度を設定して いる。																																										
管外雰囲気温度 $T_\infty$	60°C	SA時有意な発熱がない一 般エリアの温度																																										
サンプル流量 $q$	10NL/min (0.6Nm <sup>3</sup> /h) $(q = (0.6Nm^3/h \times 29g/mol) / (22.4 \times 10^{-3}Nm^3)) / 10^3g/kg / 3600s/h$ $\approx 2.2 \times 10^{-4}kg/s)$	測定ガス流量約 1L/min に保守的に余裕を見込 んだ流量を設定している。																																										
アニュラス内雰囲気ガス 入口絶対湿度 $x$	0.028kg/kg	アニュラス内環境条件よ り設定している。																																										
サンプリング配管	外径 $d_{out}$ : 27.2mm 内径 $d_{in}$ : 22.2mm	3/4 <sup>th</sup> Sch20s で計画して いる。																																										

## 第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. アニュラス内雰囲気ガスの放熱冷却に必要な配管長の算出</p> <p>125°Cのアニュラス内雰囲気ガスを65°Cまで冷却するために必要な交換熱量 <math>Q[W]</math> はアニュラス内雰囲気ガスの顯熱変化量 <math>Q_1[W]</math> およびアニュラス内雰囲気ガス中に含まれる湿分の凝縮熱量 <math>Q_2[W]</math> (保守的に湿分すべてが凝縮すると仮定) より以下の通り表される。</p> $Q = Q_1 + Q_2 [W] \quad (1)$ <p>なお、<math>Q_1</math>、<math>Q_2</math> は以下式で算出される。</p> $Q_1 = q \times C_p \times (T_1 - T_2) [W]$ $Q_2 = q \times x \times (h_1 - h_2) [W]$ <p>ここで <math>C_p</math> : アニュラス内雰囲気ガス比熱 [<math>\text{kJ}/(\text{kg K})</math>] (<math>C_p = 1.01 \text{ kJ}/(\text{kg K})</math>)  <math>h_1</math> : <math>T_1</math> における飽和蒸気エンタルピ [<math>\text{kJ/kg}</math>] (<math>h_1 = 2713 \text{ kJ/kg}</math>)  <math>h_2</math> : <math>T_2</math> における飽和水エンタルピ [<math>\text{kJ/kg}</math>] (<math>h_2 = 272 \text{ kJ/kg}</math>)</p> <p>一方、対流熱伝達による交換熱量 <math>Q'</math> は以下式で表される。</p> $Q' = \pi \times L \times d_{out} \times K \times \Delta T_m [W] \quad (2)$ <p>ここで <math>L</math> : 必要配管長 [m]  <math>d_{out}</math> : 採取配管外径 [m]  <math>K</math> : 円管における熱通過率 [<math>\text{W}/(\text{m}^2 \text{K})</math>] (<math>K = 2.3 \text{ W}/(\text{m}^2 \text{K})</math>)  <math>\Delta T_m</math> : 対数平均温度差 [K]  <math>(\Delta T_m = (T_1 - T_2) / \ln \{(T_1 - T_\infty) / (T_2 - T_\infty)\} = 23 \text{ K})</math></p> <p><math>Q = Q'</math> とすると放熱冷却に必要な配管長は(1)式および(2)式より以下の通り算出される。</p> $L = (Q_1 + Q_2) / (\pi \times d_{out} \times K \times \Delta T_m) \quad (3)$ <p>したがって、アニュラス内雰囲気ガス温度を125°Cから65°Cまで放熱冷却するために必要な配管長は(3)式より以下の通り約7mとなる。</p> $L = (13.4W + 15.6W) / (\pi \times 0.0272m \times 2.3W/(m^2K) \times 23K) = 6.4153 \cdots m \approx 7m$ <p>4. まとめ</p> <p>上記の通り、アニュラス内雰囲気ガス温度を125°Cから65°Cまで放熱冷却するために必要な配管長を評価した結果、必要配管長が約7mであるため、採取配管入口からアニュラス水素濃度(AM)計測装置入口までの配管長において、放熱冷却に対し十分な配管長を確保した設計とする。</p> <p>なお、アニュラス内雰囲気ガス入口温度が現在想定している125°Cより高温となる場合においては、顯熱変化量 <math>Q_1</math> が増加するものの、この変化に比例して管内外の温度差も大きくなり対流熱伝達による交換熱量 <math>Q'</math> も増加するため、結果的に放熱冷却に必要な配管長として有意な影響はない。</p>	<p>3. アニュラス内雰囲気ガスの放熱冷却に必要な配管長の算出</p> <p>125°Cのアニュラス内雰囲気ガスを65°Cまで冷却するために必要な交換熱量 <math>Q[W]</math> はアニュラス内雰囲気ガスの顯熱変化量 <math>Q_1[W]</math> およびアニュラス内雰囲気ガス中に含まれる湿分の凝縮熱量 <math>Q_2[W]</math> (保守的に湿分すべてが凝縮すると仮定) より以下の通り表される。</p> $Q = Q_1 + Q_2 [W] \quad (1)$ <p>なお、<math>Q_1</math>、<math>Q_2</math> は以下式で算出される。</p> $Q_1 = q \times C_p \times (T_1 - T_2) [W]$ $Q_2 = q \times x \times (h_1 - h_2) [W]$ <p>ここで <math>C_p</math> : アニュラス内雰囲気ガス比熱 [<math>\text{kJ}/(\text{kg K})</math>] (<math>C_p = 1.01 \text{ kJ}/(\text{kg K})</math>)  <math>h_1</math> : <math>T_1</math> における飽和蒸気エンタルピ [<math>\text{kJ/kg}</math>] (<math>h_1 = 2713 \text{ kJ/kg}</math>)  <math>h_2</math> : <math>T_2</math> における飽和水エンタルピ [<math>\text{kJ/kg}</math>] (<math>h_2 = 272 \text{ kJ/kg}</math>)</p> <p>一方、対流熱伝達による交換熱量 <math>Q'</math> は以下式で表される。</p> $Q' = \pi \times L \times d_{out} \times K \times \Delta T_m [W] \quad (2)$ <p>ここで <math>L</math> : 必要配管長 [m]  <math>d_{out}</math> : 採取配管外径 [m]  <math>K</math> : 円管における熱通過率 [<math>\text{W}/(\text{m}^2 \text{K})</math>] (<math>K = 2.3 \text{ W}/(\text{m}^2 \text{K})</math>)  <math>\Delta T_m</math> : 対数平均温度差 [K]  <math>(\Delta T_m = (T_1 - T_2) / \ln \{(T_1 - T_\infty) / (T_2 - T_\infty)\} = 23 \text{ K})</math></p> <p><math>Q = Q'</math> とすると放熱冷却に必要な配管長は(1)式および(2)式より以下の通り算出される。</p> $L = (Q_1 + Q_2) / (\pi \times d_{out} \times K \times \Delta T_m) \quad (3)$ <p>したがって、アニュラス内雰囲気ガス温度を125°Cから65°Cまで放熱冷却するために必要な配管長は(3)式より以下の通り約7mとなる。</p> $L = (13.4W + 15.6W) / (\pi \times 0.0272m \times 2.3W/(m^2K) \times 23K) = 6.3048 \cdots m \approx 7m$ <p>4. まとめ</p> <p>上記の通り、アニュラス内雰囲気ガス温度を125°Cから65°Cまで放熱冷却するために必要な配管長を評価した結果、必要配管長が約7mであるため、採取配管入口から可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット入口までの配管長において、放熱冷却に対し十分な配管長を確保した設計とする。</p> <p>なお、アニュラス内雰囲気ガス入口温度が現在想定している125°Cより高温となる場合においては、顯熱変化量 <math>Q_1</math> が増加するものの、この変化に比例して管内外の温度差も大きくなり対流熱伝達による交換熱量 <math>Q'</math> も増加するため、結果的に放熱冷却に必要な配管長として有意な影響はない。</p>	<p>計算結果の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>以上</p>
以上		